

# 家族の笑顔が生まれるまち はむら

～暮らしと遊びがちょうどいい はむらスタイル～



## 羽村市長期人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生計画(案)

平成27年 9月



東京都羽村市

Hamura City



## はじめに

我が国では、急速な少子高齢化の進展により、平成 20 年をピークに人口減少局面に入り、地域経済の縮小や労働力不足などが懸念されております。

国においては、こうした現状を克服するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成するとともに、魅力ある多様な就業機会を創出することで、地方創生を図ることを目指しております。

地方公共団体においては、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に沿い、客観的な分析に基づいて、地域の課題を把握し、将来展望を提示する「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が求められています。

羽村市においても、平成 22 年の人口をピークに、減少傾向に転じており、今後、労働力の確保をはじめ、社会保障制度の円滑な運用、行政サービスを提供するための財源の確保など、様々な影響が懸念されております。

人口減少社会とこれにより生ずるこれらの諸課題は、これまで市が経験したことの大きい課題となることが予想され、市として、危機感を持って対応していくことが重要であると考えております。

羽村市は、明治 22 年に市町村制が施行されて以来、同一の行政区域の中で、単一の自治体として歩み続け、発展を遂げてきた歴史があり、これからの未来も、これまで歩んできた道のりの先に切り開いていかなければなりません。

羽村市が人口減少を克服し、まちに賑わいと活力を創出していくため、市民の皆様とともに、「選択と集中」の考えのもと、先駆的な取組みを積極的に展開し、羽村市の地方創生を推進してまいります。

そのためには、羽村市の特色を生かし、羽村らしい独自の地方創生施策として、市民の皆様・事業者の皆様とともに取り組んでいくことが重要となりますので、市民の皆様並びに関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 9 月

羽村市長 並 木 心

# 目 次

はじめに

第1章 羽村市長期人口ビジョン	1
第1節 羽村市の人口動向分析	3
1 人口の推移と将来推計	3
2 年齢3区分別人口の推移	4
3 転入転出者数の推移	5
4 出生・死亡数の推移	6
5 合計特殊出生率の推移	7
6 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
7 年齢階級別人口移動の推移	9
8 転入転出超過の推移	11
(1) 総数	
(2) 男性・女性	
9 生産年齢人口（15歳～64歳）人口の増減	13
10 男女別の人口構成（平成27年8月1日現在）	14
11 都内における転入者・転出者の住所地	15
(1) 平成24年度	
(2) 平成25年度	
12 婚姻数と離婚数の推移	16
13 羽村市民の婚姻状況（平成22年）	16
(1) 総数	
(2) 男性・女性	
(3) 東京都との比較	
14 従業者数と事業所数	19
15 産業別就業人口	20
(1) 産業別就業人口	
(2) 産業分類別の事業所数	
(3) 従業者規模別の事業所数	
(4) 開業・廃業の動向	
(5) 産業分類別の従業者数	
(6) 雇用の状況	
第2節 羽村市の人口の将来推計と分析	26
1 国立社会保障・人口問題研究所、日本創生会議、羽村市独自による人口推計の比較	26
2 人口の減少段階	28
3 人口推計シミュレーション	29
4 人口の増減率推計	31

5	老年人口比率の長期推計	32
<b>第3節</b>	<b>人口の変化が地域の将来に与える影響の分析</b>	<b>33</b>
1	財政の状況	33
	(1) 歳入について	
	(2) 歳出について	
2	公共施設への維持管理・更新等への影響	35
	(1) 公共建築物	
	(2) 土地	
	(3) インフラ施設	
3	公共施設等の更新費用等の見通し	40
	(1) 更新費用算定の前提	
<b>第4節</b>	<b>人口の将来展望</b>	<b>41</b>
1	調査結果から見る現状とニーズ	41
	(1) 羽村市のイメージに関するアンケート調査結果（インターネットによるモニター調査）	
	(2) 転入者アンケート結果（郵送によるアンケート調査）	
	(3) グループミーティング（転入5年以内の市民を対象）	
	(4) 羽村市若者意識調査結果（抜粋）	
2	目指すべき将来の方向	55
	(1) 現状	
	(2) 課題	
	(3) 施策の方向性	
3	人口の将来展望	57
4	長期的な見通し	58
<b>第2章</b>	<b>羽村市まち・ひと・しごと創生計画</b>	<b>59</b>
<b>第1節</b>	<b>創生計画の趣旨</b>	<b>61</b>
1	趣旨	61
2	創生計画の位置づけ	61
3	計画期間	61
4	計画人口	61
5	計画のフォローアップ	61
<b>第2節</b>	<b>羽村市の現状</b>	<b>62</b>
1	羽村市の地勢	62
2	羽村市の沿革	62
3	羽村市での居住期間	63
4	居住形態	63
5	羽村市への愛着度	64
	(1) 全体・男女別	

(2) 性・年代別	
6 昼夜間人口	65
7 羽村市への通勤・通学者数	65
<b>第3節 人口減少という課題の克服</b>	<b>66</b>
1 人口減少という課題	66
2 羽村市の特徴を活かす	66
(1) 市民の持ち家率・愛着度の高さ	
(2) 羽村市に縁のある方に情報発信	
(3) 既存住民が感じる羽村市の魅力	
(4) 羽村市の魅力を可視化した「はむらスタイル」	
<b>第4節 ターゲットとニーズ</b>	<b>68</b>
1 ターゲットの設定とニーズの明確化	68
(1) ターゲットの設定	
(2) ニーズの洗い出し	
(3) ニーズの設定	
(4) 羽村市の地方創生推進イメージ	
<b>第5節 地方創生の方針</b>	<b>72</b>
1 達成すべき目標	72
(1) 短期的目標：創生計画期間内（平成27年度～31年度）	
(2) 中・長期的目標	
2 方針	72
(1) 選択と集中	
(2) 既存事業のスクラップ&ビルド	
(3) 広報力の強化	
<b>第6節 施策の方向性</b>	<b>73</b>
1 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則	73
2 羽村市の施策の方向性	73
<b>第7節 プロジェクト</b>	<b>75</b>
1 4つのプロジェクト	75
笑顔のはむらプロジェクト1 はむらで遊ぼう・暮らそうプロジェクト	77
笑顔のはむらプロジェクト2 はむらで子育てしようプロジェクト	82
笑顔のはむらプロジェクト3 はむらで働こうプロジェクト	88
笑顔のはむらプロジェクト4 はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト	93
<b>資料編</b>	<b>97</b>

# 第1章

## 羽村市長期人口ビジョン





## 第1節 羽村市の人口動向分析

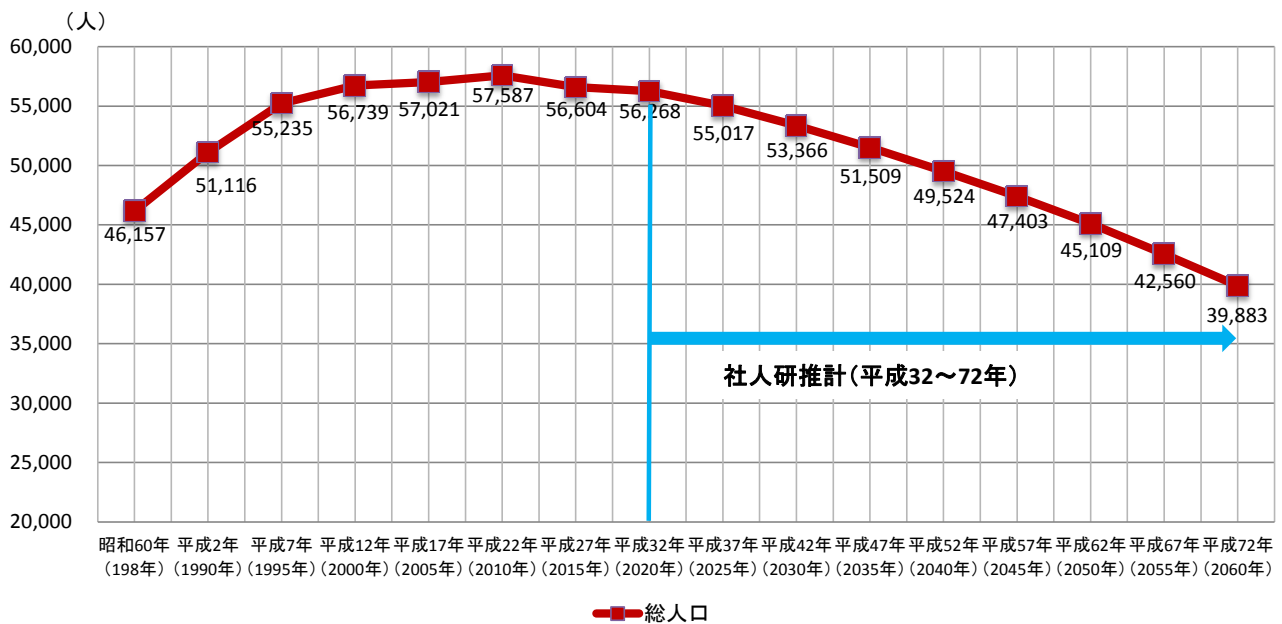
### 1 人口の推移と将来推計

羽村市の人口は、平成3年（1991）11月1日（53,381人）に市政を施行してからも増加を続け、平成22年（2010）1月には57,587人となり、同年9月、ピークとなる57,772人に達しましたが、その後は、減少に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成25年（2013）3月に公表した推計では、羽村市の人口は、平成52年（2040）に49,524人、平成72年（2060）に39,883人と示されており、ピーク時の人口と比較すると、平成52年（2040）は約8,000人、平成72年（2060）は約18,000人の人口減少が、それぞれ見込まれています。

直近の平成27年（2015）1月の人口で比較してみると、羽村市の人口が56,604人であるのに対し、社人研の推計人口は56,959人であり、ピーク時の人口から5年が経過した今、社人研の推計よりも人口減少が早まっている状況にあります。

【図表1】羽村市の人口の推移と将来推計



資料：各年1月1日現在、平成27（2015）年までは住民基本台帳人口（外国人登録含む）、平成32（2020）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25.3.27公表）」

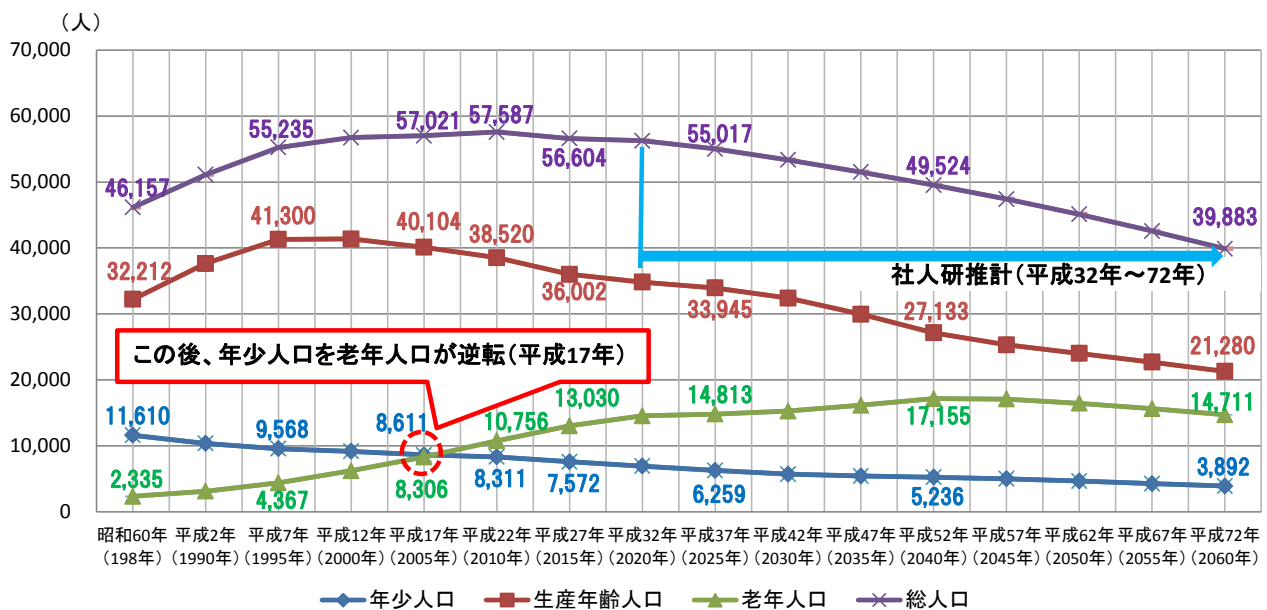
## 2 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口をしてみると、生産年齢人口（15歳～64歳）は平成7年（1995）の41,300人をピークに減少傾向に転じています。平成17年（2005）に、年少人口（0歳～14歳）と老年人口（65歳以上）が逆転しています。

平成22年（2010）9月の人口のピーク時には、生産年齢人口と年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあったことになります。

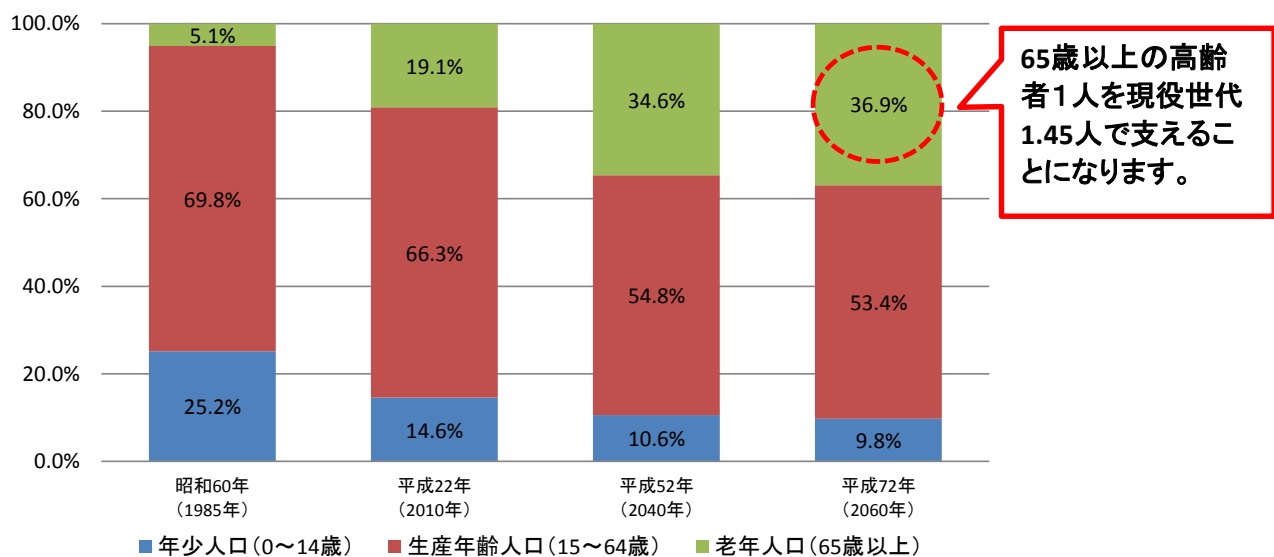
今後、老年人口は増加を続け、平成72年（2060）には全体の約37%となり、生産年齢人口である現役世代約1.45人で高齢者1人を支えることが想定されます。

【図表2】羽村市の年齢3区分別人口の推移



資料：各年1月1日現在、平成27（2015）年までは、住民基本台帳人口、平成32（2020）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25.3.27公表）」

【図表3】羽村市の年齢3区分別人口割合の推移

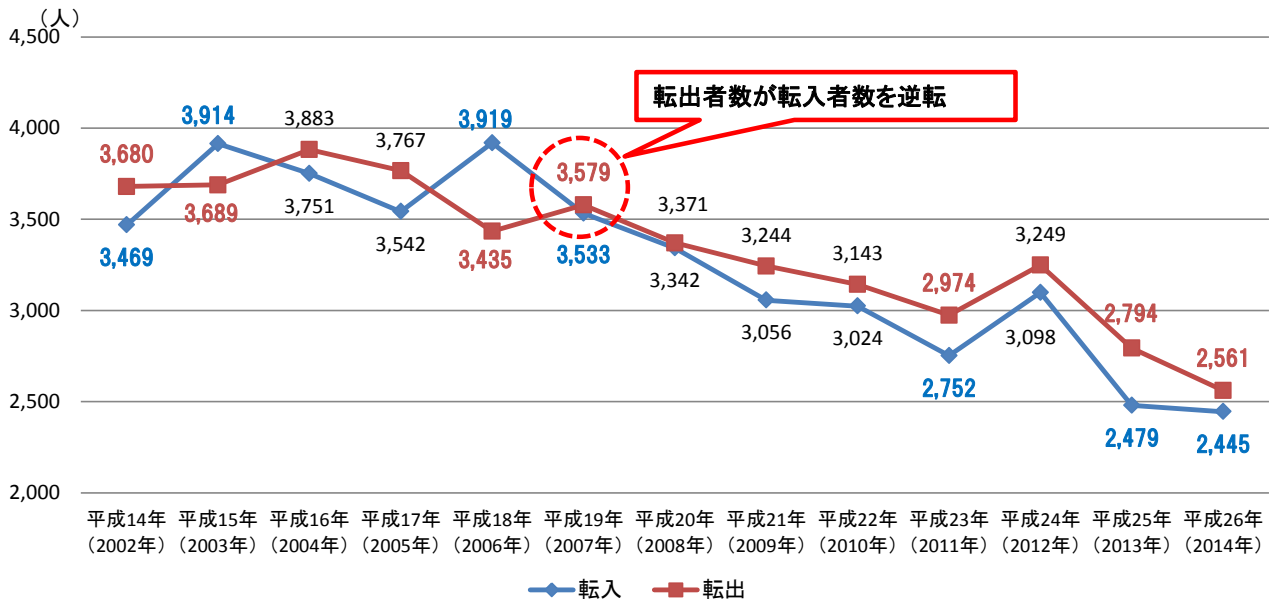


### 3 転入転出者数の推移

転入・転出の社会動態の推移を見てみると、平成14年（2002）から平成18年（2006）までは増減を繰り返しています。平成18年（2006）は、転入者3,919人に対し、転出者3,435人であり484人の「社会増」でした。その要因の一つとして、神明台地区に建設された約200世帯の大型マンション等への入居が考えられます。

しかし、平成19年（2007）に転出者数が転入者数を逆転して以降、社会動態は減少傾向が続いており、平成25年（2013）は315人、平成26年（2014）は116人の「社会減」となっています。

【図表4】羽村市の転入・転出者数推移



資料：羽村市住民基本台帳人口における値（各年1月1日現在）

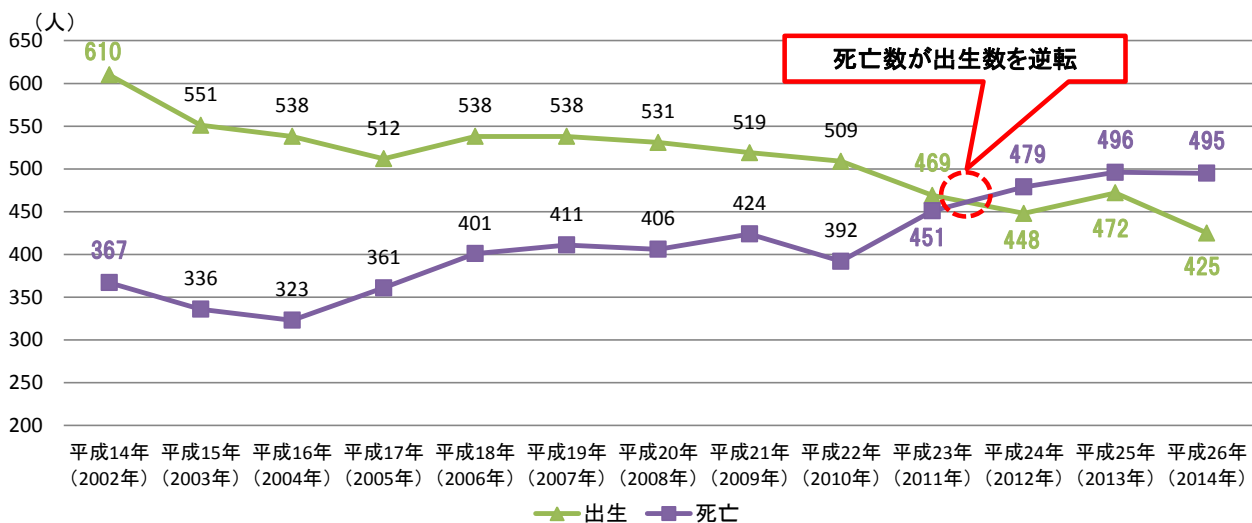
#### 4 出生・死亡数の推移

出生・死亡の自然動態の推移を見てみると、平成14年(2002)は、出生者610人に対し、死亡者367人であり243人の「自然増」で、その後、緩やかな減少傾向にあります。

一方、死亡者数は全国的にも増加の一途をたどっています。医療の進歩とともに平均寿命は延びているにもかかわらず、それ以上のペースで高齢化が進んでいることが主な要因であり、羽村市においても例外ではありません。

平成24年以降は、死亡者数が出生者数を上回っており、平成26年(2014)には、出生者425人に対し、死亡者495人であり70人の「自然減」となっています。

【図表5】羽村市の出生・死亡数の推移



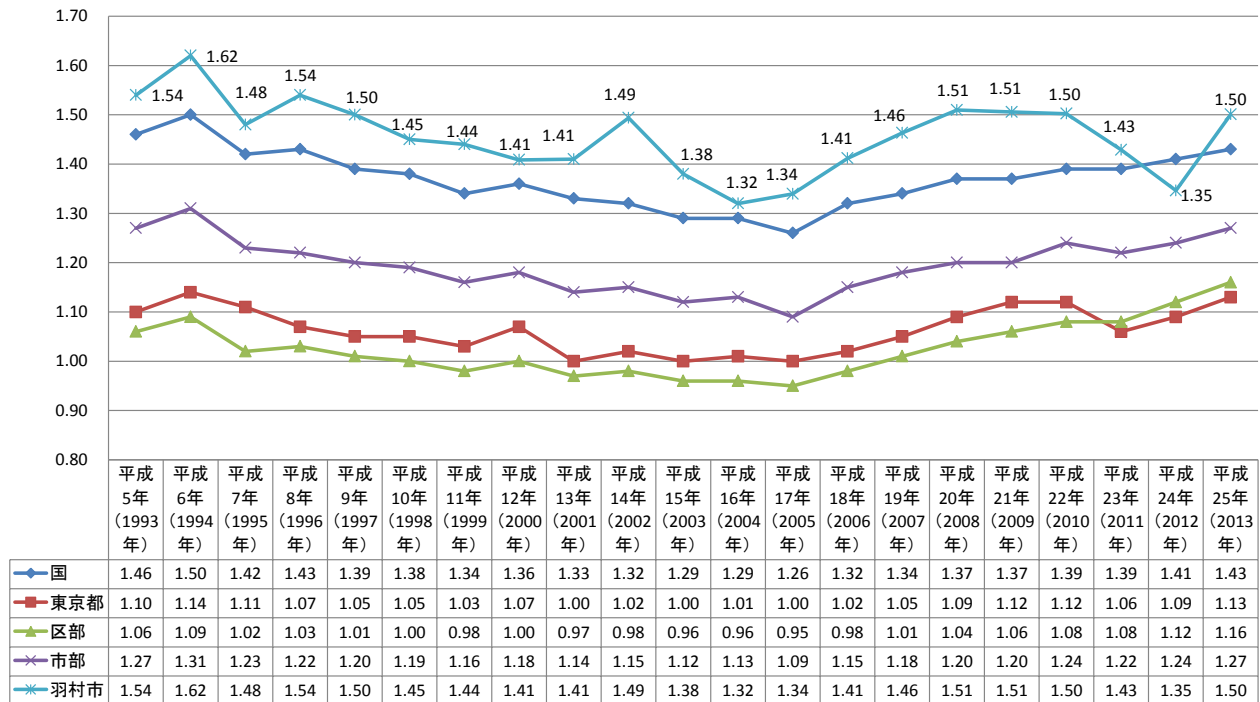
資料：羽村市住民基本台帳人口における値（各年1月1日現在）

## 5 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移を見てみると、近年では、平成6年（1994）の1.62をピークに、1.32から1.54の間にあり、国や東京都の平均値に比べ、高い数値にあります。

羽村市の合計特殊出生率が、高い数値にあるにもかかわらず、前述のとおり出生数が平成14年から減少傾向にあるのは、合計特殊出生率を算出する際の分母となる「15歳～49歳の女性」の人口減少が要因として考えられます。

【図表6】合計特殊出生率の推移



資料：東京都福祉保健局人口動態統計データ（各年1月1日現在）

※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を示す数値

## 6 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

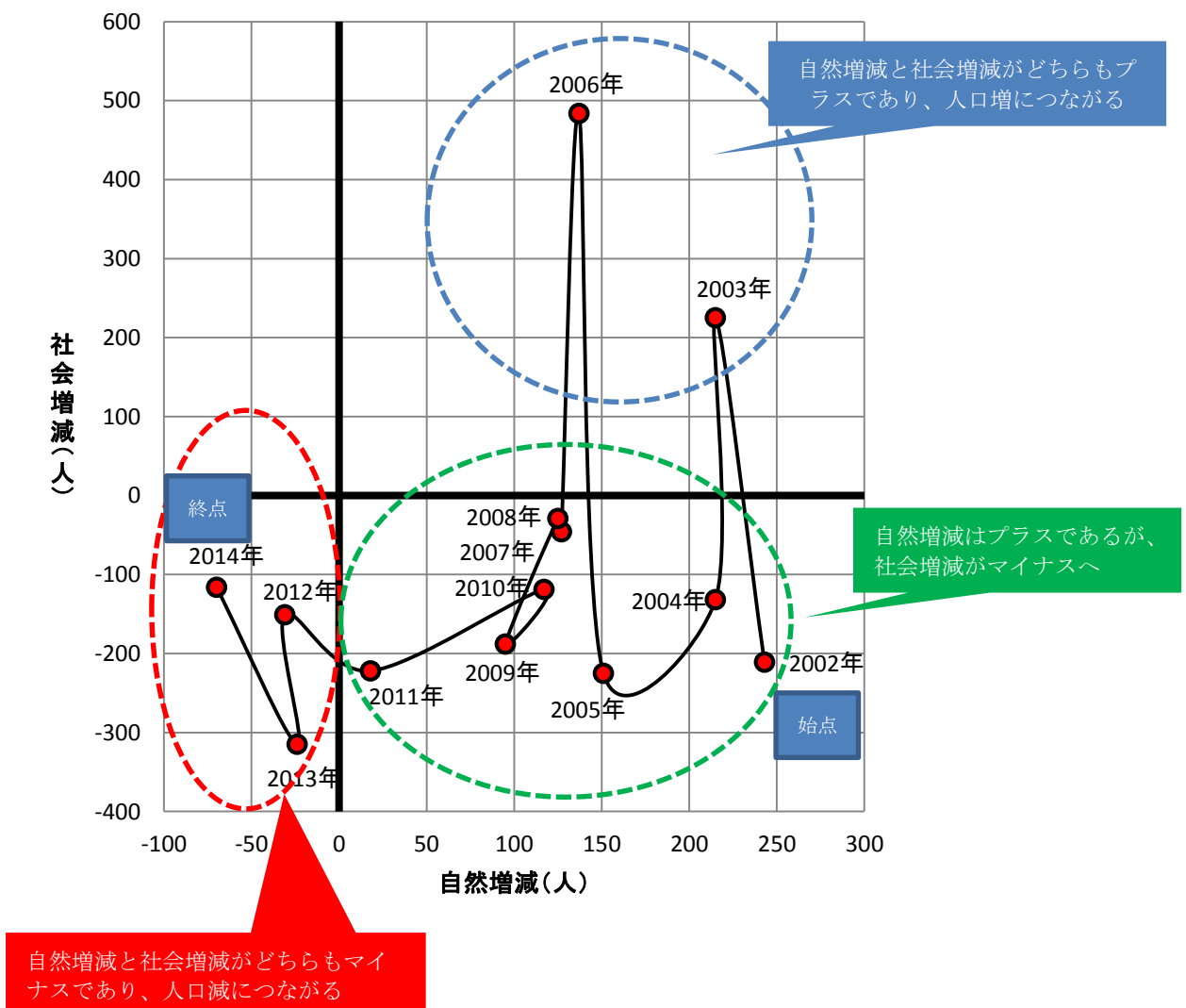
グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をもとにグラフを作成し、時間の経過を追いながら、総人口に与えてきた自然動態（出生者数－死亡者数）と社会動態（転入者数－転出者数）の影響を分析しました。

平成 15 年（2003）と平成 18 年（2006）は、自然動態と社会動態がともに増加に位置し、人口の増加につながっています。

上記を除く平成 14 年（2002）から平成 23 年（2011）までは、社会動態が減少に位置し、社会減少が生じているものの、自然動態が増加に位置していました。

しかし、平成 24 年（2012）から平成 26 年（2014）の直近 3 年では、自然動態と社会動態がともに減少に位置し、人口の減少期に入っていると考えられます。

【図表 7】 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



## 7 年齢階級別人口移動の推移

平成17年(2005)と平成22年(2010)の国勢調査の結果により、人口を比較し、年齢別の人口変動を見てみると、男性では20代以降を中心に減少する傾向が見られ、女性では15歳～24歳までで減少する傾向が見られます。

一方、0歳～14歳までは、男性・女性ともに増加している傾向にあります。

【図表8】国勢調査の結果から見る人口の推移

男女別	平成17年10月1日			平成22年10月1日			変化率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4歳	2,655	1,276	1,379	2,486	1,285	1,201	1.021	1.017	1.024
5～9歳	2,813	1,414	1,399	2,710	1,298	1,412	1.014	1.017	1.011
10～14歳	2,857	1,497	1,360	2,852	1,438	1,414	1.049	1.077	1.018
15～19歳	3,073	1,652	1,421	2,997	1,613	1,384	1.064	1.133	0.985
20～24歳	3,440	1,981	1,459	3,271	1,871	1,400	0.945	0.927	0.971
25～29歳	3,959	2,268	1,691	3,252	1,836	1,416	0.954	0.919	1.001
30～34歳	4,952	2,674	2,278	3,778	2,085	1,693	0.988	0.967	1.012
35～39歳	4,675	2,506	2,169	4,892	2,586	2,306	0.987	0.961	1.018
40～44歳	3,920	2,072	1,848	4,616	2,409	2,207	0.985	0.966	1.006
45～49歳	3,322	1,796	1,526	3,861	2,002	1,859	0.968	0.954	0.985
50～54歳	3,693	1,881	1,812	3,216	1,713	1,503	0.960	0.949	0.971
55～59歳	4,378	2,211	2,167	3,544	1,785	1,759	0.971	0.953	0.989
60～64歳	3,803	1,860	1,943	4,250	2,106	2,144	0.960	0.931	0.987
65～69歳	3,185	1,643	1,542	3,649	1,732	1,917	0.951	0.918	0.986
70～74歳	2,265	1,113	1,152	3,028	1,508	1,520	0.901	0.848	0.951
75～79歳	1,581	711	870	2,040	944	1,096	0.818	0.729	0.892
80～84歳	927	317	610	1,294	518	776	0.756	0.675	0.798
85～89歳	589	152	437	701	214	487	0.542	0.520	0.549
90～94歳	293	70	223	319	79	240	0.304	0.229	0.327
95～99歳	66	13	53	89	16	73	0.197	0.000	0.245
100歳以上	6	0	6	13	0	13			
年齢不詳	62	42	20	174	123	51			
平均年齢	40.9	39.8	42.1	42.8	41.6	44.0			
(再掲)									
15歳未満	8,325	4,187	4,138	8,048	4,021	4,027			
15～64歳	39,215	20,901	18,314	37,677	20,006	17,671			
65歳以上	8,912	4,019	4,893	11,133	5,011	6,122			

ある年齢区分の5年後の人口が増加している場合変化率は1より大きくなる

資料：国勢調査

※変化率は、年齢（5歳階級）別の人口の5年後の変化率を示している。

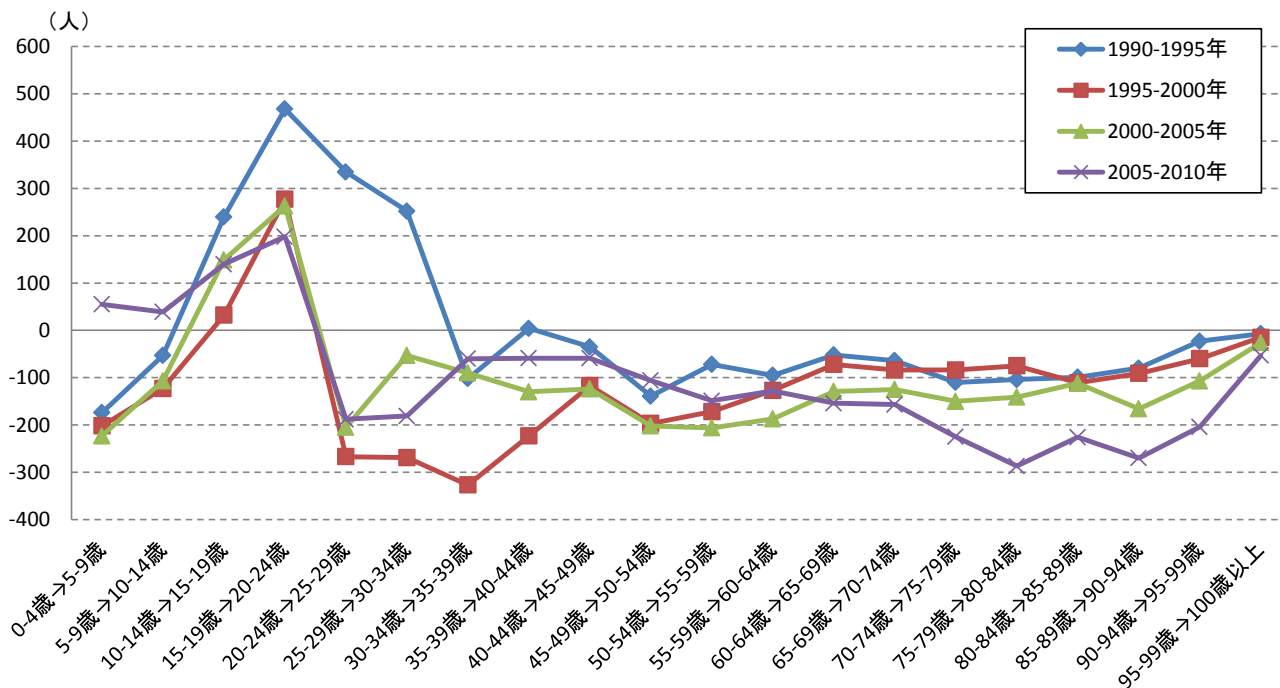
例えば、平成17年に15～19歳の総数は、3,073人であるが、5年後の平成22年には20～24歳の総数は、3,271人となり、変化率は、 $3,271/3,073=1.064$ となる。

また、平成17年に20～24歳の総数は、3,440人であるが、5年後の平成22年には25～29歳の総数は、3,252人となり、変化率は $3,252/3,440=0.945$ となる。

次に、同じく国勢調査の結果を用いて「平成2年（1990）から平成7年（1995）」以降の5か年ごとの純移動数を推計し、年齢別の長期的動向を比較してみると、グラフの形状に大きな違いは見られません。

市の人口移動の傾向としては、15～19歳→20～24歳の期間にかけて転入超過により増加し、20歳以上になると、転出超過により減少する傾向にあります。

【図表9】年齢階級別の人口移動の推移



資料：国勢調査

※国勢調査よりX年とX-5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成



## 8 転入転出超過の推移

平成 22 年度から平成 26 年度までの転入転出超過の推移を、年齢 3 区別の人口に分けて、総数と男性・女性別に見てみます。

### (1) 総数

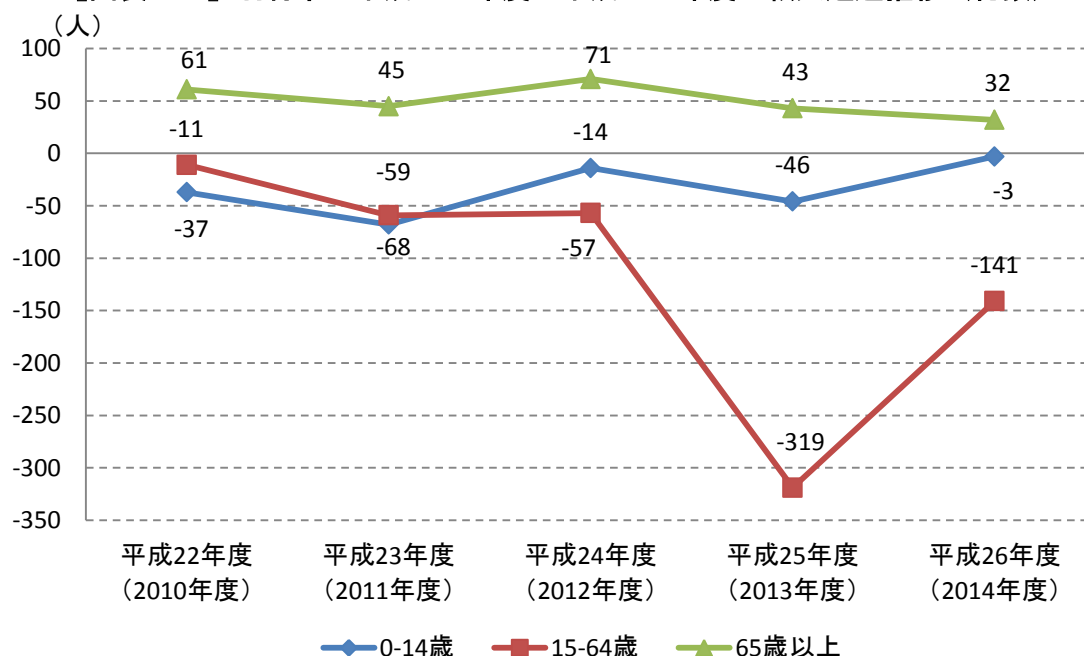
0 歳～14 歳では、転出超過にあるものの、転入出が均衡する 0 値に近づいており、平均すると 1 年間に 33 人の転出超過となっています。

15 歳～64 歳では、転出超過の傾向にあり、転出超過が大きい平成 25 年度と平成 26 年度は、大手事業所の撤退等の影響が考えられ、2 年間で 460 人の転出超過となっています。

その他、平時と考えられる平成 22 年度から平成 24 年度では、平均すると 1 年間に 42 人の転出超過となっています。

一方、65 歳以上では、平均すると 1 年間に 50 人の転入超過となっています。

【図表 10】羽村市の平成 22 年度～平成 26 年度の転入超過推移（総数）



資料：羽村市住民基本台帳人口

### (2) 男性・女性

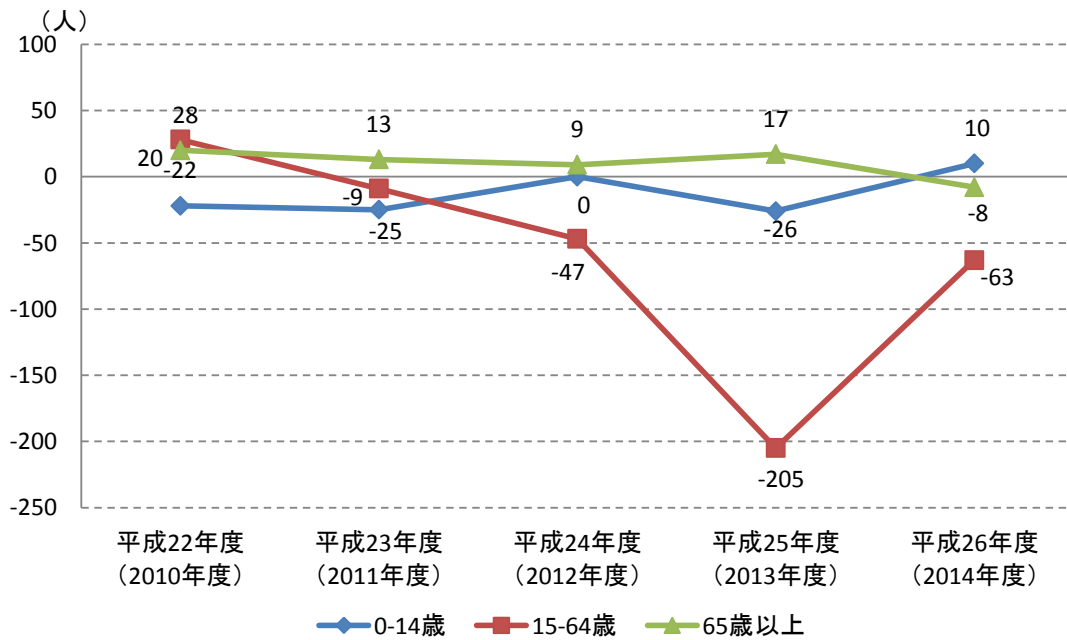
0 歳～14 歳では、男性、女性ともに転出傾向にあるものの、転入出が均衡する 0 値に近いところで推移し、平均すると 1 年間に、男性 12 人、女性 21 人の転出超過となっています。

15 歳～64 歳では、男性、女性ともに転出傾向にあり、「(1) 総数」同様、平成 25 年度と平成 26 年度は転出超過が大きく、2 年間で男性 268 人、女性 192 人の転出超過となっています。

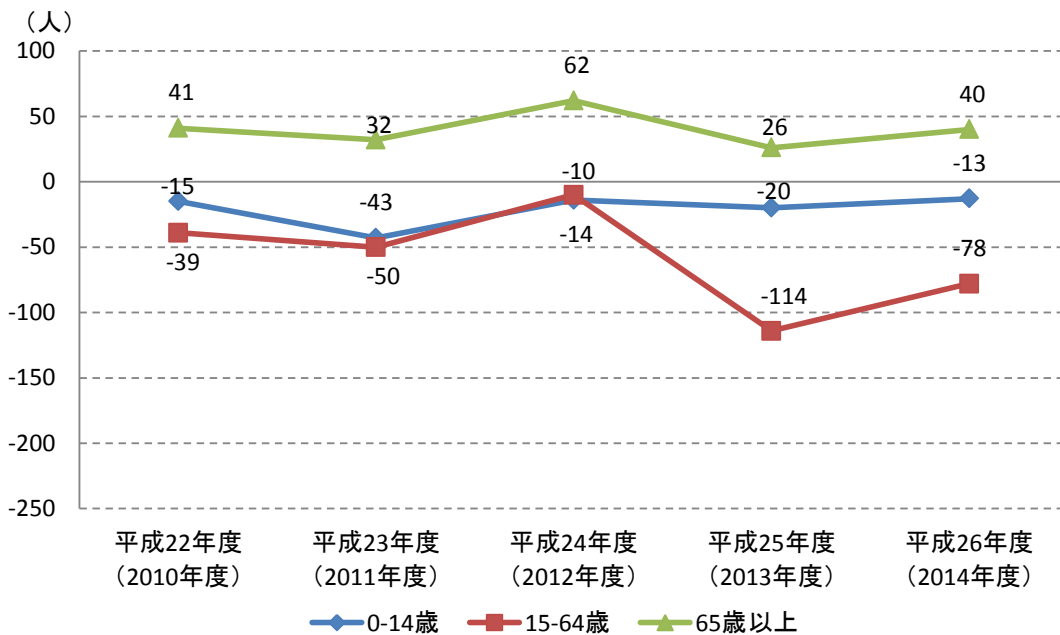
その他、平時と考えられる平成 22 年度から平成 24 年度では、男性は、転入超過から転出超過に、女性は、転出超過にあり、平均すると 1 年間に、男性 9 人、女性 33 人の転出超過となっています。

一方、65 歳以上では、男性、女性ともに転入超過にあり、平均すると 1 年間に、男性 10 人、女性 40 人の転入超過となっています。

【図表 1 1】羽村市の平成 2 2 年度～平成 2 6 年度の転入超過推移（男性）



【図表 1 2】羽村市の平成 2 2 年度～平成 2 6 年度の転入超過推移（女性）



「(1) 総数」、「(2) 男性・女性」の転入転出超過の推移に見られるとおり、大手事業所の撤退等により 15 歳～64 歳で大きな転出超過となった平成 25 年度と平成 26 年度において、0 歳～14 歳と 65 歳以上では、特に変化がないことから、この影響での転出者の傾向は、15 歳～64 歳の単身者、子どものいない世帯及びファミリー世帯であったと考えられます。

また、平時と考える期間では、0 歳～14 歳と 15 歳～64 歳では、女性が男性を上回る転出超過であることから、女性が、結婚等のライフスタイルの変化を契機に転出している傾向が考えられます。

一方、65 歳以上では、女性が男性を上回る転入超過であることから、女性が単身で転入している傾向が大きいと考えられます。

## 9 生産年齢人口（15歳～64歳）人口の増減

15歳～64歳の男性と女性の人口の増減を、羽村市の人口のピークであった平成22年（2010）9月1日の人口と、直近の平成27年（2015）8月1日の人口で比較して見てみます。

合計値では、男性が1,370人（6.7%）の減少、女性が1,407人（7.7%）の減少となっており、女性が男性を上回る減少となっています。

年齢別では、男性、女性ともに、15歳～19歳から35歳～39歳まで、年齢が高くなるにつれて減少の割合が大きくなっていき、40歳～44歳から50歳～54歳では増加しています。最も大きく減少している年齢は、男性、女性ともに35歳～39歳であり、中でも、女性が644人・26.9%と最も大きな減少となっています。また、20歳～24歳では、女性が男性を上回る116人・8.0%の減少となっています。

これらのことから、20代・30代のファミリー世帯の減少が考えられるとともに、女性においては、就職、結婚などのライフスタイルが変化するタイミングでの減少も考えられます。

【図表13】羽村市の平成22年9月1日と平成27年8月1日の生産年齢人口の比較

	平成22年9月1日	平成27年8月1日	(単位:人)	
	男性		減少数	減少率
15歳～19歳	1,642	1,603	△ 39	△2.4%
20歳～24歳	1,903	1,795	△ 108	△5.7%
25歳～29歳	1,866	1,621	△ 245	△13.1%
30歳～34歳	2,171	1,760	△ 411	△18.9%
35歳～39歳	2,626	2,101	△ 525	△20.0%
40歳～44歳	2,447	2,524	77	3.1%
45歳～49歳	2,005	2,293	288	14.4%
50歳～54歳	1,756	1,897	141	8.0%
55歳～59歳	1,811	1,665	△ 146	△8.1%
60歳～64歳	2,112	1,710	△ 402	△19.0%
合計	20,339	18,969	△ 1,370	△6.7%
	女性		減少数	減少率
15歳～19歳	1,413	1,392	△ 21	△1.5%
20歳～24歳	1,456	1,340	△ 116	△8.0%
25歳～29歳	1,509	1,368	△ 141	△9.3%
30歳～34歳	1,821	1,497	△ 324	△17.8%
35歳～39歳	2,392	1,748	△ 644	△26.9%
40歳～44歳	2,245	2,313	68	3.0%
45歳～49歳	1,866	2,152	286	15.3%
50歳～54歳	1,519	1,755	236	15.5%
55歳～59歳	1,775	1,474	△ 301	△17.0%
60歳～64歳	2,168	1,718	△ 450	△20.8%
合計	18,164	16,757	△ 1,407	△7.7%

資料：羽村市住民基本台帳人口

## 10 男女別の人口構成（平成27年8月1日現在）

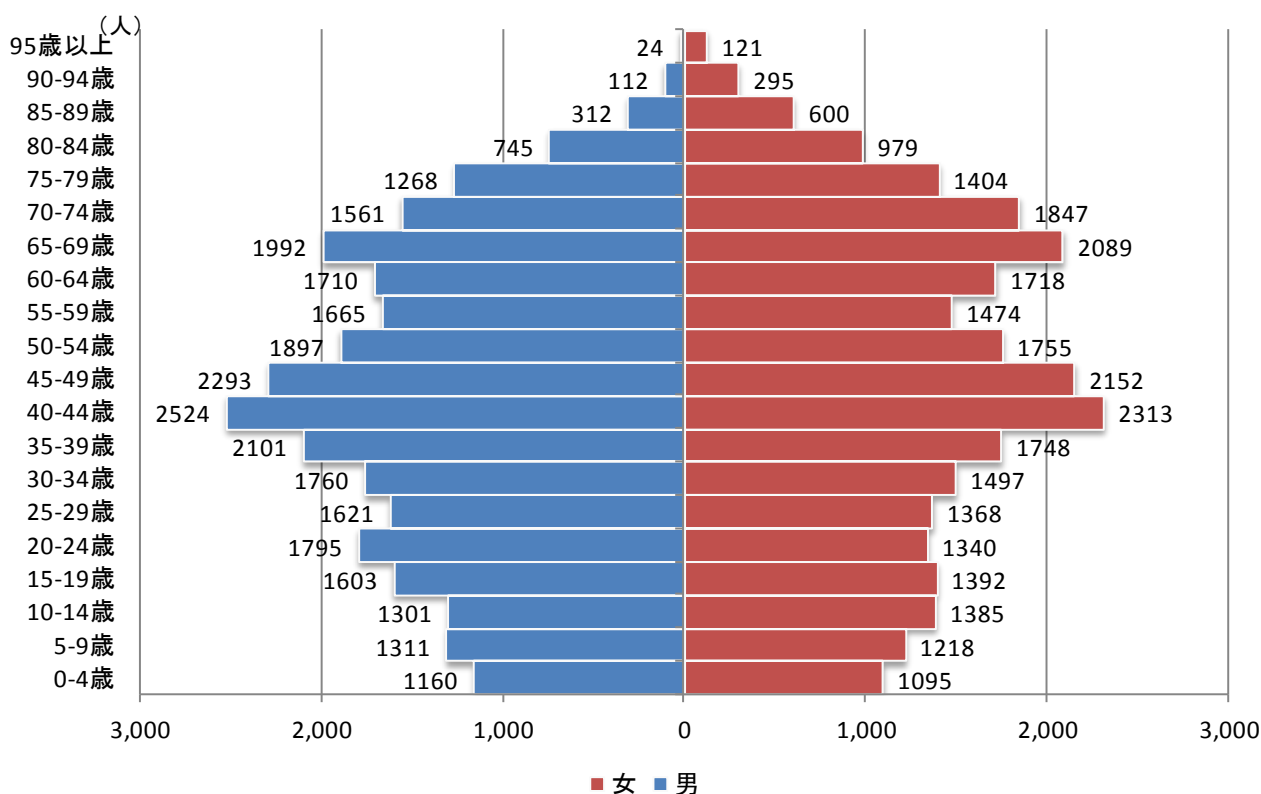
平成27年8月1日における羽村市の男女別の人口構成を見てみます。

合計値では、男性が28,755人・50.9%、女性が27,790人・49.1%となっており、女性が男性に比べて965人少ない状況にあります。

羽村市の人口構成において最も多いのは40歳～44歳の4,837人であり、男性2,524人・52.2%、女性2,313人・47.8%の構成となっています。この年代においても、女性が男性に比べて211人少ない状況にあります。

15歳～64歳では、男性が18,969人・53.1%、女性が16,757人・46.9%となっており、女性の割合が合計値の女性の割合よりも低い状況となっています。さらに、働き、子どもを育てる中心世代となる15歳～39歳では、男性が8,880人・54.7%、女性が7,345人・45.3%と、更に女性の割合が低くなっています。中でも、20歳～24歳の女性の割合が42.7%と最も低い状況となっています。

【図表14】羽村市の男女別の人口構成（平成27年8月1日）



資料：羽村市住民基本台帳人口

## 1.1 都内における転入者・転出者の住所地

総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」のデータをもとに、他の自治体から羽村市への転入・転出の状況を詳しく見てみます。

### (1) 平成24年度

転入状況は、青梅市 49 人、福生市 47 人、昭島市 20 人、瑞穂町 19 人と、JR 青梅線沿線の自治体からの転入超過の傾向があります。一方、羽村市からの転出状況では、立川市 13 人、国分寺市 14 人、小金井市 15 人、三鷹市 14 人と、JR 中央線沿線の自治体への転出超過の傾向にあります。

【図表 15】羽村市への転入者の転入元の自治体と転出者の転出先の自治体（平成24年度）



### (2) 平成25年度

羽村市への転入状況では、立川市 20 人、昭島市 21 人、福生市 19 人と JR 青梅線沿線の自治体からの転入超過の傾向があります。また、羽村市からの転出状況では大手事業所の撤退等の影響から転出超過が大きくなっており、青梅市 83 人、瑞穂町 82 人、国分寺市 52 人、小平市 35 人と、JR 青梅線沿線の自治体及び JR 中央線の北側に位置する自治体への転出超過の傾向にあります。

【図表 16】羽村市への転入者の転入元の自治体と転出者の転出先の自治体（平成25年度）



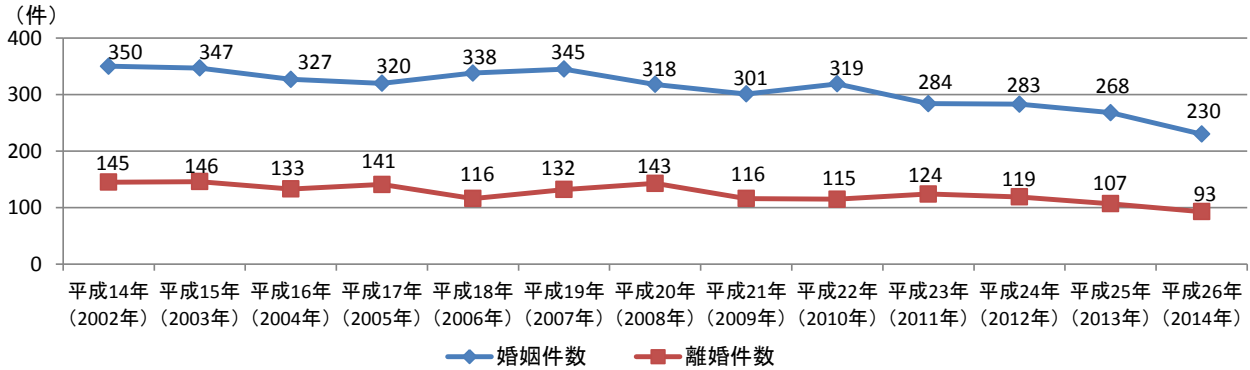
## 1 2 婚姻数と離婚数の推移

平成 14 年（2002）から平成 26 年（2014）までの婚姻数と離婚数の推移は、どちらもゆるやかな減少傾向にあります。

婚姻数は、平成 14 年（2002）の 350 件をピークに、平成 22 年（2010）以降は、増加することなく減少を続けており、平成 26 年（2014）は 230 件と、ピーク時より 120 件も少なくなっています。

離婚数は、平成 15 年（2003）の 146 件をピークに、平成 26 年（2014）は 93 件と、ピーク時より 53 件の減少となっています。

【図表 1 7】羽村市の婚姻数・離婚数の推移



資料：東京都福祉保健局人口動態統計参照  
 ※平成 26 年の件数は概数となっています。

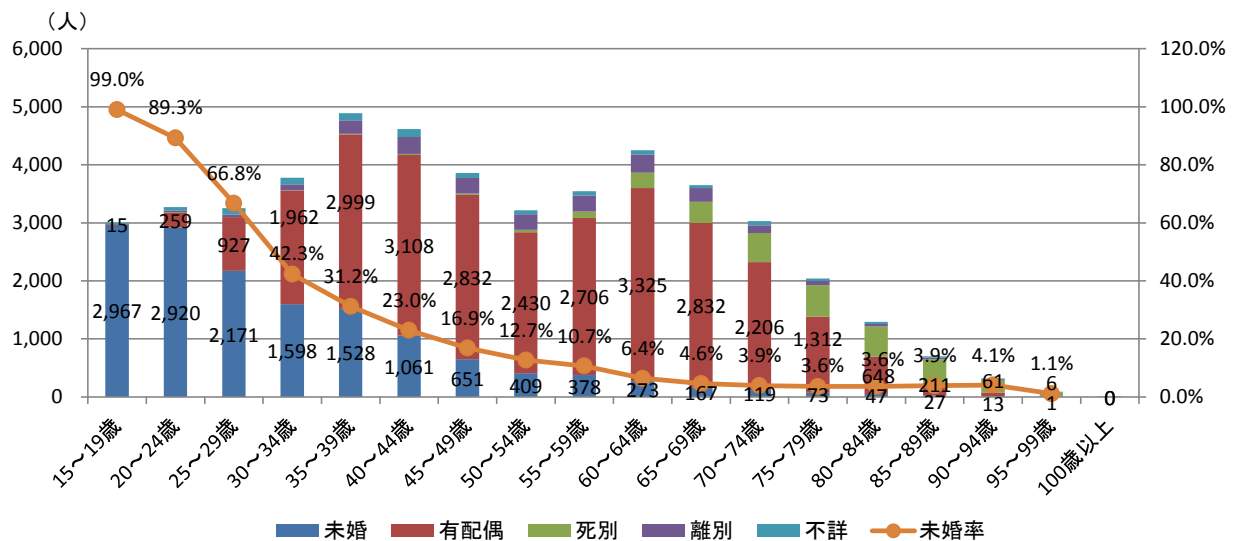
## 1 3 羽村市民の婚姻状況（平成 2 2 年）

平成 22 年の国勢調査における羽村市民の年齢（5 歳階級）別の婚姻状況を、総数と男性・女性から見てみます。

### （1）総数

25 歳～29 歳と 30 歳～34 歳の未婚率を見ると、66.8%と 42.3%であり、有配偶者数が未婚者数を上回るのは 30 歳～34 歳以上になります。

【図表 1 8】羽村市民の婚姻状況（平成 2 2 年）【総数】

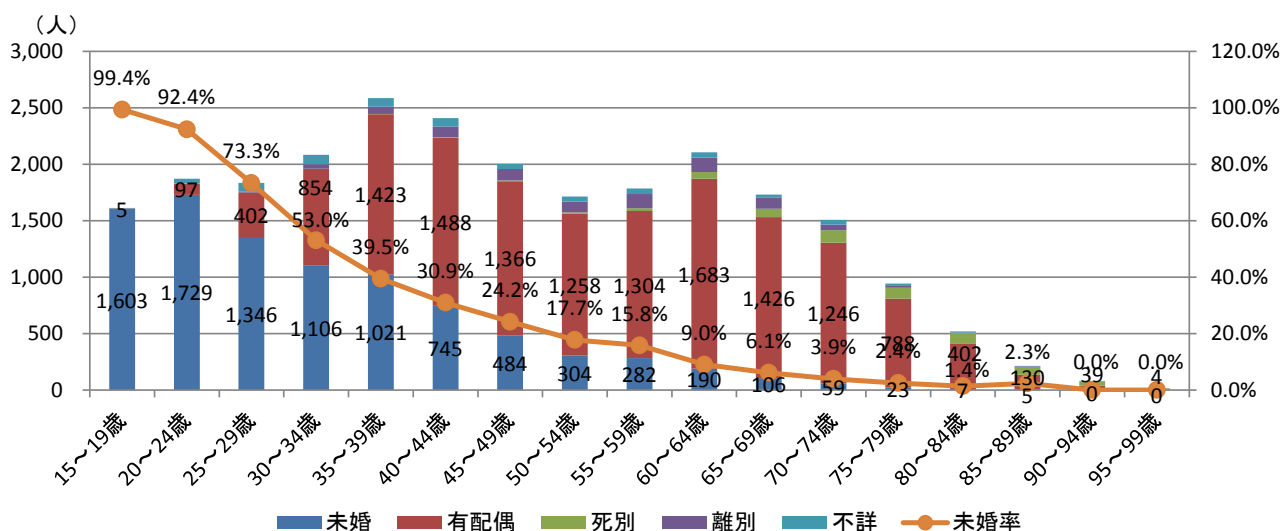


## (2) 男性・女性

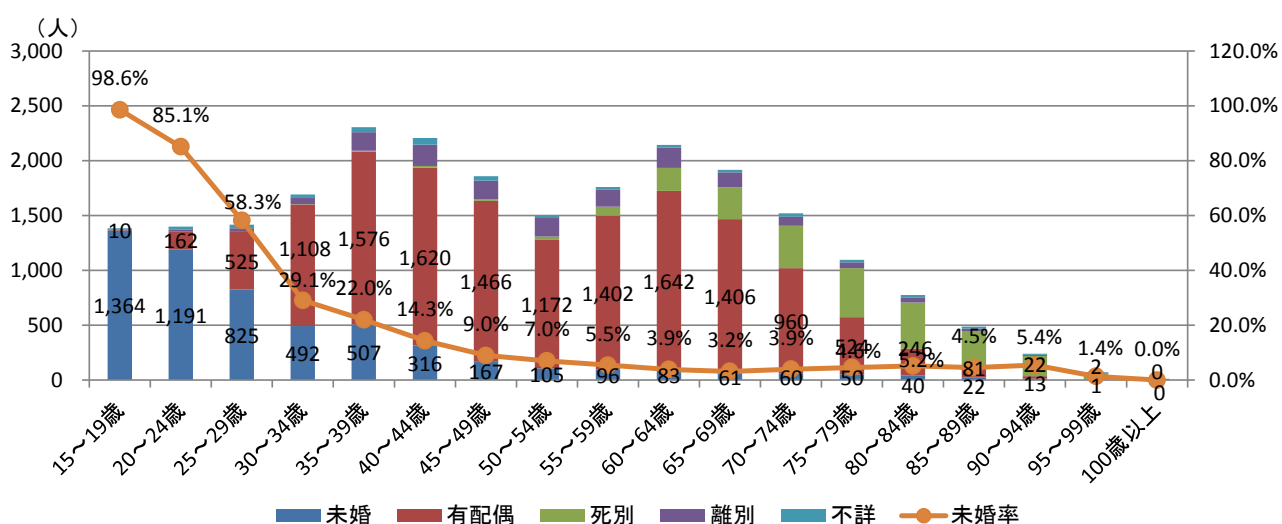
羽村市民の男性と女性の25歳～29歳と30歳～34歳の未婚率を見ると、男性は73.3%と53.0%であるのに対し、女性は58.3%と29.1%です。有配偶者数が未婚者数を上回るのは、男性は35歳～39歳であるのに対し、女性は30歳～34歳であることから、女性の未婚率の低さと、有配偶者数が未婚者数を上回る年齢の低さが、市の総数の値を引き下げている状況にあります。

また、女性の未婚率は、20歳～24歳より30歳～34歳にかけて、急激に減少していき、30代から40代の有配偶者数が大幅に増えており、30代から40代の未婚者数が男性に比べて、極端に少ない状況にあります。

【図表19】羽村市民の婚姻状況（平成22年）【男性】



【図表20】羽村市民の婚姻状況（平成22年）【女性】

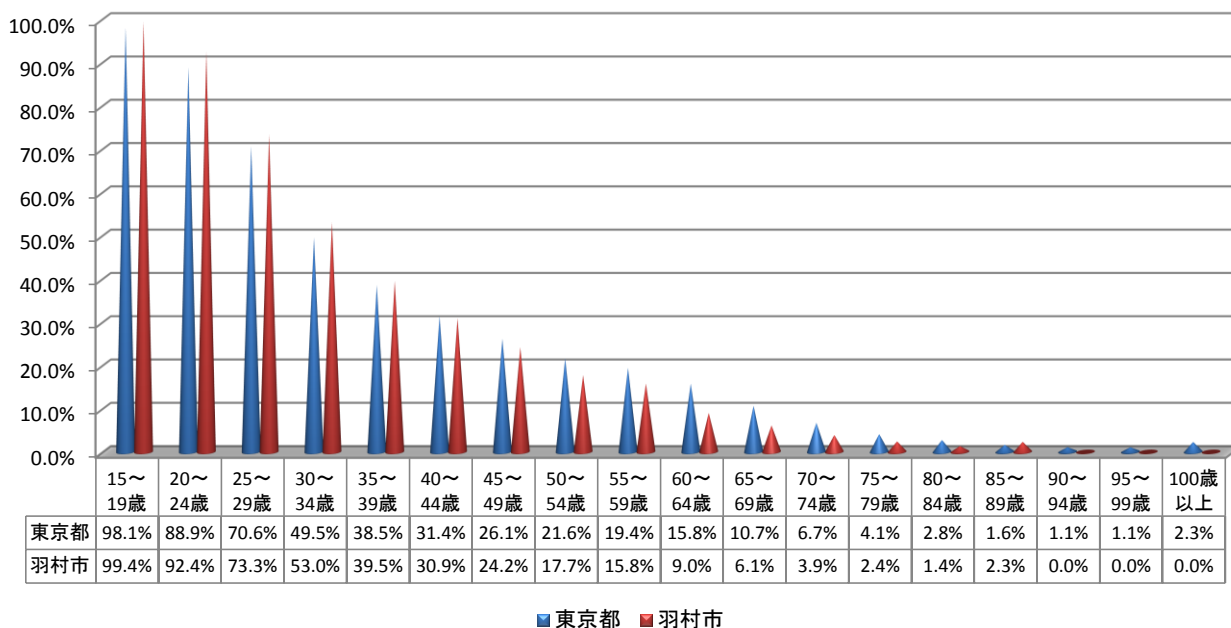




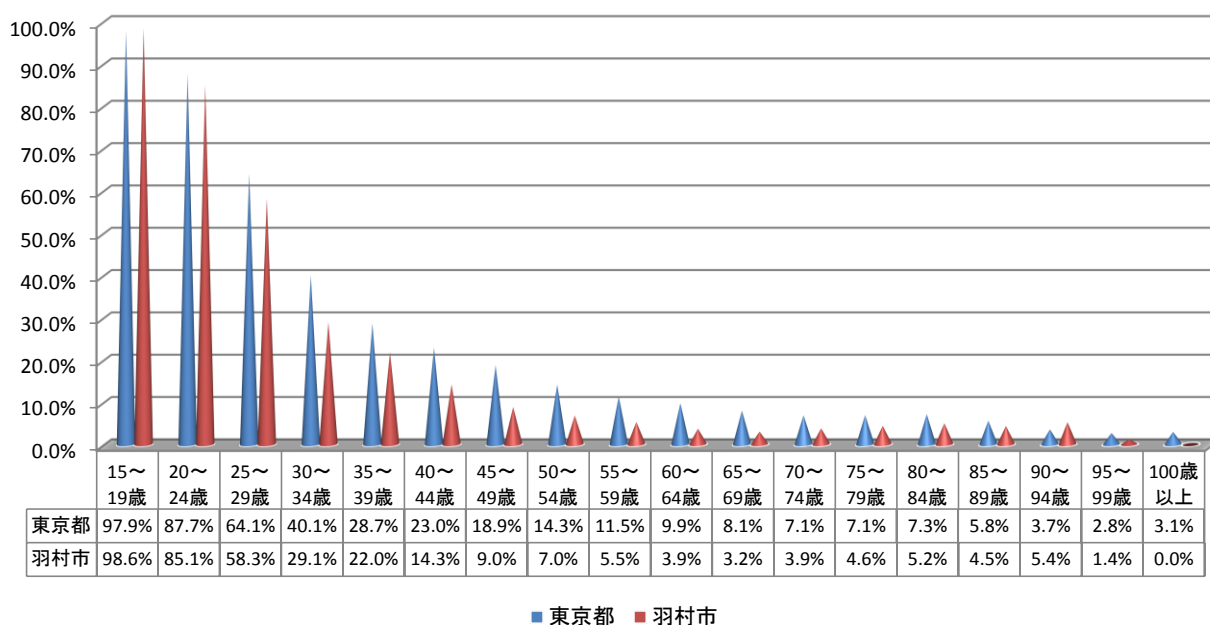
### (3) 東京都との比較

羽村市民の男性・女性別の未婚率を東京都の平均と比較すると、羽村市の未婚率が東京都の平均より低くなるのは、男性は40～44歳であるのに対し、女性は20～24歳となっています。特に女性の未婚率は、25歳～29歳より、東京都の平均を大きく下回ることから、羽村市は東京都内でも、男性の晩婚、女性の早婚の傾向にあります。

【図表 2 1】 東京都と羽村市の未婚率の比較【男性】



【図表 2 2】 東京都と羽村市の未婚率の比較【女性】



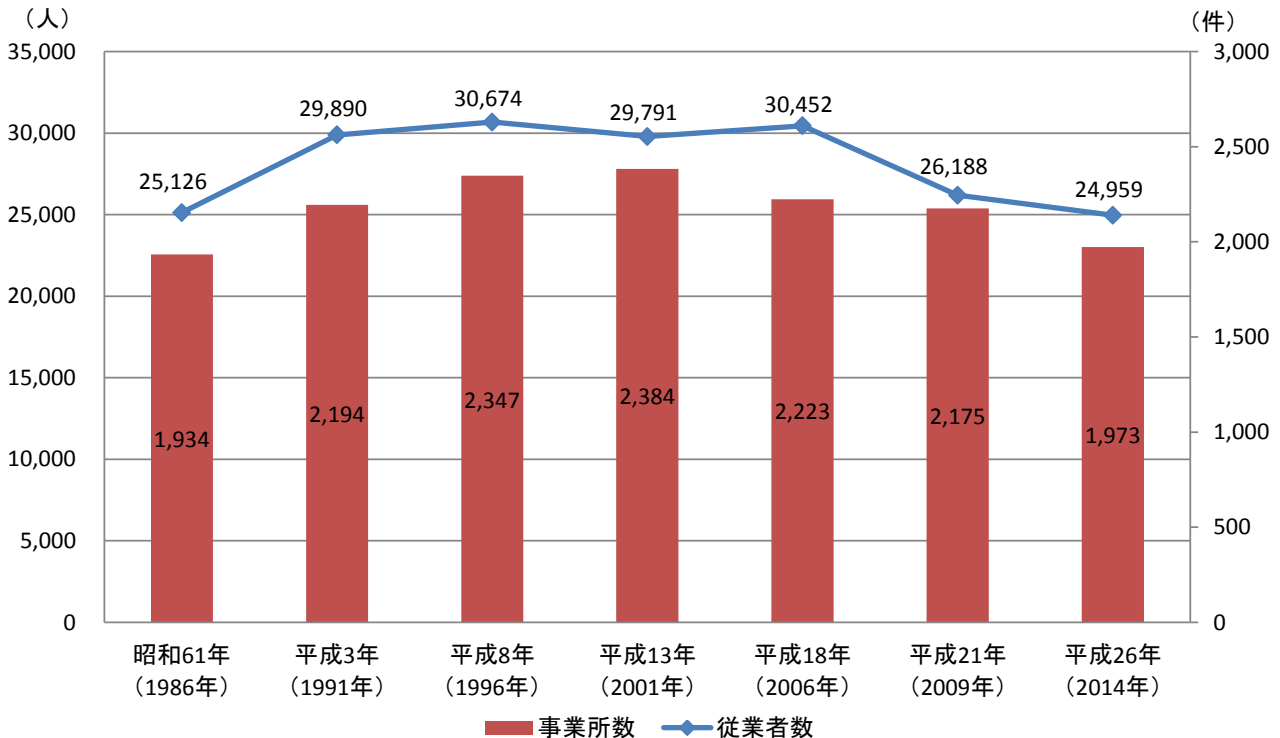


## 1.4 従業者数と事業所数

羽村市内の事業所数は、昭和 61 年（1986）には 1,934 件でしたが、その後、増加を続け、平成 13 年（2001）には 2,384 件に至りました。しかし、長引く経済不況などの影響を受け、事業所数は減少傾向に転じ、平成 26 年（2014）には、1,973 件になっています。

それと同様に、従業者数についても昭和 61 年（1986）の 25,126 人から、平成 8 年（1996）の 30,674 人まで増加し、平成 18 年（2006）まで横ばい傾向が続いていましたが、その後は減少傾向に転じ、平成 26 年（2014）には 24,959 人となっています。

【図表 2.3】羽村市の従業者数と事業所数



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査

※事業所・企業統計調査は、平成 18 年（2006）の調査を最後とし、平成 21 年（2009）から経済センサスに統合された。経済センサスは、事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため、単純な比較はできません。

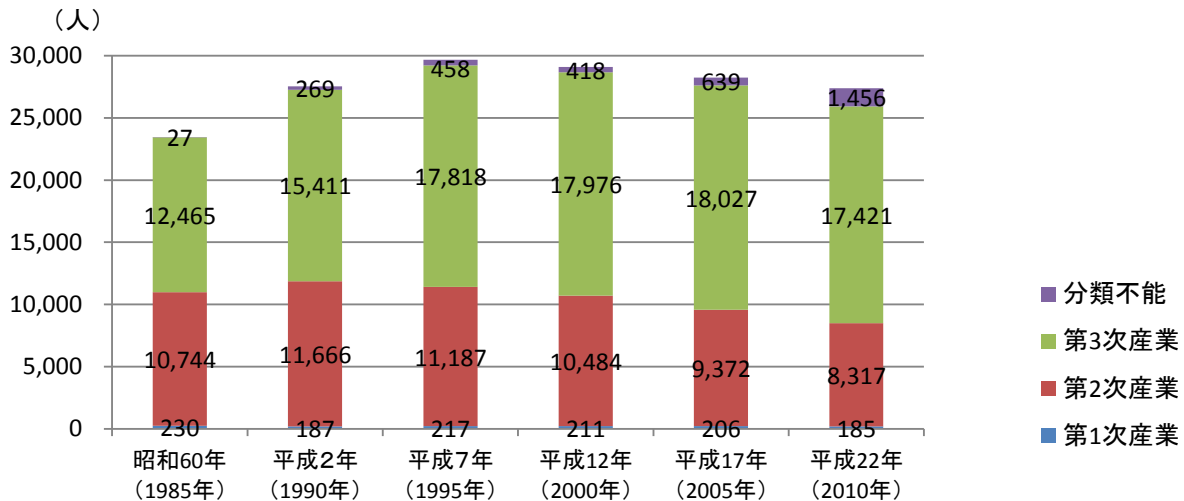
## 1.5 産業別就業人口

### (1) 産業別就業人口

羽村市では、昭和30年代後半から、都市基盤整備に着手するとともに、事業所等の誘致に取り組み、職住近接のまちづくりを進めてきたことにより、第2次産業就業者数の比率が高く、平成22年(2010)には30.4%(8,317人)と、東京都の15.2%や多摩26市の17.4%と比較して高くなっています。

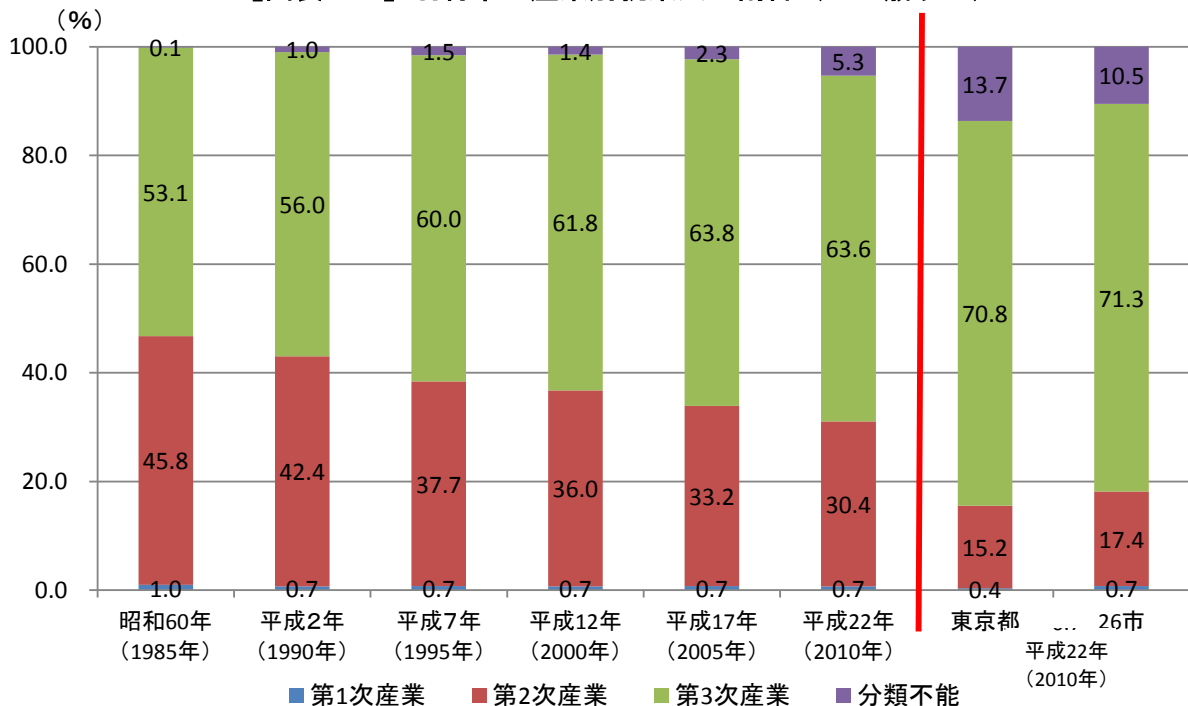
しかし、推移を見ると、第2次産業就業者数の比率が低下傾向にある一方で、第3次産業就業者の比率は上昇傾向にあります。

【図表2.4】羽村市の産業別就業人口（15歳以上）



資料：国勢調査

【図表2.5】羽村市の産業別就業人口割合（15歳以上）



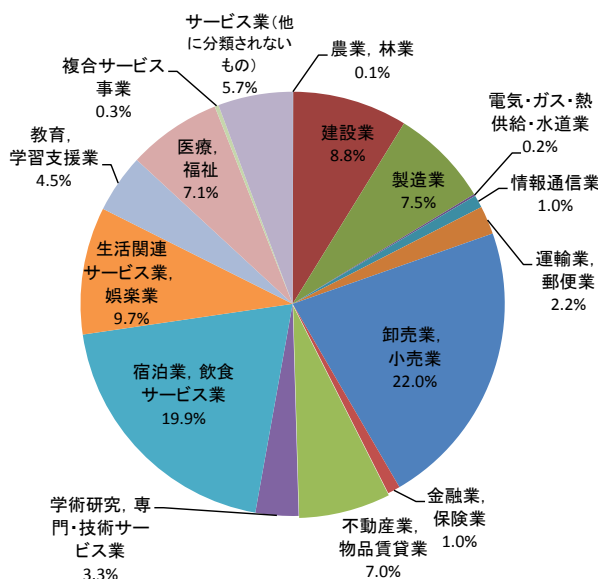
資料：国勢調査

## (2) 産業分類別の事業所数

平成 24 年（2012）の産業分類別の事業所数は、「卸売業，小売業」が 437 件で全体の 22.0%を占めており、続いて「宿泊業，飲食サービス業」が 395 件、19.9%となっています。

平成 13 年（2001）と平成 24 年（2012）の全産業を比較すると、319 件（△13.8%）減少しています。産業別にみると、「製造業」が 60 件（△28.6%）、「卸売業，小売業」が 140 件（△24.3%）、「宿泊業，飲食サービス業」が 119 件（△23.2%）、それぞれ減少するなど、多くの産業分類で事業所が減少する中、「医療，福祉」は 37 件（35.2%）増加しています。

【図表 2 6】 羽村市の産業分類事業所数



資料：経済センサス（平成 24 年）

【図表 2 7】 羽村市の産業分類別事業所数の推移

(単位：%)

産業(大分類)	平成 13 年 (2001 年)		平成 18 年 (2006 年)		平成 21 年 (2009 年)		平成 24 年 (2012 年)	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
農業, 林業	-	-	1	0.0	1	0.0	1	0.1
建設業	212	9.2	199	9.2	194	8.9	174	8.8
製造業	210	9.1	170	7.9	175	8.0	150	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	2	0.1	3	0.1	3	0.2
情報通信業	18	0.8	17	0.8	25	1.1	19	1.0
運輸業, 郵便業	46	2.0	42	1.9	48	2.2	43	2.2
卸売業, 小売業	577	25.0	523	24.3	486	22.3	437	22.0
金融業, 保険業	23	1.0	19	0.9	20	0.9	19	1.0
不動産業, 物品賃貸業	103	4.5	106	4.9	145	6.7	139	7.0
学術研究, 専門・技術サービス業					79	3.6	65	3.3
宿泊業, 飲食サービス業	514	22.3	450	20.9	430	19.8	395	19.9
生活関連サービス業, 娯楽業					205	9.4	193	9.7
教育, 学習支援業	98	4.2	101	4.7	99	4.6	89	4.5
医療, 福祉	105	4.6	134	6.2	148	6.8	142	7.1
複合サービス事業	5	0.2	12	0.6	8	0.4	6	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	395	17.1	378	17.5	109	5.0	113	5.7
全産業(公務を除く)	2,307	100.0	2,154	100.0	2,175	100.0	1,988	100.0

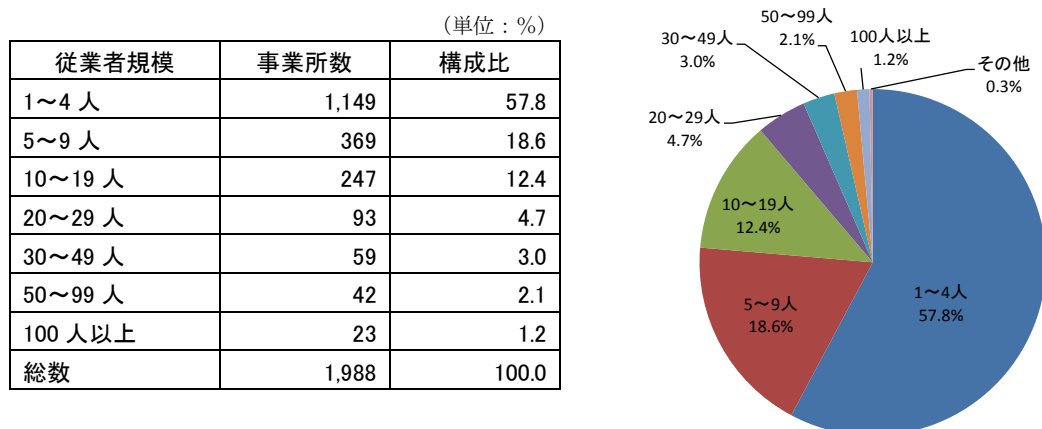
資料：経済センサス（平成 24 年・平成 21 年）、事業所・企業統計調査（平成 18 年・平成 13 年）

### (3) 従業者規模別の事業所数

平成 24 年（2012）の従業者規模別事業所数は、「1～4 人」が 1,149 件で全体の 57.8%と最も多くなっています。続いて「5～9 人」が 369 件で 18.6%、「10～19 人」が 247 件で 12.4%、「20～29 人」が 93 件で 4.7%となっています。「100 人以上」の事業所は 23 件で 1.2%となっています。

東京都及び多摩 26 市と比較すると、「1～4 人」の事業者の割合が大きく、「100 人以上」の割合が小さくなっています。

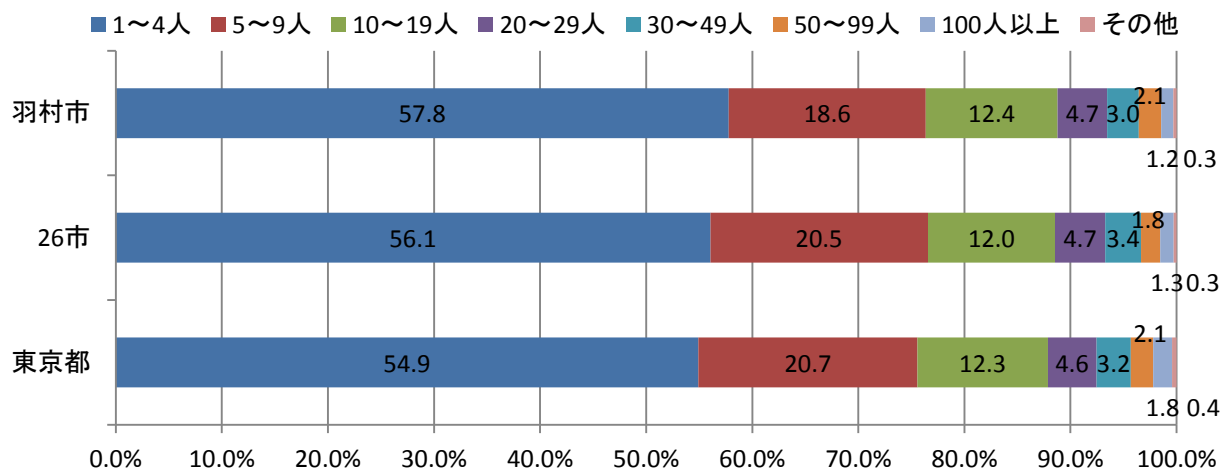
【図表 2 8】羽村市の従業者規模別事業所数（平成 2 4 年度）



資料：経済センサス（平成 24 年）

※事業所総数には、出向・派遣従業者のみの事業所を含む。

【図表 2 9】羽村市の従業者規模別事業所数構成比の比較（平成 2 4 年度）



#### (4) 開業・廃業の動向

平成 21 年（2009）から平成 24 年（2012）の民営事業所の開業・廃業の動向を見ると、年平均開業事業所数 54 件に対し、年平均廃業事業所数 157 件と、開業する事業所を廃業する事業所が大きく上回る状況にあります。

開業率（※）は、全体で 2.5% であり、産業分類別では「宿泊業，飲食サービス業」、「医療，福祉」で高くなっています。廃業率（※）は全体で 7.2% であり、多摩 26 市の中でも高く、特に「情報通信業」、「宿泊業，飲食サービス業」で高くなっています。

増減率（開業率 2.5%－廃業率 7.2%）は、全体で△4.8% となっており、多摩 26 市では日野市に次いで高い減少率であり、中でも「情報通信業」、「学術研究，専門・技術サービス業」の減少率が高くなっています。

※開業率・廃業率

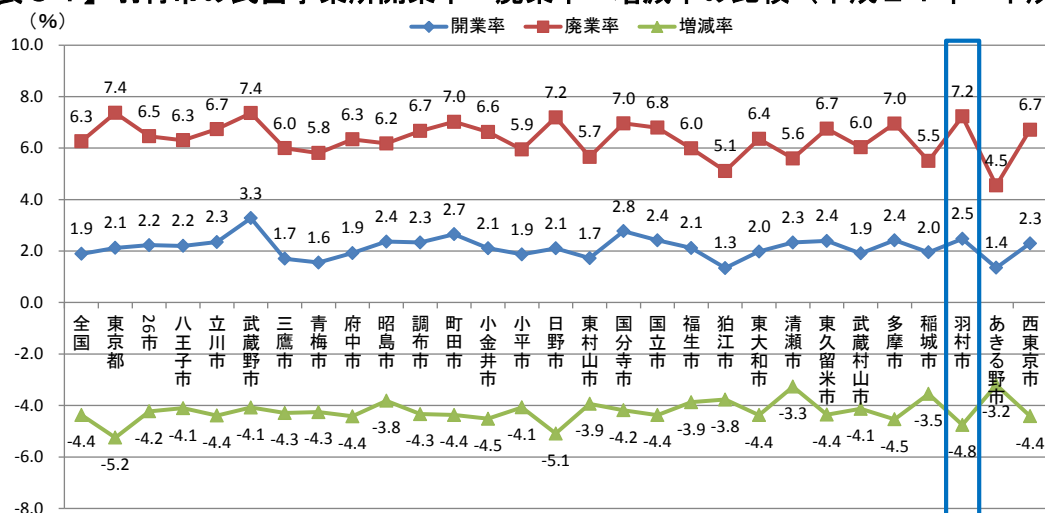
一定の期間中に新規開業（廃業）した事業所数の年平均を、その期間の初めに存在していた総事業所数で割った比率のこと。（開業率の算出方法は、中小企業庁「中小企業白書」に準じています。）

【図表 30】羽村市の民営事業所開業・廃業の動向（平成 21 年～平成 24 年）（単位：件、%）

産業(大分類)	各調査時点の事業所数		調査時点間の事業所数変化			年平均開業数	年平均廃業数	開業率	廃業率	増減率
	平成 21 年 (2009 年)	平成 24 年 (2012 年)	存続	新設	廃業					
建設業	194	174	169	5	30	2	12	1.0	6.0	△5.0
製造業	175	150	147	3	29	1	11	0.7	6.4	△5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	3	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	25	19	19	0	9	0	3	0.0	13.9	△13.9
運輸業，郵便業	48	43	41	2	10	1	4	1.6	8.1	△6.5
卸売業，小売業	486	437	401	36	97	14	38	2.9	7.7	△4.9
金融業，保険業	20	19	19	0	2	0	1	0.0	3.9	△3.9
不動産業，物品賃貸業	145	139	135	4	16	2	6	1.1	4.3	△3.2
学術研究，専門・技術サービス業	79	65	63	2	19	1	7	1.0	9.3	△8.3
宿泊業，飲食サービス業	430	395	344	51	113	20	44	4.6	10.2	△5.6
生活関連サービス業，娯楽業	205	193	181	12	23	5	9	2.3	4.3	△2.1
教育，学習支援業	99	89	83	6	20	2	8	2.3	7.8	△5.5
医療，福祉	148	142	130	12	21	5	8	3.1	5.5	△2.4
複合サービス事業	8	6	6	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	109	113	107	6	17	2	7	2.1	6.0	△3.9
全産業(農林漁業・公務を除く)	2,174	1,987	1,848	139	406	54	157	2.5	7.2	△4.8

資料：経済センサス（平成 24 年・平成 21 年）より算出

【図表 31】羽村市の民営事業所開業率・廃業率・増減率の比較（平成 21 年～平成 24 年）



資料：経済センサス（平成 24 年・平成 21 年）より算出

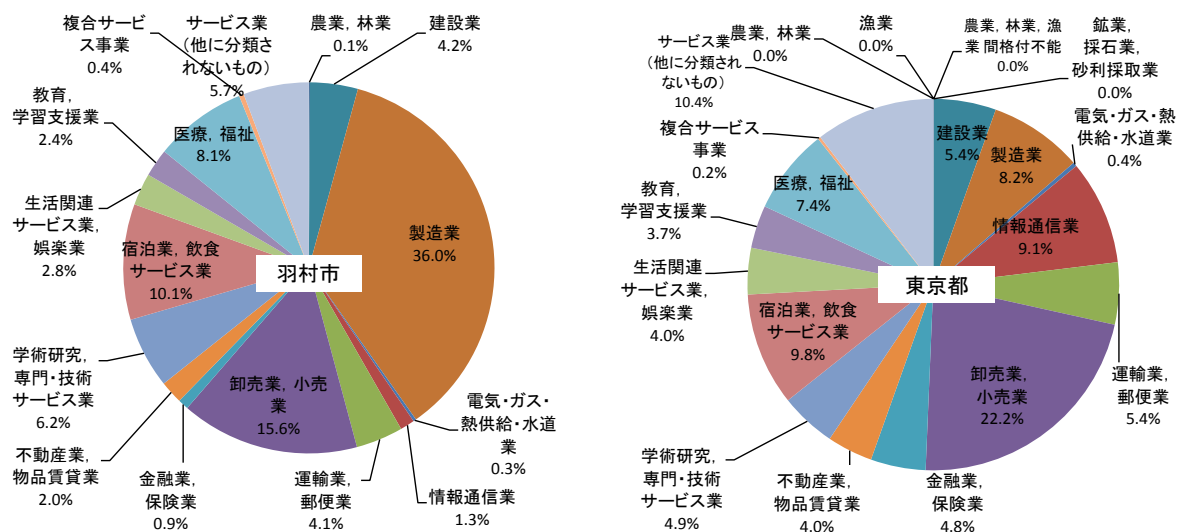
### (5) 産業分類別の従業者数

平成 24 年 (2012) の産業分類別の従業者数を見ると、「製造業」が 9,002 人と最も多く、全体の 36.0% を占め、「卸売業, 小売業」が 3,895 人 (15.6%)、「宿泊業, 飲食サービス業」が 2,523 人 (10.1%)、「医療, 福祉」が 2,024 人 (8.1%) と続きます。

東京都の構成比は、高い方から「卸売業, 小売業」、「サービス業 (他に分類されないもの)」、「宿泊業, 飲食サービス業」の順となっており、羽村市で最も多くを占める「製造業」の割合は 8.2% と小さくなっています。

従業者数の推移では、平成 13 年 (2001) と比較して、「製造業」の減少数が 1,965 人 (△17.9%) と最も大きくなっています。一方、「医療, 福祉」は 448 人 (28.4%) と最も多く増加しています。

【図表 3 2】羽村市の産業分類別従業者数構成比の比較 (平成 24 年)



資料：経済センサス (平成 24 年)

【図表 3 3】産業分類別従業者数の推移 (平成 13 年～平成 24 年)

(単位：人、%)

産業 (大分類)	平成 13 年 (2001 年)		平成 18 年 (2006 年)		平成 21 年 (2009 年)		平成 24 年 (2012 年)	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
農業, 林業	-	-	16	0.1	23	0.1	23	0.1
建設業	1,197	4.2	1,083	3.8	1,110	4.2	1,044	4.2
製造業	10,967	38.9	10,752	37.3	8,386	32.0	9,002	36.0
電気・ガス・熱供給・水道業	14	0.0	34	0.1	56	0.2	63	0.3
情報通信業	358	1.3	366	1.3	387	1.5	315	1.3
運輸業, 郵便業	1,326	4.7	897	3.1	1,075	4.1	1,027	4.1
卸売業, 小売業	4,655	16.5	4,390	15.2	3,941	15.0	3,895	15.6
金融業, 保険業	304	1.1	206	0.7	261	1.0	230	0.9
不動産業, 物品賃貸業	400	1.4	420	1.5	603	2.3	497	2.0
学術研究, 専門・技術サービス業					1,573	6.0	1,554	6.2
宿泊業, 飲食サービス業	3,022	10.7	2,817	9.8	3,014	11.5	2,523	10.1
生活関連サービス業, 娯楽業					887	3.4	701	2.8
教育, 学習支援業	598	2.1	725	2.5	650	2.5	607	2.4
医療, 福祉	1,576	5.6	2,127	7.4	2,006	7.7	2,024	8.1
複合サービス事業	106	0.4	333	1.2	173	0.7	104	0.4
サービス業 (他に分類されないもの)	3,681	13.1	4,688	16.2	2,043	7.8	1,430	5.7
全産業 (公務を除く)	28,204	100.0	28,854	100.0	26,188	100.0	25,039	100.0

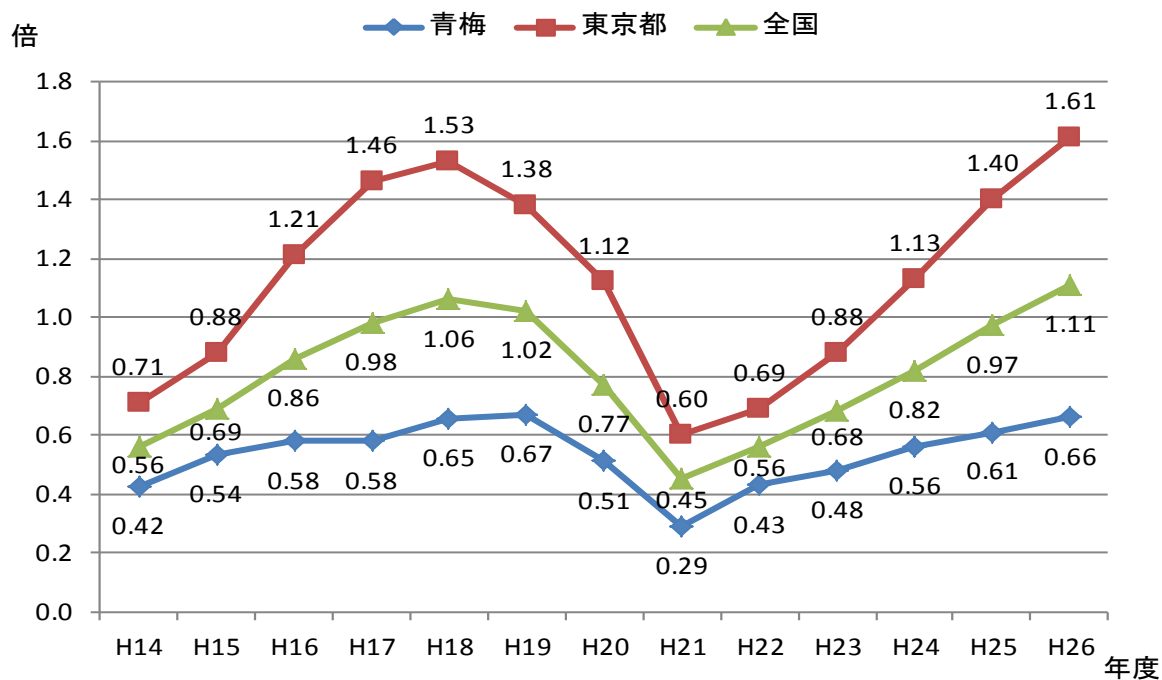
資料：経済センサス (平成 24 年・21 年)、事業所・企業統計調査 (平成 18 年・13 年)

## (6) 雇用の状況

羽村市、青梅市、福生市、あきる野市及び西多摩郡を管轄している青梅公共職業安定所の有効求人倍率を見ると、平成25年度は0.61で、東京都、全国と比較して低い水準となっています。

推移を見ると、平成20年(2008)秋のリーマン・ショックの影響により大きく低下しており、その後回復してはいますが、1未満の低い水準であり、労働力の供給超過が続いています。依然として厳しい雇用状況と言えます。

【図表34】有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」、青梅公共職業安定所作成資料  
 ※新規学卒者を除き、パートタイムを含む。

## 第2節 羽村市の人口の将来推計と分析

### 1 国立社会保障・人口問題研究所、日本創生会議、羽村市独自による人口推計の比較

社人研と日本創生会議（以下「創生会議」という。）による羽村市の人口推計を比較してみると、社人研推計準拠（パターン1）と創生会議推計準拠（パターン2）による平成52年（2040）の人口は、49,524人と48,885人であり、約640人の差異が生じています。

羽村市においては、どちらのパターンでも人口減少が進むことが想定されます。

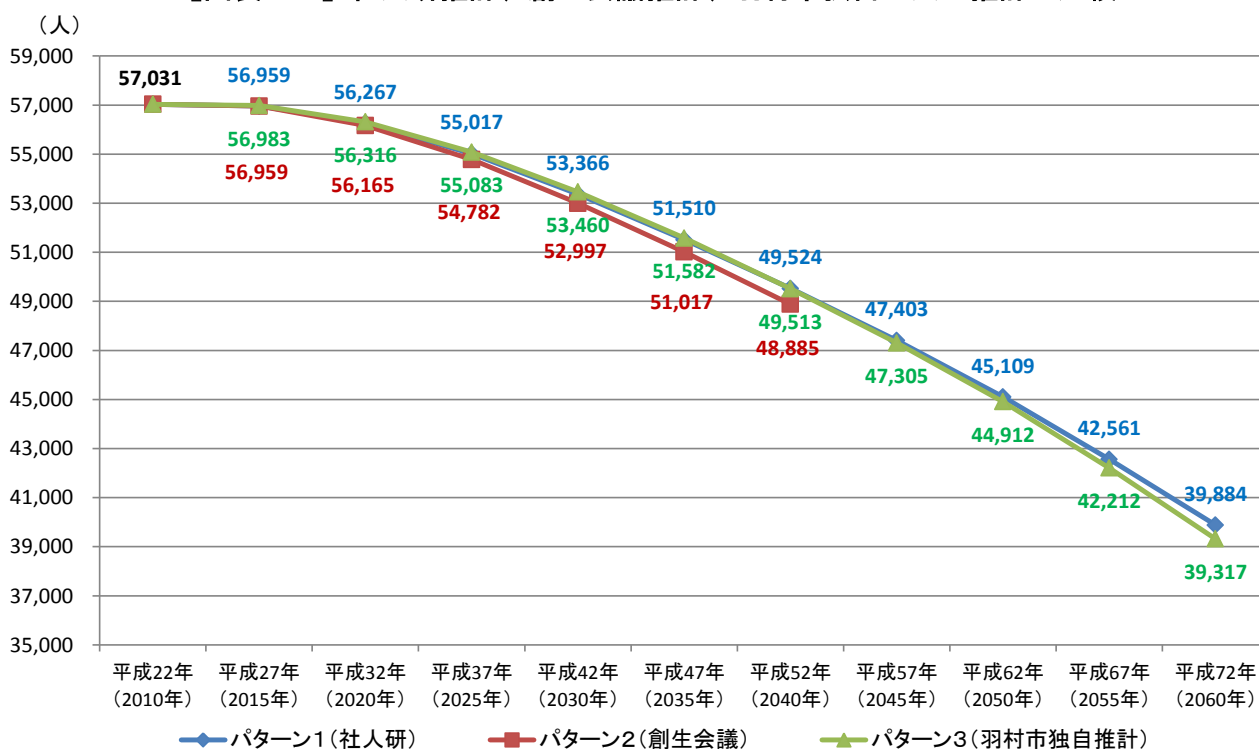
また、パターン1を利用し、この期間の人口移動が均衡すると仮定した羽村市独自の推計（パターン3）を行ったところ、パターン1とパターン3の平成72年（2060）の人口は、39,884人と39,317人となり、人口移動がない場合、わずかではあります人口減少が進む見通しとなっています。

※パターン1については、国立社会保障・人口問題研究所が行ったもので、平成52（2040）年までの出生・死亡移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72（2060）年まで推計した場合を示している。

※パターン2については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成52年までの推計が行われたものであるため、平成52年までの表示としている。

※パターン3については、出生の傾向はパターン1に準じている。

【図表35】社人研推計、創生会議推計、羽村市独自の人口推計の比較





(参考：それぞれの人口推計の概要)

**パターン1 (社人研推計準拠)**

- ・主に平成17年(2005)から平成22年(2010)の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

原則として、平成22年(2010)の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27年(2015)以降、平成52年(2040)まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17年(2015)→平成22年(2010)年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年(2000)→平成17年(2005)の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

原則として、平成17年(2005)～平成22年(2010)の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が平成27年(2015)～平成32年(2020)までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47年(2035)～平成52年(2040)まで一定と仮定。

**パターン2 (日本創生会議推計準拠)**

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生・死亡に関する仮定>

社人研推計と同様。

<移動に関する仮定>

全国の移動総数が、社人研の平成22年(2010)～平成27年(2015)の推計値から縮小せずに、平成47年(2035)～平成52年(2040)まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる。)

**パターン3 (羽村市独自推計)**

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生・死亡に関する仮定>

社人研推計と同様。

<移動に関する仮定>

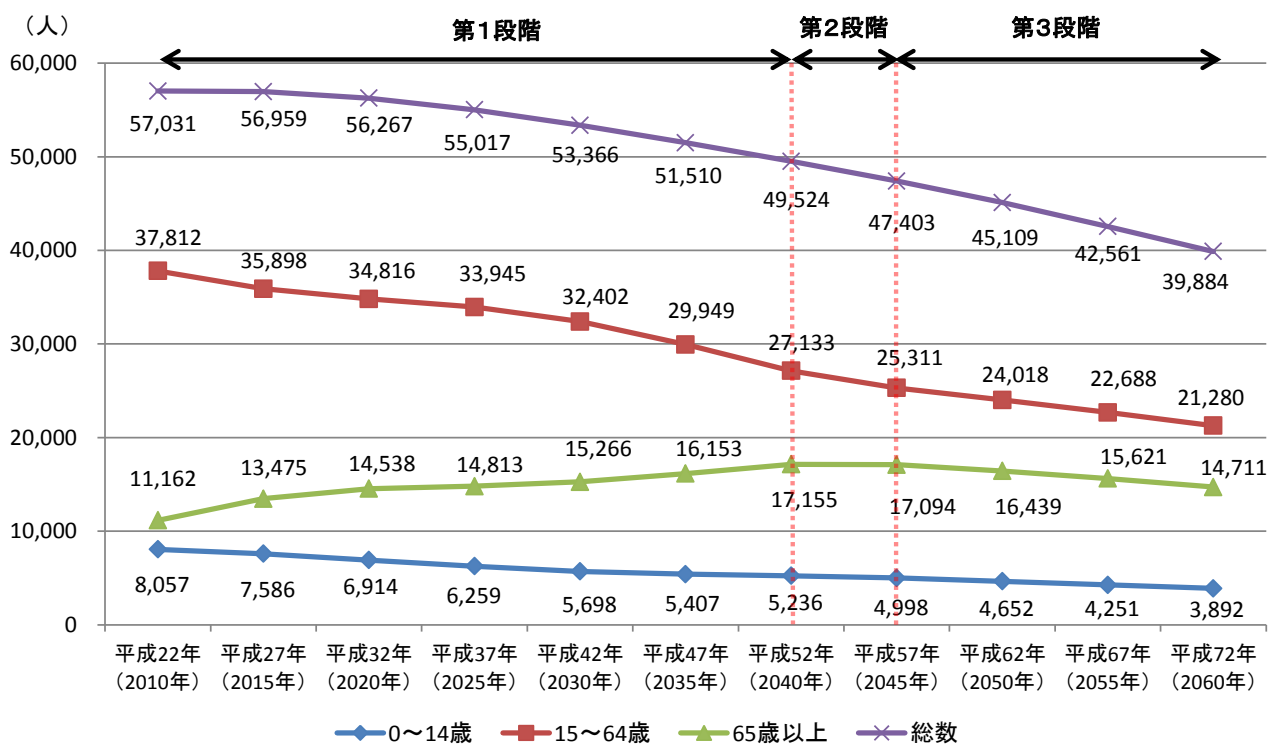
平成72年(2060)までの人口移動が均衡したと仮定。(転入・転出が同数となり、移動がゼロとなった場合)

## 2 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には平成52年（2040）から「第2段階」に入ると推測されています。

羽村市の人口減少段階を、パターン1（社人研推計準拠）を活用して推計すると、平成52年（2040）までは「第1段階」、それ以降、国と同様に「第2段階」に入ると推測されます。平成57年（2045）以降、65歳以上の老年人口の減少とともに「第3段階」に入り、平成72年（2060）には、羽村市の総人口は平成22年（2010）から約30%減少する見込みとなっています。

【図表36】羽村市の人口減少段階



### 3 人口推計シミュレーション

次に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1（社人研推計準拠）を用いてシミュレーションを行いました。

#### ●シミュレーション1（自然増減の影響度）

パターン1において、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口置換水準の2.1まで上昇したと仮定した場合。

#### ●シミュレーション2（社会増減の影響度）

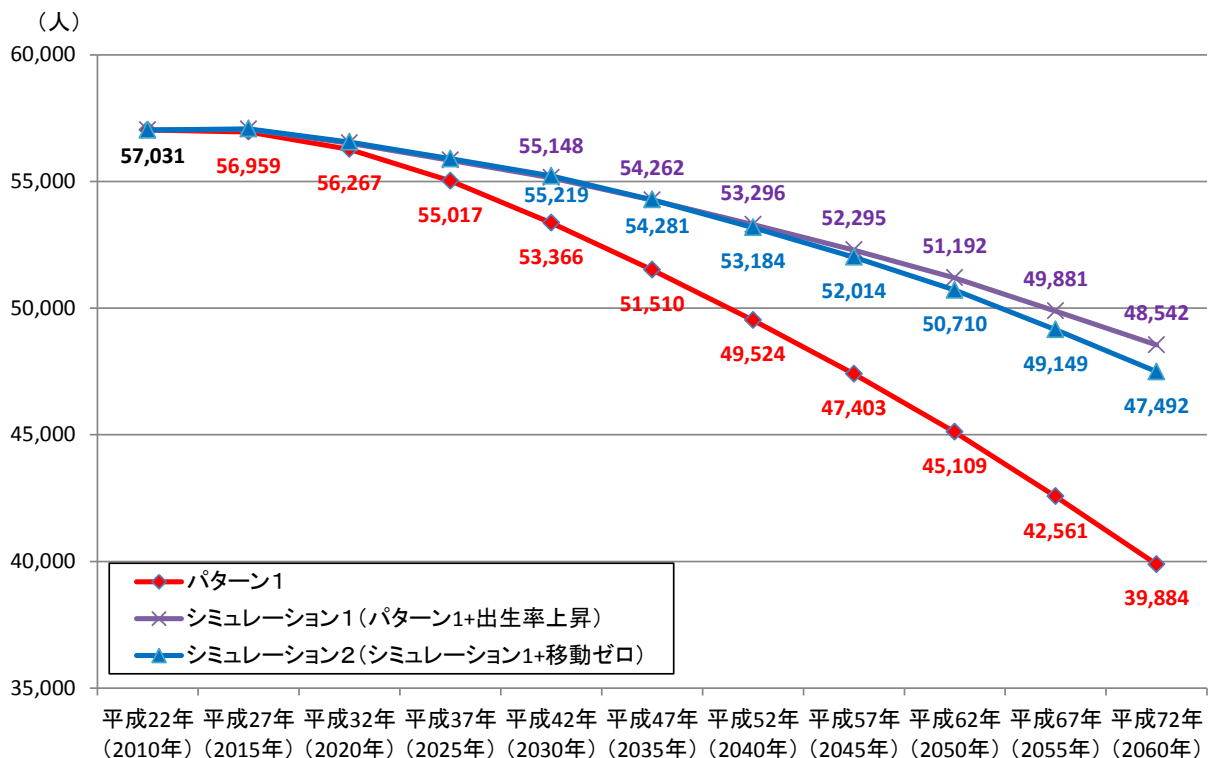
パターン1において、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）。

※人口置換水準（2.07）とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されている。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす自然増減の影響度（出生の影響度）の分析を行い、シミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす社会増減の影響度（移動の影響度）の分析を行います。

自然増減と社会増減の影響度を算出したところ、自然増減は107.6%で、社会増減は99.8%となりましたので、自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「1（影響度100%未満）」となり、出生数の増加につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを押さえること、更に、歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

【図表37】羽村市の人口推計結果（パターン1、シミュレーション1、2）



※パターン1およびシミュレーション1、2については、平成52年（2040）の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72年（2060）まで推計した場合を示している。

【図表 3 8】自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=53,296 人 パターン 1 の 2040 年推計人口=49,524 人 ⇒53,296 / 49,524 = 107.6%	3
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の 2040 年推計人口=53,184 人 シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=53,296 人 ⇒53,184 人 / 53,296 人 = 99.8%	1

#### ア 自然増減の影響度

「シミュレーション 1 の平成 52 年（2040）の総人口 / パターン 1 の平成 52 年（2040）の総人口」の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、  
「5」=115%以上の増加

#### イ 社会増減の影響度

「シミュレーション 2 の平成 52 年（2040）の推計人口 / シミュレーション 1 の平成 52 年（2040）推計人口」の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、  
「5」=115%以上の増加

※注：「1」=100%未満には、「パターン 1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

国では、自然増減・社会増減の影響度を分析することで、自然増減・社会増減どちらの施策を優先的に取り組んでいく必要があるかを分析することができるとしています。

#### 4 人口の増減率推計

人口推計シミュレーションの結果を用いて、年齢3区分別人口ごとに、平成22年（2010）と平成52年（2040）の人口増減率を算出すると、パターン1（社人研推計準拠）と比較して、シミュレーション1、2とも「0-14歳人口」の減少率が小さくなることが分かります。

一方、「15-64歳人口」、「65歳以上人口」及び、「20-39歳女性人口」は、パターン1とシミュレーション1、2との間で大きな差は見られません。

「65歳以上人口」は、全体的に増加傾向にあるものの、パターン2（創生会議推計準拠）は他と比較して増加率が小さくなっています。

【図表39】推計結果ごとの人口増減率

（単位：人）

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
平成22年 2010年	現状値	57,031	8,057	2,489	37,812	11,162	6,835
平成52年 2040年	パターン1	49,524	5,236	1,673	27,133	17,155	4,863
	シミュレーション1	53,296	8,157	2,670	27,984	17,155	4,985
	シミュレーション2	53,184	7,988	2,607	27,861	17,336	4,850
	パターン2	48,885	5,287	1,690	26,772	16,825	4,921

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
平成52年 2040年	パターン1	-13.1%	-35.0%	-32.8%	-28.2%	53.7%	-28.9%
	シミュレーション1	-6.5%	1.2%	7.3%	-26.0%	53.7%	-27.1%
	シミュレーション2	-6.7%	-0.9%	4.7%	-26.3%	55.3%	-29.0%
	パターン2	-14.3%	-34.4%	-32.1%	-29.0%	50.7%	-28.0%

## 5 老年人口比率の長期推計

パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1、2について、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、特に老年人口比率に着目します。

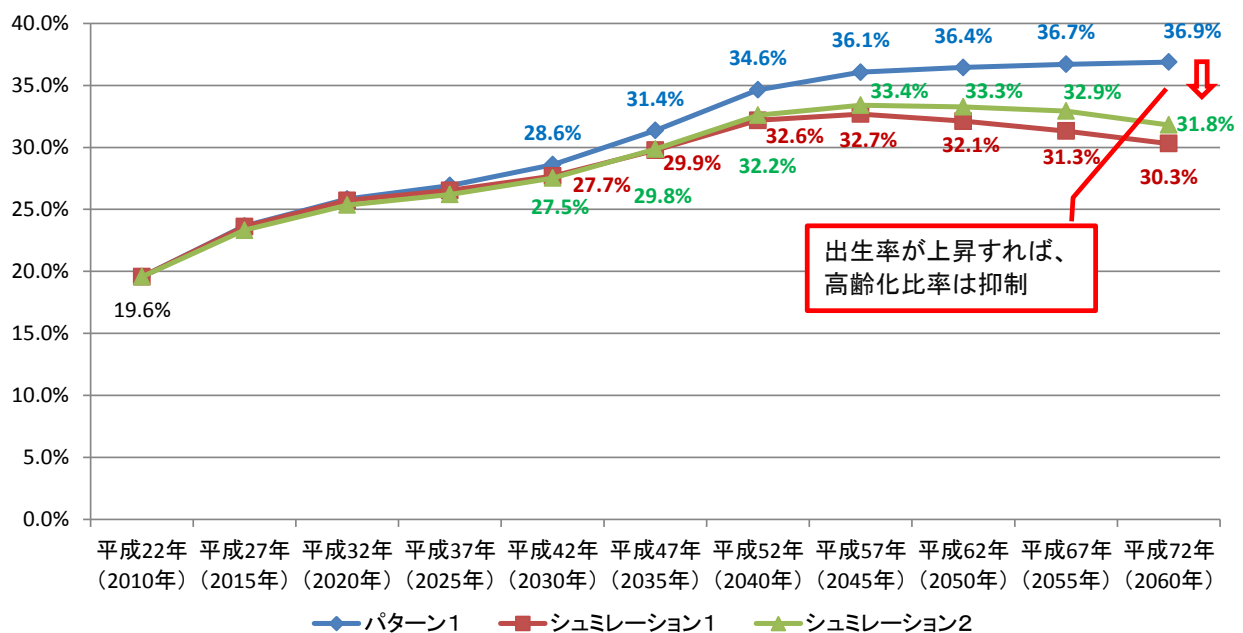
パターン1とシミュレーション1、2について、平成52年（2040）時点の仮定を平成72年（2060）まで延長して推計すると、パターン1では、平成52年（2040）を超えても老年人口比率は上昇を続けます。

一方、シミュレーション1、2では、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口置換水準（2.1）まで上昇したと仮定していることから、平成62年（2050）ごろから人口構造において高齢化が抑制され、老年人口比率は、その後低下します。

【図表40】平成22（2010）年から平成52（2040）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
パターン1	総人口	57,031	56,959	56,267	55,017	53,366	51,510	49,524	47,403	45,109	42,561	39,884
	年少人口比率	14.1%	13.3%	12.3%	11.4%	10.7%	10.5%	10.6%	10.5%	10.3%	10.0%	9.8%
	生産年齢人口比率	66.3%	63.0%	61.9%	61.7%	60.7%	58.1%	54.8%	53.4%	53.2%	53.3%	53.4%
	65歳以上人口比率	19.6%	23.7%	25.8%	26.9%	28.6%	31.4%	34.6%	36.1%	36.4%	36.7%	36.9%
	75歳以上人口比率	7.8%	10.4%	13.0%	16.0%	17.0%	17.2%	18.3%	20.7%	23.6%	24.3%	23.8%
シミュレーション1	総人口	57,031	57,057	56,513	55,836	55,148	54,262	53,296	52,295	51,192	49,881	48,542
	年少人口比率	14.1%	13.5%	12.7%	12.7%	13.4%	14.6%	15.3%	15.4%	15.3%	15.3%	15.5%
	生産年齢人口比率	66.3%	62.9%	61.6%	60.8%	58.9%	55.7%	52.5%	52.0%	52.5%	53.4%	54.2%
	65歳以上人口比率	19.6%	23.6%	25.7%	26.5%	27.7%	29.8%	32.2%	32.7%	32.1%	31.3%	30.3%
	75歳以上人口比率	7.8%	10.4%	13.0%	15.7%	16.5%	16.3%	17.0%	18.7%	20.8%	20.7%	19.5%
シミュレーション2	総人口	57,031	57,081	56,560	55,896	55,219	54,281	53,184	52,014	50,710	49,149	47,492
	年少人口比率	14.1%	13.4%	12.6%	12.6%	13.2%	14.3%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.2%
	生産年齢人口比率	66.3%	63.3%	62.1%	61.2%	59.3%	55.8%	52.4%	51.6%	51.7%	52.0%	53.0%
	65歳以上人口比率	19.6%	23.3%	25.4%	26.2%	27.5%	29.9%	32.6%	33.4%	33.3%	32.9%	31.8%
	75歳以上人口比率	7.8%	10.1%	12.6%	15.2%	16.0%	15.8%	16.6%	18.5%	20.9%	21.1%	20.1%

【図表41】羽村市の老年人口比率の長期推計



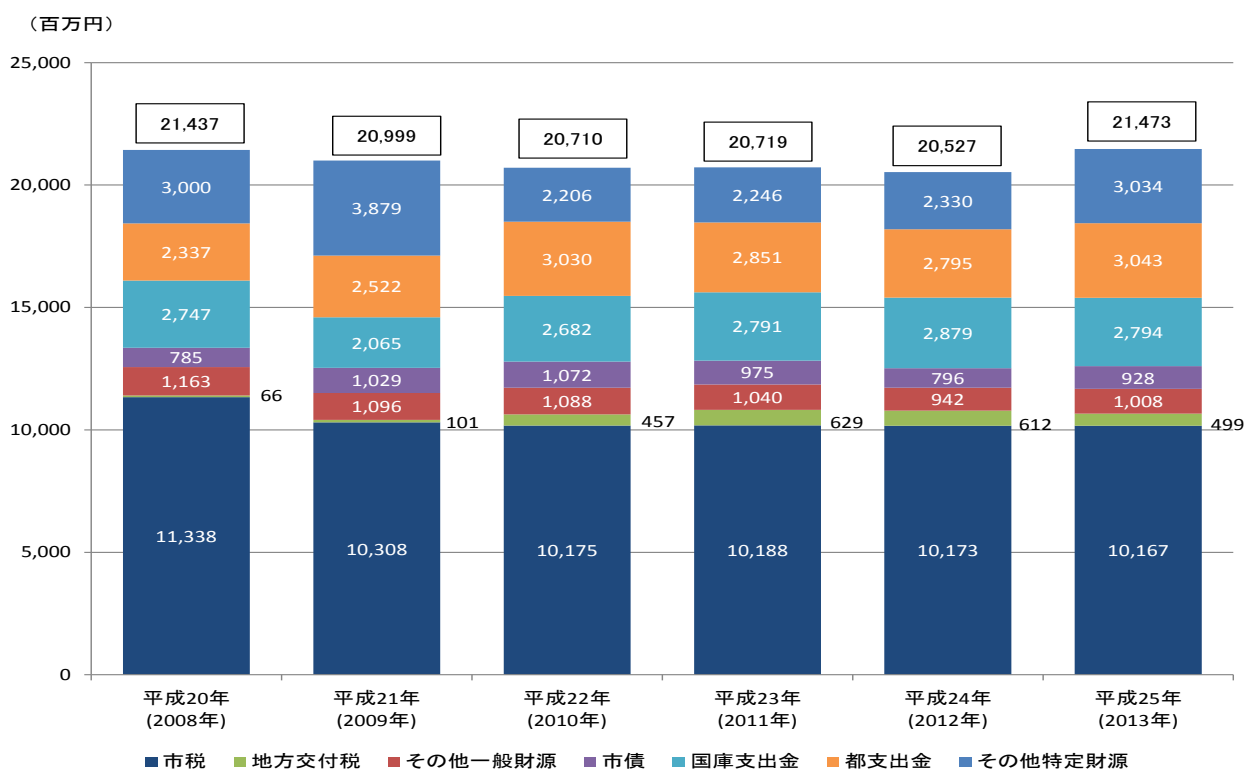
### 第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

#### 1 財政の状況

##### (1) 歳入について

羽村市の平成20年度から平成25年度の普通会計決算における歳入の状況を見ると、210億円前後で推移しています。主要財源である市税は、平成20年度の約113億円から景気の影響などにより減少し、平成25年度は約102億円となっています。

【図表4-2】歳入の推移



出典：決算カード

注 端数処理の関係で、内訳の合計と総額が一致しない年度があります。

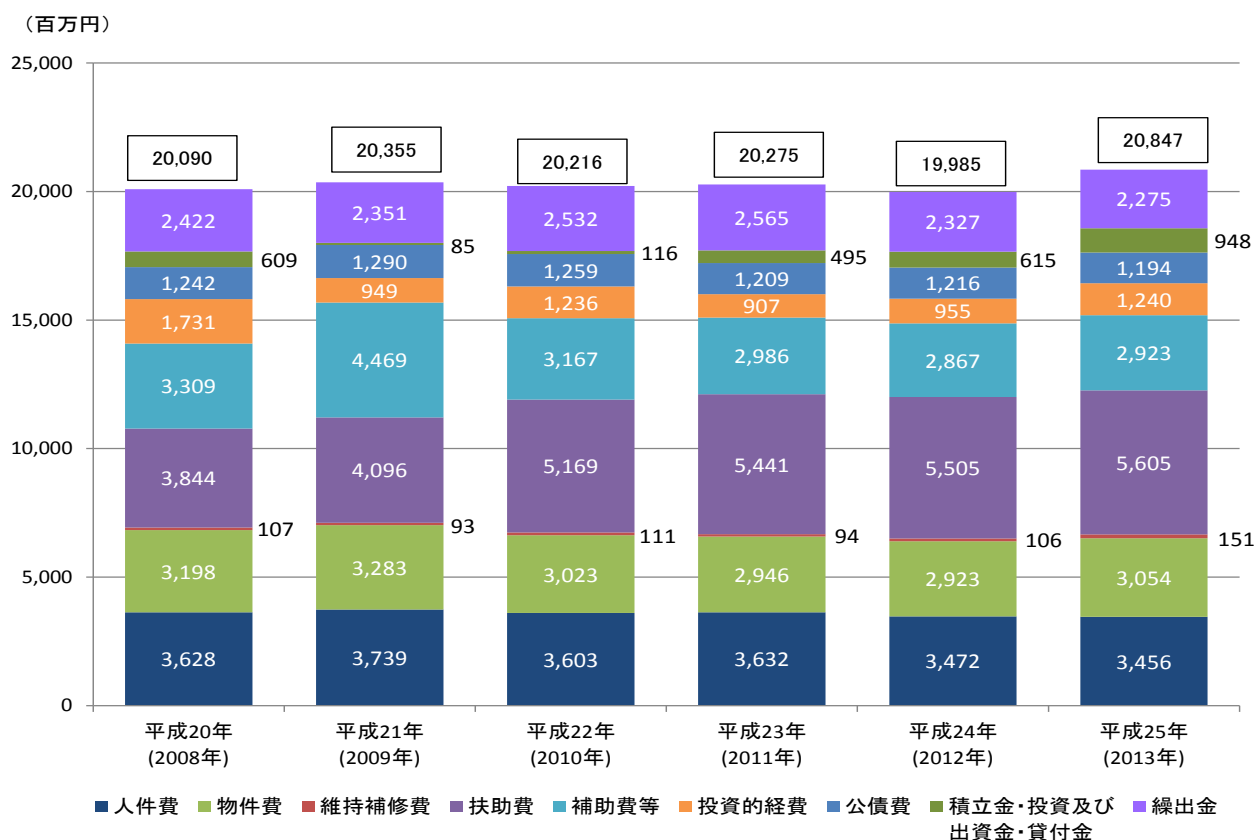
## (2) 歳出について

平成 20 年度から平成 25 年度の普通会計決算における歳出の状況を見ると、概ね 200 億円前後で推移しています。

普通建設事業費などの投資的経費は、直近 3 年間で増加傾向となっており、維持補修費についても、直近では増加傾向となっています。

扶助費（社会保障費）については、平成 20 年度の約 38 億円から年々増加し、平成 25 年度は約 56 億円と約 46%の増加しており、今後も高齢化の進展に伴い、更に増加することが考えられます。

【図表 4 3】 歳出の推移



出典：決算カード

注 端数処理の関係で、内訳の合計と総額が一致しない年度があります。



## 2 公共施設への維持管理・更新等への影響

### (1) 公共建築物

#### ① 公共建築物の保有状況

羽村市の公共建築物の保有状況（中学校区別）は以下のとおりです。

【図表 4 4】羽村市の公共建築物の保有状況（中学校別）

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	上段：施設数 下段：延床面積構成割合			
				一中	二中	三中	その他
行政系施設	庁舎等	8	14,727.36	3	4	1	0
				2.2%	97.6%	0.2%	0.0%
	消防施設	6	503.59	5	1	0	0
				84.0%	16.0%	0.0%	0.0%
防災施設	4	565.24	3	1	0	0	
			64.7%	35.3%	0.0%	0.0%	
清掃施設	3	3,359.14	0	0	3	0	
			0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
コミュニティ・集会施設	コミュニティ・集会施設	24	9,516.83	14	8	2	0
				50.5%	43.4%	6.1%	0.0%
公園内施設	公園内施設	42	3,999.84	20	14	8	0
				26.2%	20.0%	53.8%	0.0%
公営住宅	公営住宅	6	7,622.93	4	2	0	0
				72.8%	27.2%	0.0%	0.0%
学校・教育施設	学校・教育施設	12	70,516.37	5	4	2	1
				35.5%	37.2%	21.3%	5.9%
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	3	9,764.90	2	1	0	0
	保養施設	3	2,307.86	0	0	0	3
				0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子育て支援施設	子育て支援施設	16	4,782.30	8	5	3	0
				53.4%	10.9%	35.7%	0.0%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	3,605.50	3	2	0	0
	障害福祉施設	4	3,552.79	1	2	1	0
	健康福祉施設	1	1,497.02	0	1	0	0
				0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
社会教育施設	社会教育施設	7	15,488.82	4	3	0	0
				16.6%	83.4%	0.0%	0.0%
医療施設	医療施設	1	202.80	0	1	0	0
				0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
産業系施設	産業系施設	2	1,380.90	1	1	0	0
				24.0%	76.0%	0.0%	0.0%
公営企業施設	公営企業施設	1	1,730.50	0	1	0	0
				0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
その他	その他	19	2,197.62	14	5	0	0
				57.2%	42.8%	0.0%	0.0%
合計		167	157,322.31	87	56	20	4
				34.0%	47.3%	14.6%	4.2%

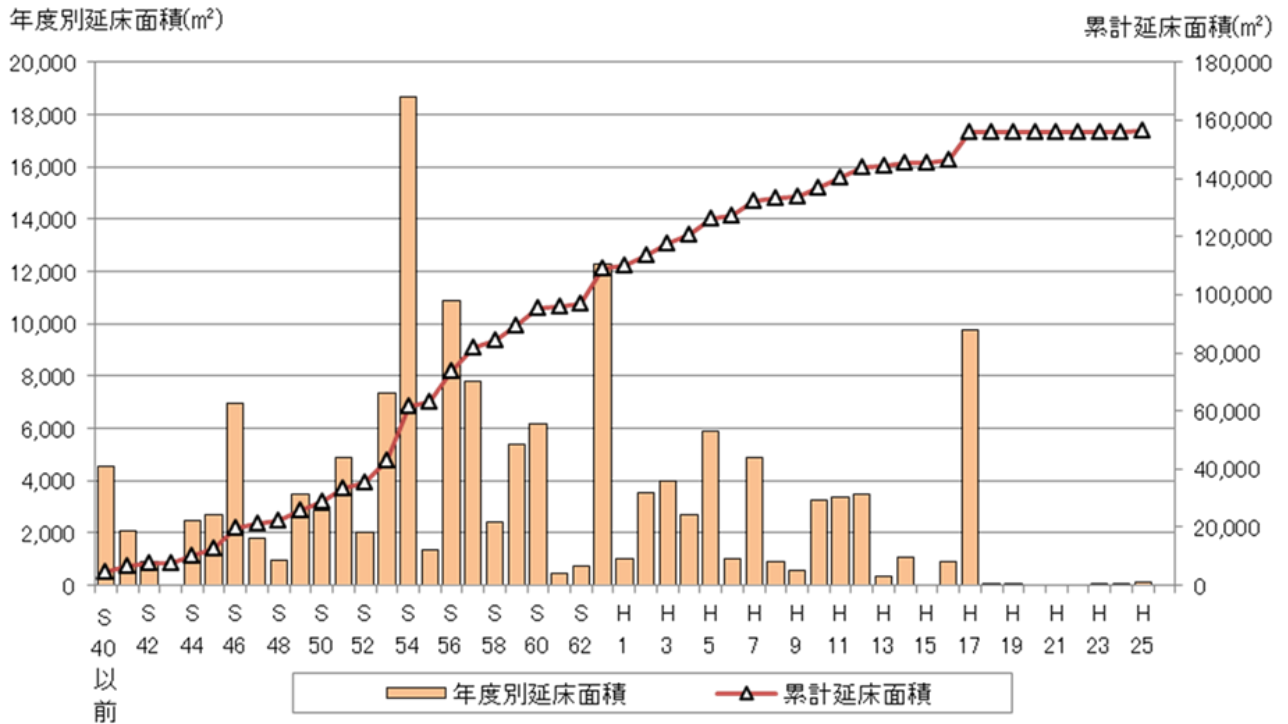
注1 供用施設（一つの公共建築物に複数の機能があるもの）については、延床面積は施設毎に按分し、施設数は類型別分類に沿ってそれぞれカウントしています。

注2 施設の延床面積構成割合は、端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

② 築年別の整備状況

羽村市では、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて、現在保有する公共建築物の延床面積の 64.5%を建設しています。

【図表 4 5】羽村市の築年別の公共建築物の整備状況



## (2) 土地

### ① 土地の保有等の状況

羽村市の土地の保有等の状況は以下のとおりです。

【図表 4 6】羽村市の土地の保有等の状況

大分類	中分類	箇所数	敷地面積 (㎡)	上段：敷地面積内訳 (㎡) 下段：構成割合			
				市有地	土地開発 公社所有	民有地 (有償)	民有地 (無償)
行政系施設 用地	庁舎等用地	5	12,116.34	11,817.34	0.00	299.00	0.00
				97.5%	0.0%	2.5%	0.0%
	消防施設用地	6	916.44	916.44	0.00	0.00	0.00
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	防災施設用地	4	1,580.71	1,580.71	0.00	0.00	0.00
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
清掃施設用地	3	8,020.96	8,020.96	0.00	0.00	0.00	
			100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
コミュニティ・ 集会施設用地	コミュニティ・ 集会施設用地	24	17,085.82	16,085.36	0.00	1,000.46	0.00
				94.1%	0.0%	5.9%	0.0%
公園等用地	公園等用地	105	370,925.72	233,435.45	14,714.00	15,990.16	106,786.11
				62.9%	4.0%	4.3%	28.8%
公営住宅用地	公営住宅用地	6	12,223.27	11,782.25	0.00	441.02	0.00
				96.4%	0.0%	3.6%	0.0%
学校・教育施設 用地	学校・教育施設 用地	15	192,582.92	156,944.59	0.00	34,916.33	722.00
				81.5%	0.0%	18.1%	0.4%
スポーツ・レク リレーション 施設用地	屋内スポーツ 施設用地	3	18,758.22	17,369.89	0.00	0.00	1,388.33
				92.6%	0.0%	0.0%	7.4%
	保養施設用地	1	33,211.64	0.00	0.00	33,211.64	0.00
				0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
子育て支援 施設用地	子育て支援 施設用地	13	13,527.55	10,217.11	0.00	2,181.37	1,129.07
				75.5%	0.0%	16.1%	8.3%
保健・福祉施設 用地	高齢福祉施設 用地	13	13,040.57	6,810.96	0.00	2,293.37	3,936.24
				52.2%	0.0%	17.6%	30.2%
	障害福祉施設 用地	4	6,594.98	5,353.51	0.00	1,241.47	0.00
				81.2%	0.0%	18.8%	0.0%
	健康福祉施設 用地	1	2,739.89	2,739.89	0.00	0.00	0.00
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育施設 用地	社会教育施設 用地	7	19,142.29	18,960.57	0.00	93.00	88.72
				99.1%	0.0%	0.5%	0.5%

医療施設用地	医療施設用地	1	224.91	224.91	0.00	0.00	0.00
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
産業系施設 用地	産業系施設 用地	31	21,827.37	6,542.02	732.26	0.00	14,553.09
				30.0%	3.4%	0.0%	66.7%
公営企業施設 用地	公営企業施設 用地	1	4,230.08	4,230.08	0.00	0.00	0.00
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の用地	その他の用地	295	146,627.78	97,287.37	5,210.31	31,125.75	13,004.35
				66.4%	3.6%	21.2%	8.9%
合計		531	853,969.09	570,147.03	20,656.57	121,557.58	141,607.91
				66.8%	2.4%	14.2%	16.6%

【図表 4 7】羽村市の大分類毎の敷地面積構成割合

大分類	構成割合
行政系施設用地	2.5%
コミュニティ・集会施設用地	1.9%
公園等用地	41.6%
公営住宅用地	1.4%
学校・教育施設用地	21.6%
スポーツ・レクリエーション施設用地	5.8%
子育て支援施設用地	1.5%
保健・福祉施設用地	2.5%
社会教育施設用地	2.1%
医療施設用地	0.0%
産業系施設用地	2.4%
公営企業施設用地	0.5%
その他の用地	16.1%

### (3) インフラ施設

インフラ施設の保有状況は次のとおりです。

【図表48】羽村市のインフラ施設の保有状況

種別	主な施設	数量
道路	道路延長	147,290m
橋りょう	橋りょう数	7橋
上水道	管路延長	197,620m
	導水管	896m
	送水管	7,679m
	配水管	189,045m
	上水道施設	5施設
下水道	管路総延長	248,454m

### 3 公共施設等の更新費用等の見通し

#### (1) 更新費用算定の前提

現存する公共施設等について法定耐用年数が到来した時に、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行います。

##### 【国が示す前提条件】

- ・すべての公共施設等を対象とし、現在保有している公共施設等を今後もすべて保有し続けると仮定する。
- ・大規模改修を行うものとして推計し、大規模改修の周期は30年、建替更新周期は60年とする。

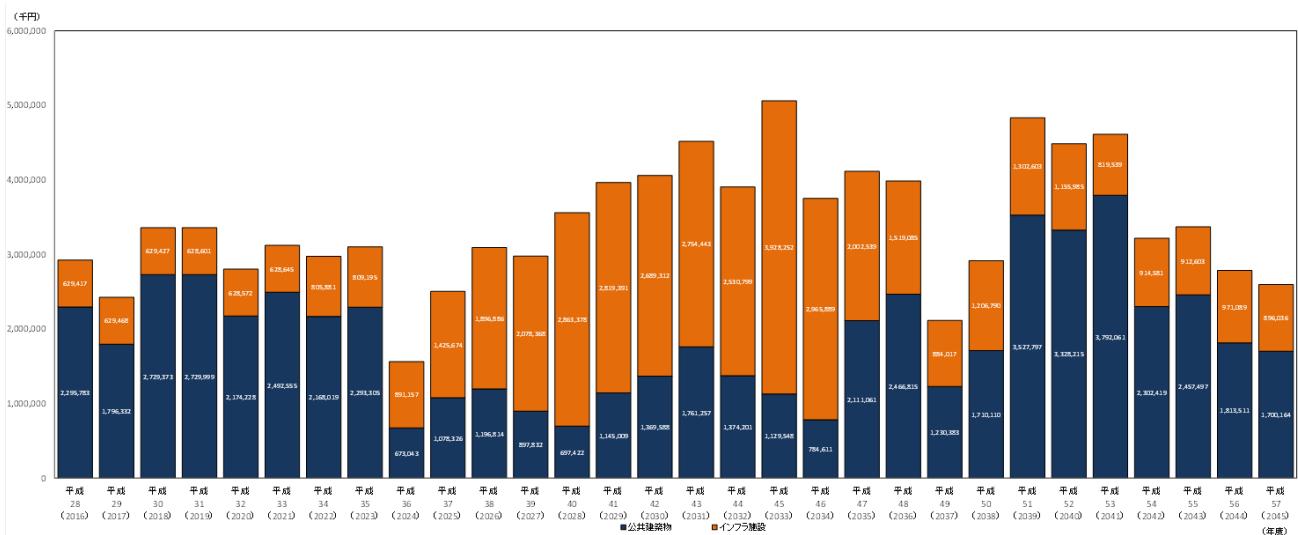
上記の前提条件のもと、公共施設等の更新費用を計算すると、今後30年間で総額約1,051億円（1年あたりの平均約35.0億円）の更新費用が必要になります。

また、公共建築物のみの更新費用は、今後30年間で総額約575億円（1年あたりの平均約19.2億円）の更新費用が必要になります。

これら、国の示す考え方に沿って、すべての公共施設等を更新していくことは現実的に困難なため、課題の解決に向け、現在保有する土地や建物等の今後の適切なあり方について検討し、平成27年度において、「羽村市公共施設等総合管理計画」を策定していくものです。

更新費用の年度別の内訳は次のとおりです。

【図表49】更新費用の年度別内訳



年平均の維持管理・更新費用：約35.0億円／年  
公共建築物の年平均更新費用：約19.2億円／年

■ 公共建築物  
■ インフラ施設

## 第4節 人口の将来展望

### 1 調査結果から見る現状とニーズ

羽村市の人口ビジョンを策定するにあたり、羽村市外在住者、羽村市転入者及び若者の現状とニーズを把握するため、調査を実施しました。

#### (1) 羽村市のイメージに関するアンケート調査結果（インターネットによるモニター調査）

調査期間：平成27年7月17日～7月21日

対象：羽村市以外の東京都（10～20代は1都3県）在住者のうち羽村市を認知している方

回答数：2,065人

#### ■調査設計について

調査手法等の内容は、以下のとおりです。

調査手法	インターネット・モニター調査
調査地域	詳細後述
調査対象	インターネット・モニターから条件合致者を抽出
標本サイズ	1,800 サンプル想定
標本抽出方法	詳細後述
調査ボリューム	スクリーニング調査 11 問、本調査 15 問

10～60代までの各年代において、それぞれ150サンプル程度の回答を確保するため、出現率を考慮し、以下の調査地域を設定しました。

年代	調査地域
10～20代	首都圏(1都3県)
30～60代	多摩27市町(※)+豊島区、新宿区、杉並区、渋谷区

※ 多摩27市町は、以下のとおり。

八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、あきる野市、西東京市、西多摩郡瑞穂町、西多摩郡日の出町

上記調査地域在住者を対象に、羽村市の認知3択（『羽村市』の場所を知っている）、『羽村市』の場所は知らないが、名前は聞いたことがある）、『羽村市』の場所も名前も知らなかった）で聴取し、場所あるいは名前の認知者を対象に本調査を実施しました。

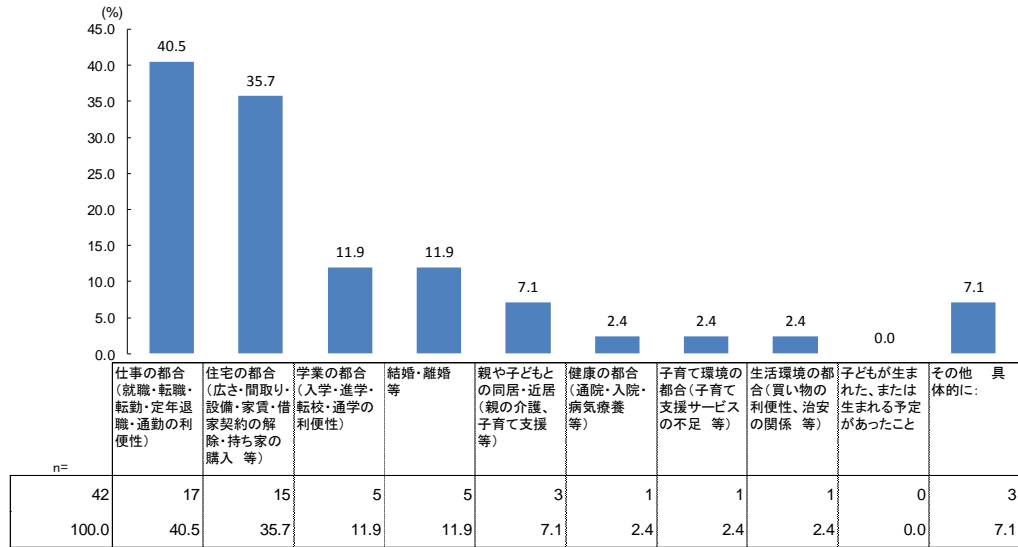
#### ■回答者属性について

回答者の属性は、以下のとおりです。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
TOTAL	男性15-19歳	男性20-29歳	男性30-39歳	男性40-49歳	男性50-59歳	男性60-69歳	女性15-19歳	女性20-29歳	女性30-39歳	女性40-49歳	女性50-59歳	女性60-69歳
2065	163	170	176	180	174	178	168	177	169	168	174	168
100.0	7.9	8.2	8.5	8.7	8.4	8.6	8.1	8.6	8.2	8.1	8.4	8.1

## ■羽村市からの転出理由（複数回答）＜ベース：羽村市居住経験者＞

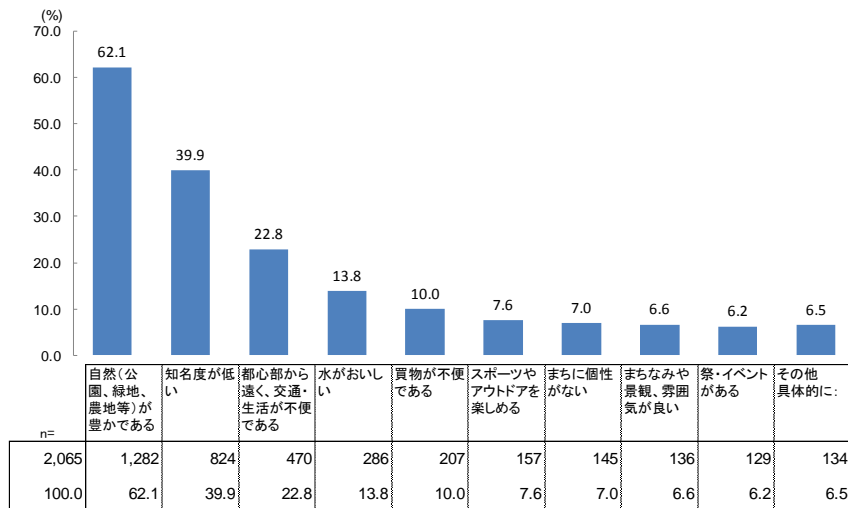
全回答者 2,065 サンプルのうち、羽村市居住経験があるものは 42 サンプルでした。その羽村市からの転出理由は、「仕事の都合（就職・転職・転勤・定年退職・通勤の利便性）が 4 割（17 サンプル）、次いで「住宅の都合（広さ・間取り・設備・家賃・借家契約の解除・持家家の購入等）が続きます。



## ■羽村市の印象（複数回答） ※上位 10 項目のみ表示

羽村市の印象について聴取したところ、上位 10 項目は以下のとおりです。

「自然（公園、緑地、農地等）が豊かである」が 6 割を超えています。次いで、4 割近くが「知名度が低い」と回答しています。

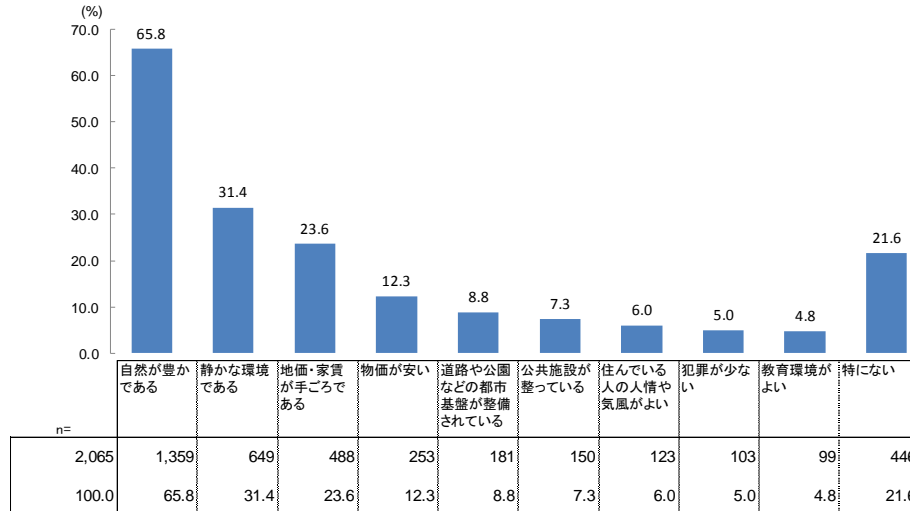




## ■羽村市の魅力（複数回答） ※上位10項目のみ表示

羽村市の魅力について聴取したところ、上位10項目は以下のとおりです。

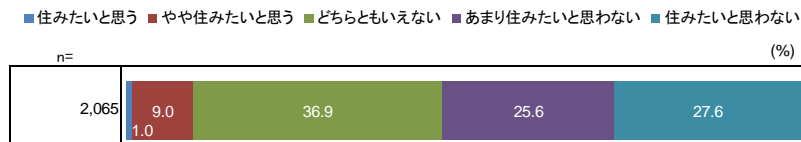
「自然が豊かである」は6割強の人が魅力を感じています。次いで「静かな環境である」が続きます。一方で、「特にない」と回答した人は2割を超えています。



「多摩地域におけるシティプロモーションについて（平成26年2月、東京都市長会）」でも、多摩地域以外在住者対象の調査において、多摩地域の強みとして「公園が多く、豊かな自然に恵まれている」が第1位に挙げられていることから、羽村市の独自性を打ち出すためには、他の要素が必要であると考えられます。

## ■将来の居住意向・予定

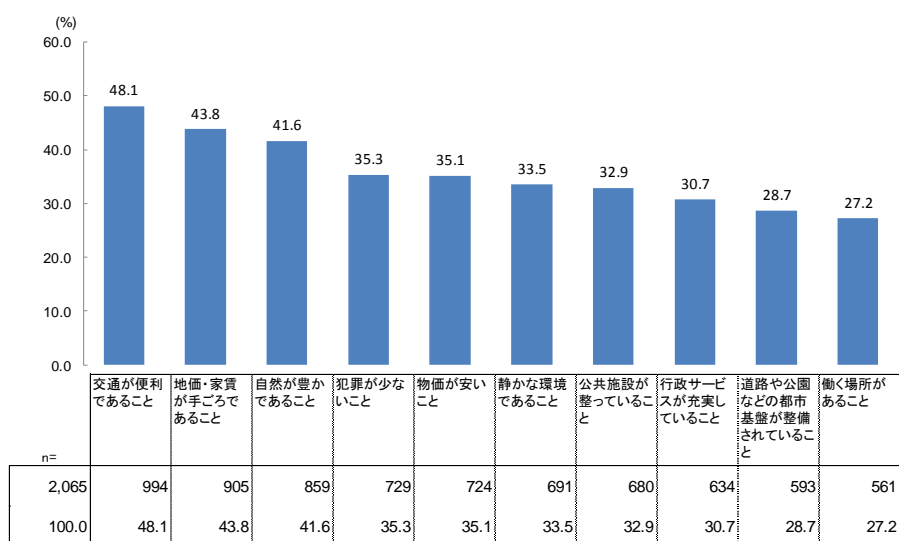
将来の居住意向・予定は、以下のとおりです。



## ■羽村市に居住するにあたり必要な要素（複数回答） ※上位10項目のみ表示

居住にあたり必要な要素を聴取したところ、上位10項目は以下のとおりです。

「交通が便利であること」が最も高く、次いで「地価・家賃が手ごろであること」が続きます。



前述の東京都市長会による調査では、多摩地域の強みの第3位として「居住コストが安い」が挙げられています。一方、多摩地域の弱みとして、「買い物に便利である」、「公共交通網が充実している」が第1位、第2位に挙げられていました。

こうした全体的な強みと弱みの要素を踏まえつつ、個別の声を聴き、施策を推進していく必要があります。

## (2) 転入者アンケート結果（郵送によるアンケート調査）

調査期間：平成27年7月3日～7月21日

対象：過去1年以内に羽村市に転入した18歳以上の男女1,000人

有効回答数：314人（回収率31.4%）

### ■調査設計について

調査手法等の内容は、以下のとおりです。

調査手法	郵送配付・郵送回収
調査地域	羽村市内
調査対象	過去1年以内に羽村市に転入した18歳以上の男女
標本サイズ	1,000サンプル
標本抽出方法	住民基本台帳から、上記条件合致者のうち、20～30代女性を中心に同一世帯登録者を除いて抽出
調査ボリューム	19問

### ■回答者属性について

回答者の属性は、以下のとおりです。

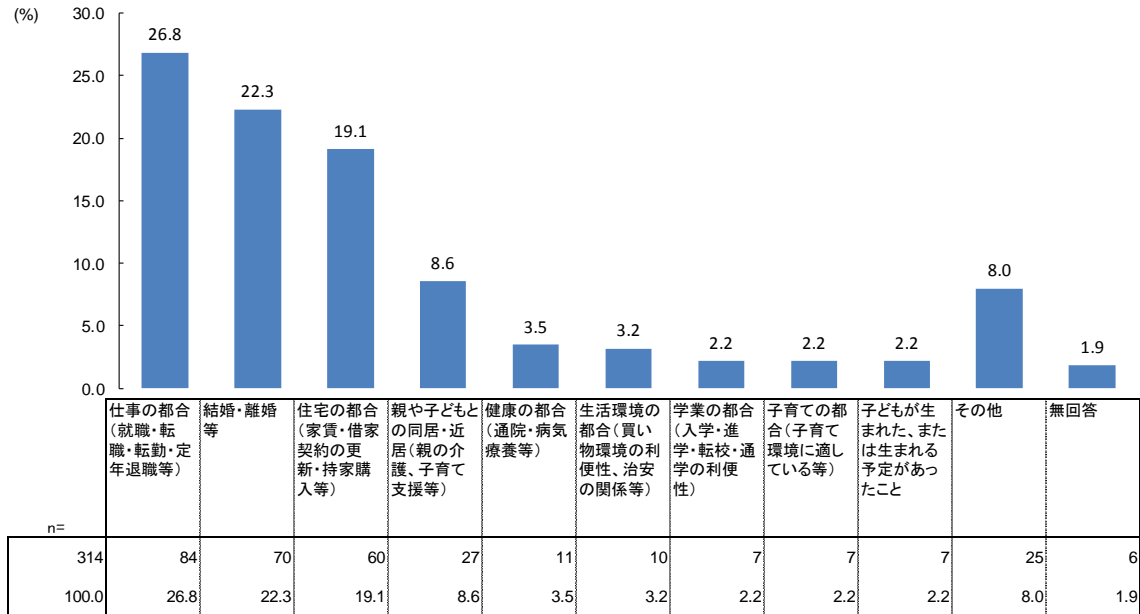
TOTAL	男性	女性	回答しない	無回答
314	80	223	3	8
100.0	25.5	71.0	1.0	2.5

■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代以上 ■ 無回答

	n=	(% )							
TOTAL	314	1.9	22.6	34.7	12.7	8.6	8.3	4.5	2.5
男性	80	5.0	12.5	25.0	13.8	18.8	17.5	1.3	1.3
女性	223	0.9	27.4	38.6	13.0	5.4	5.4	5.4	5.4
回答しない	3	100.0							
無回答	8	12.5	87.5						

## ■羽村市に転入するきっかけ

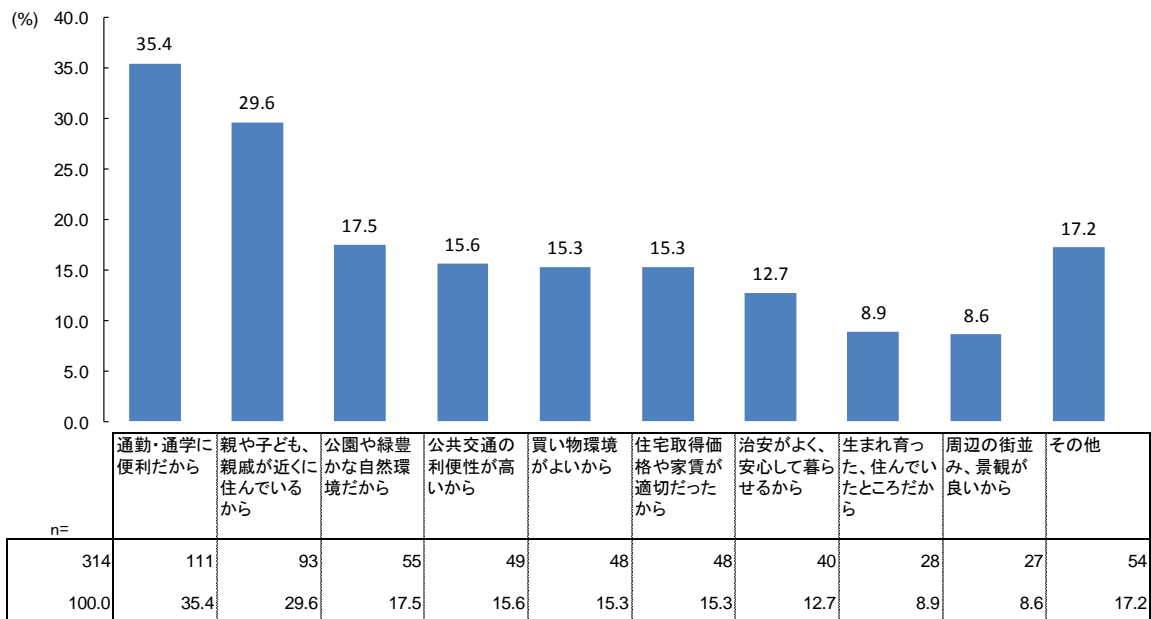
羽村市に転入するきっかけは、「仕事の都合（就職・転職・転勤・定年退職等）」、「結婚・離婚等」がそれぞれ2割を超えています。次いで「住宅の都合（家賃・借家契約の更新・持家購入等）」と続いています。



## ■転入先として羽村市内の居住地を選んだ理由（複数回答） ※上位10項目のみ表示

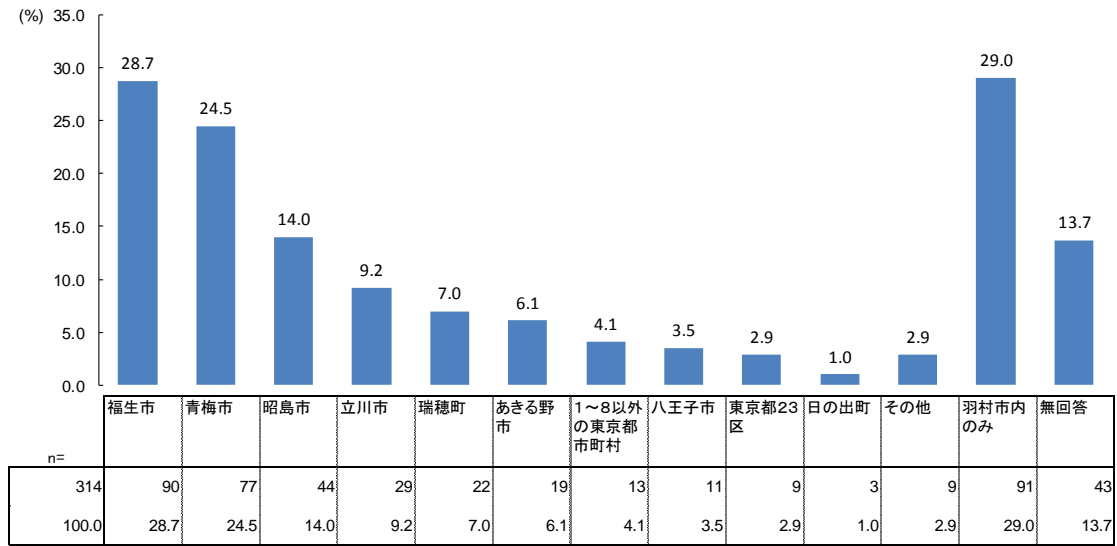
転入先として羽村市内の居住地を選んだ理由の上位10項目は、以下のとおりです。

「通勤・通学に便利だから」が最も高く、「親や子ども、親戚が近くに住んでいるから」、「公園や緑豊かな自然環境だから」と続きます。



### ■ 転入先候補地（複数回答）

羽村市以外に転入を検討した地域として、「羽村市のみ」が最も高く、次いで「福生市」、「青梅市」と続きます。

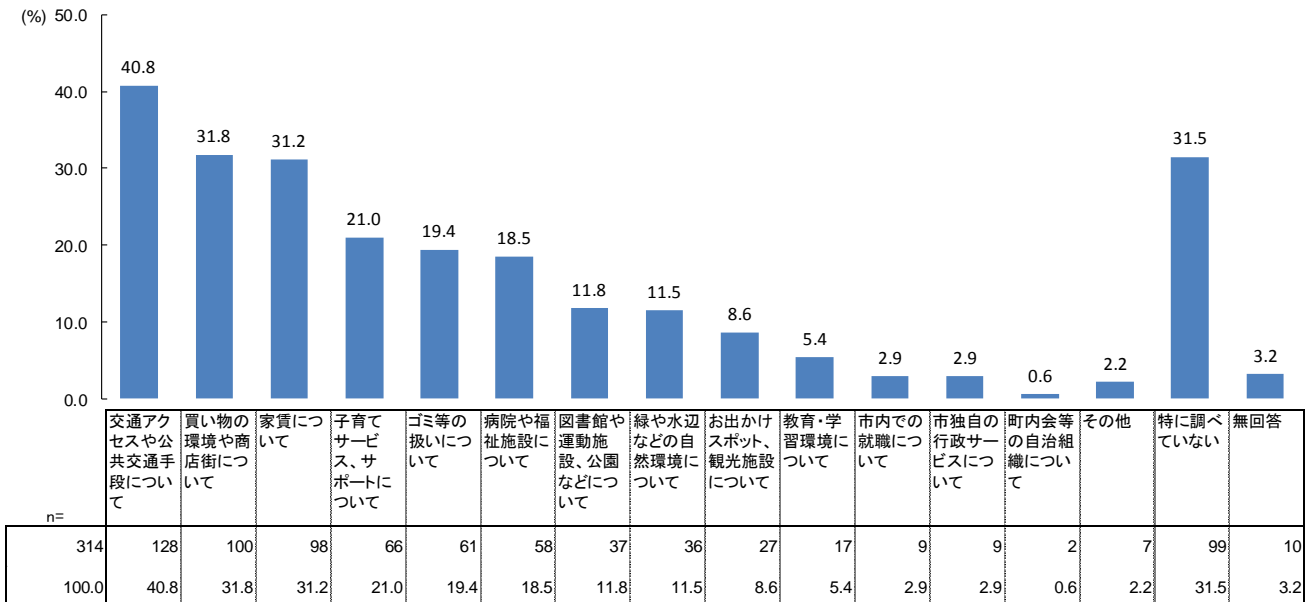


### ■ 転入する際の情報収集内容（複数回答）

羽村市に転入する際の情報収集内容は、以下のとおりです。

「交通アクセスや公共交通手段について」が4割を超えており、次いで「買い物の環境や商店街について」、「家賃について」と続きます。

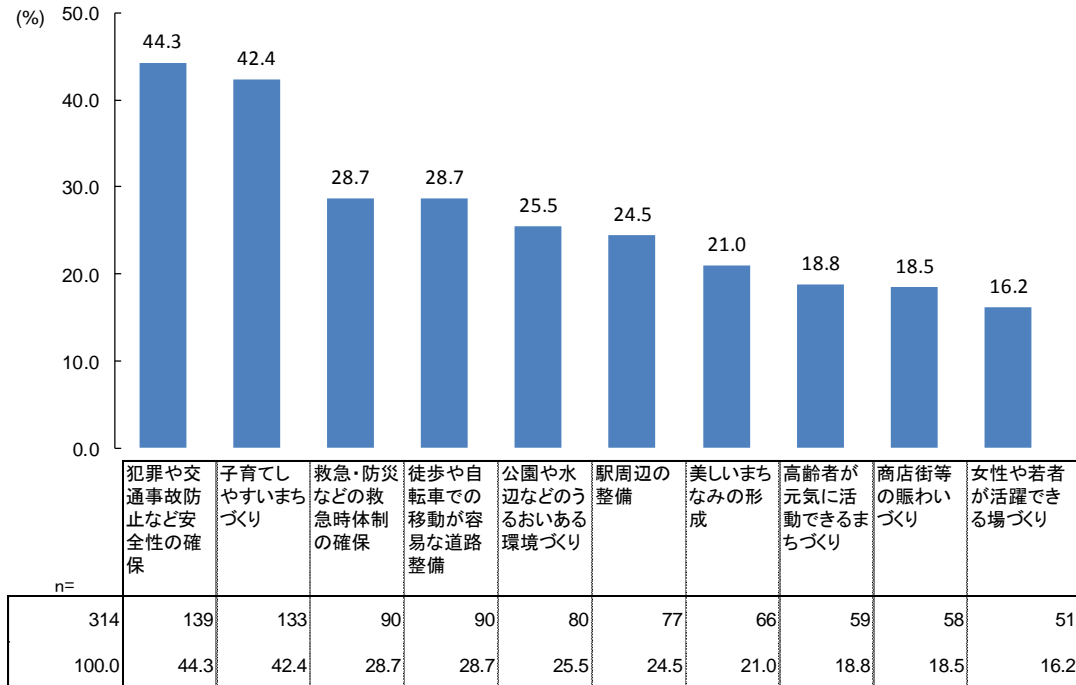
一方で3割の人は「特に調べていない」と回答しています。



## ■羽村市のまちづくりに期待すること（複数回答） ※上位10項目のみ表示

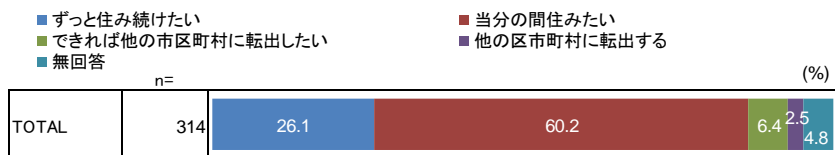
羽村市のまちづくりに期待することの上位10項目は、以下のとおりです。

「犯罪や交通事故防止などの安全性の確保」が最も高く、次いで「子育てしやすいまちづくり」と続きます。



## ■継続居住意向

継続居住意向は、「ずっと住み続けたい」が26.1%、「当分の間住みたい」が60.2%となっています。



前述の東京都市長会による調査では、多摩地域在住者の継続居住意向として「ずっと住み続けたい」が約4割、「当分は住み続けたい」が約5割と高くなっています。羽村市は、転勤による転入者が多いと考えられること等も要因になっていることが想定されます。

## ■今後のまちづくりに向けたご意見（自由記述）

自由回答として、次のような声が寄せられました。

- スポーツができる環境（テニスコート、野球場、公園）が多くてよい。（10代男性）
- 図書館が充実していてよい。（40代女性、70代女性）
- スーパーが遠い。（10代女性）
- 娯楽施設がほしい。（10代男性）
- 夜間の治安に不安があるため、街灯を増やすなど、防犯に力を入れてほしい。（20代女性、30代女性、20代男性、30代男性、40代女性）
- 季節ごとのイベント、若者のためのイベントや居場所が欲しい。（20代女性）
- 育児相談や講座・教室などを平日昼間だけでなく夕方や土日祝日も開催してほしい。（20代女性、30代女性）
- 小児専門の医療機関や産婦人科など、充実した医療機関が少なく不便。（30代女性、20代男性、60代女性）
- 子どもが遊べる場所（児童館や公園など）を増やしてほしい。（30代女性）
- ベビーカーでも安心して歩ける歩道を整備してほしい。（20代女性、30代女性）
- 自転車と歩行者が安心できる道路に整備してほしい。（40代女性、40代男性）
- こうした転入者を対象としたアンケートは継続してほしい。（20代女性）
- ごみの分別方法が分かりづらい。（40代女性、60代女性）

### (3) グループミーティング（転入5年以内の市民を対象）

開催日時：平成27年7月18日（土）

対象：過去5年以内に羽村市に転入した方

参加者数：4人

#### ■対象者の募集について

グループミーティングの参加者の募集方法は、以下のとおりです。

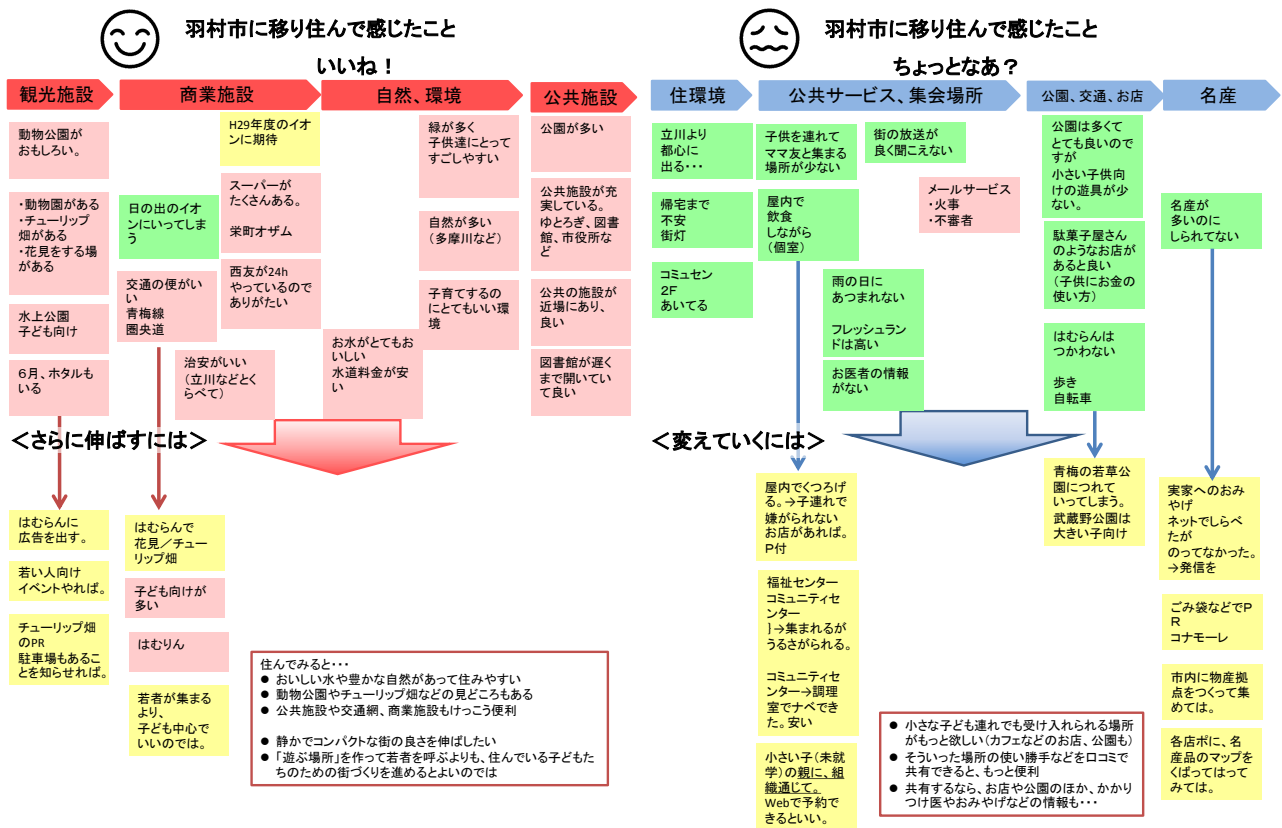
- 「広報はむら」（平成27年7月1日号）への掲載
- 羽村市ウェブサイトへの掲載
- 転入者アンケートへの掲載 等

#### ■出された意見について

グループミーティングでは、羽村市に移り住んで感じたことについて、良い面（「いいね！」と感じた面）とより良くしたい面（「ちょっとなあ？」と感じた面）の双方を聴取しました。

出された意見はふせんに貼って参加者に共有し、良い面をさらに伸ばすにはどうすればよいか、より良くしたい面を変えていくにはどうすればよいか、話し合いを進めました。

話し合いの結果は、以下のとおりでした。





#### (4) 羽村市若者意識調査結果（抜粋）

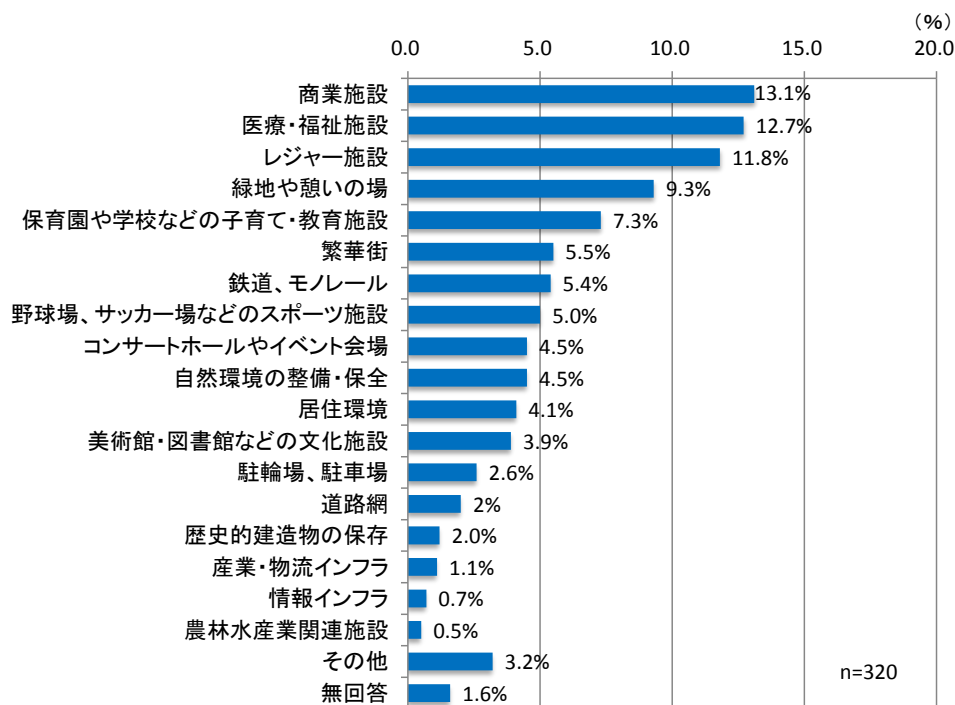
調査機関 平成 26 年 8 月 26 日～9 月 5 日

対 象 市内在住の 18 歳～39 歳の若者 1,200 人

回 答 数 320 人（回収率 26.6%）

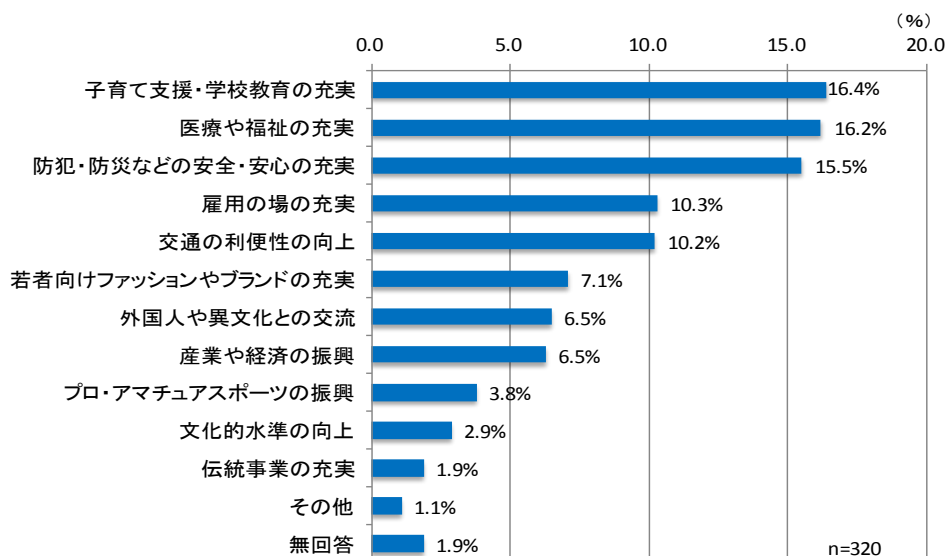
#### ■羽村市にあると良い施設（ハード面）について

羽村市にあると良い施設等は「商業施設」が 13.1%と最も多く、次いで、「医療・福祉施設」12.7%、「レジャー施設」11.8%となっています。



#### ■羽村市にあると良いサービス等（ソフト面）について

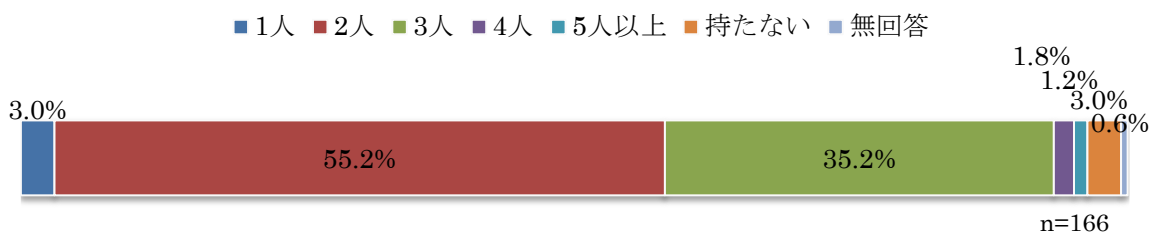
羽村市にあると良いサービス等は、「子育て支援・学校教育の充実」が 16.4%と最も多く、次いで、「医療や福祉の充実」16.2%、「防犯・防災などの安全・安心の充実」15.5%となっています。



## ■理想的な子どもの人数について

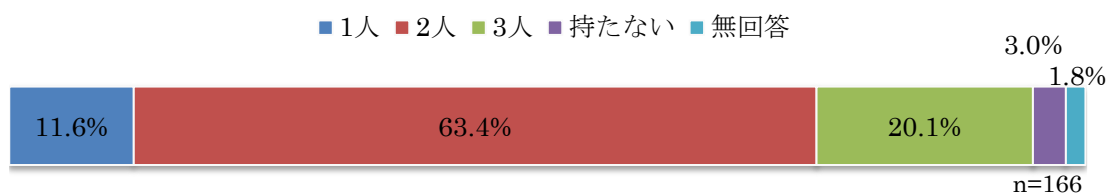
理想的な子どもの人数については、「2人」と答えた方が55.2%、「3人」と答えた方が35.2%と多くなっています。

理想としては、2人以上の子どもの持ちたいという希望が多いことが分かります。



## ■実際に持ちたい子どもの数について

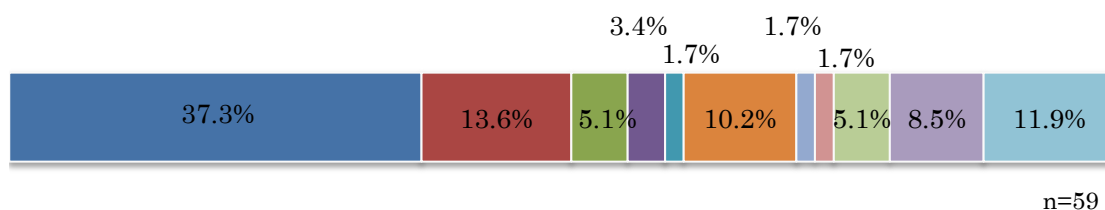
上記の回答者に実際に持ちたい子どもの人数を聞いたところ、「1人」が11.6%、「2人」が63.4%と理想の子どもの人数よりも多くなる結果となりました。



## ■実際に持ちたい子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由について

実際に持ちたい子どもの数が、理想とする子どもの数より少ない方にその理由について尋ねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(37.3%)、「年齢上の理由から」(13.6%)、「ほしいけれどできないから」(10.2%)という声が多くありました。

- 子育てや教育にお金がかかりすぎるから
- 年齢上の理由から
- 育児の心理的、肉体的負担が大きいから
- 自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから
- 家が狭いから
- ほしいけれどできないから



## ■羽村市のまちづくりに対するご意見・ご提案（自由記述）

### 〈主な意見・提案〉

#### まちの賑わい・活性化

- ・仕事帰りに羽村駅周辺で立ち寄れる店舗がほしい
- ・駅前にカフェ等の集える場がほしい
- ・商店街の活性化
- ・青梅線の西側の活気。古き良き所を活かし、のんびりと気軽に散歩できるような街並みに整備したら市外の人にも誇れる
- ・子連れで遊べるレジャー施設の誘致

#### 出会い・婚活

- ・婚活イベントの開催
- ・結婚して羽村市に住むと特典が付くといい

#### 都市基盤の整備等

- ・駅の周辺の道路の改修
- ・羽村街道を羽村大橋に早期に直結させる
- ・公園の美化

#### 医療・子育て

- ・市内に総合病院がほしい
- ・小児科を増やしてほしい。子どもの健診、予防接種の予約がすぐに埋まってしまう
- ・保育園以外の、授乳施設の増設

#### 公共交通

- ・青梅線の増便

#### 防犯・防災

- ・街灯の増設
- ・防犯カメラの設置

#### 地域コミュニティ

- ・新住民に負担の少ない地域コミュニティの醸成
- ・行政と企業が協力した、子育てや地域振興に関する活動の実施
- ・市民提案制度の実施、活動の可視化

#### その他

- ・若者を対象としたイベントの充実
- ・スポーツセンターでの託児サービスの実施
- ・企業誘致やフィルムコミッション等の促進
- ・独身者へのサポートの充実
- ・市のイベント情報等を手軽に取得できるアプリの開発
- ・音楽がやりやすい環境整備
- ・市の名物（食べ物、自然など）のPR
- ・市全体を盛り上げるイベントなどの充実

## ■羽村市に対するご意見・ご要望（自由記述）

### 〈主な意見・要望〉

#### 防犯・防災

- ・街が暗い。街灯を増設してほしい

#### 医療・子育て

- ・産婦人科を増やしてほしい
- ・医療や福祉を充実してほしい
- ・小児科が少ないので不便
- ・総合病院があってほしい
- ・夜間診療の充実
- ・安心して出産・育児できる子育て支援の充実
- ・高校3年生まで医療費無料
- ・妊娠中や子育て中の家庭に対する財政支援
- ・子育てママが集い、子育て相談、情報共有ができるカフェがあるといい
- ・子育ての場や病院などの情報を特集した情報誌等があるといい
- ・ワクチンプログラムの負担が増えている。3ヵ月健診とBCG以外も保健センターで実施してほしい
- ・学童の待機児童の解消

#### 都市基盤の整備等

- ・線路沿いの道路の改修

#### 公共交通

- ・青梅特快の本数増加
- ・バスの増便
- ・コミュニティバスはむらんの充実

#### その他

- ・公共施設が多すぎるため、今後の維持管理や人件費に課題がある
- ・動物公園のラクダが増えると嬉しい
- ・平日にもイベントを開催してほしい
- ・外国人が住みやすい街づくり
- ・羽村市の知名度向上
- ・シティプロモーションの充実
- ・婚活イベントの開催
- ・駅周辺に自分の時間を過ごせるおしゃれなカフェがほしい
- ・市主催の花火大会の開催

## 2 目指すべき将来の方向

### (1) 現状

#### 人口の減少

- ・羽村市の人口は、平成 22 年（2010）9 月 1 日現在の 57,772 人をピークに減少傾向にあり、平成 27 年（2015）8 月 1 日現在では 56,545 人と、ピーク時から 1,227 人減少しています。
- ・平成 22 年 9 月 1 日と平成 27 年 8 月 1 日における生産年齢人口の比較では、男性、女性ともに 35 歳～39 歳で大きく減少しており、中でも、女性が 644 人・26.9%と最も大きな減少となっています。また、20 歳～24 歳では、女性が男性を上回る 116 人・8.0%の減少となっています。
- ・平成 17 年（2005）に、年少人口を老年人口が上回ってから、差はますます開き、今後、何の対策も講じなければ、平成 72 年（2060）には、現役世代 1.45 人で高齢者 1 人を支えることとなります。

#### 社会減

- ・社会増減は、平成 19 年（2007）に転出者数が転入者数を上回る転出超過となって以降、その傾向は続いています。
- ・近年の人口移動を年齢 3 区分別人口で見ると、平成 25・26 年度は、大手事業所の撤退等の影響により大きな転出超過になったと捉えられますが、平時では、0 歳～14 歳と 15 歳～64 歳が転出超過の傾向にあり、中でも 15 歳～39 歳の減少傾向が高く、男女別の割合では、女性の減少割合が高くなっています。

#### 自然減

- ・自然増減は、出生者数が、平成 14 年（2002）の 600 人から緩やかに減少している一方で、死亡者数は、緩やかに増加し、平成 24 年（2012）には、死亡者数が出生者数を上回り、自然動態が減少に転じています。
- ・市民の婚姻の状況は、都内でも男性は晩婚、女性は早婚の傾向にあり、女性の未婚率は、20 代から 30 代にかけて急激に減少しており、30 代から 40 代の未婚者数が男性に比べて極端に少ない状況にあります。女性の未婚率が急激に減少する要因の一つに、前述の人口移動の影響が考えられます。
- ・羽村市の合計特殊出生率は、高い数値にあるものの、15 歳～49 歳の女性が減少している状況から、出生者数が減少しており、人口の増加につながらない結果となっています。
- ・婚姻数は、平成 22 年（2010）以降、減少傾向にあり、出生者数が減少している要因の一つと考えられます。

#### 消滅可能性都市への懸念

- ・将来人口推計について、平成 22 年（2010）の合計特殊出生率 1.50 が継続するものとして推計した場合、平成 52 年（2040）の総人口は 50,393 人となりました。この中で、20～39 歳の女性の人口は 4,843 人となり、平成 22 年（2010）から約 29.1%減少し、平成 72 年（2060）には 3,689 人となり、約 46.0%減少することが見込まれており、日本創生会議が平成 26 年（2014）に提唱した「消滅可能性都市」の 50%に近づいていくおそれがあります。

以上のことから、現在の羽村市の人口減少は、少子化と若い世代の流出に加えて、少子高齢化も進展していることが大きな要因と考えられます。今後、何も対策を講じなければ、更なる人口の減少を招くとともに、地域経済が縮減する、縮小スパイラルに陥る危険に直面しており、人口減少への対策は最優先に取り組む喫緊の課題であります。

## (2) 課題

### 人口の減少

- ・人口の減少及び少子高齢化の進展、地方創生施策の実施に伴う人口推計などを参考に、市が保有する公共施設等の更新及び整理・統合について検討する必要があります。
- ・人口減少の克服にあたっては、明確なターゲットを設定し、重点的な施策に取り組んでいくことが必要であります。

### 社会減

- ・近年の社会増減の要因を分析すると、女性を中心とした若い世代が、進学、就職及び結婚等を契機に転出していることが考えられることから、若い女性や若いファミリー世帯をターゲットにさまざまな施策を展開していくことが必要であります。
- ・若い世代が魅力とを感じるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

### 自然減

- ・羽村市の現状を見ると、理想とする子どもの数よりも、実際に持つ子どもの数が少なくなる傾向があり、その理由として教育・子育てにお金がかかること、年齢上の理由、欲しいけれどできないなどが挙げられていることから、こうした支援に取り組むことも必要な要素であると考えられます。
- ・羽村市の合計特殊出生率は、国や東京都内の平均に比べると、上位にあることから、羽村市に定住する方々にとっては、安心して子どもを生み育てられる環境があると考えられるため、羽村市での子育ての魅力をしっかりとPRしていくことが必要であります。

## (3) 施策の方向性

羽村市の人口減少を克服するためには、これまで分析してきた羽村市の現状及び、国の将来人口の推計シミュレーションにおいて、社会増減による影響よりも自然増減による影響が大きいことなどに基づき、羽村市の方向性として、女性を中心とした若い世代の流出を抑制するとともに、若い世代の新たな流入も求めていく中で、出生者数の増加につなげていくことが必要であります。

若者や子育て世代が魅力と感じ、羽村市に住み続け、子育てをしたいと思う環境を実現するために、今後の取り組みにおいては、次の4つの施策の方向性に沿って施策を展開していきます。

- 1 近隣自治体へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する
- 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる
- 3 中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、産業振興施策に取り組むことで地域に活力を生み出す
- 4 市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来街者の増加につなげる

### 3 人口の将来展望

国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析等を考慮し、基本目標を踏まえ、仮定値を設定し、将来人口規模を展望します。

#### ・合計特殊出生率

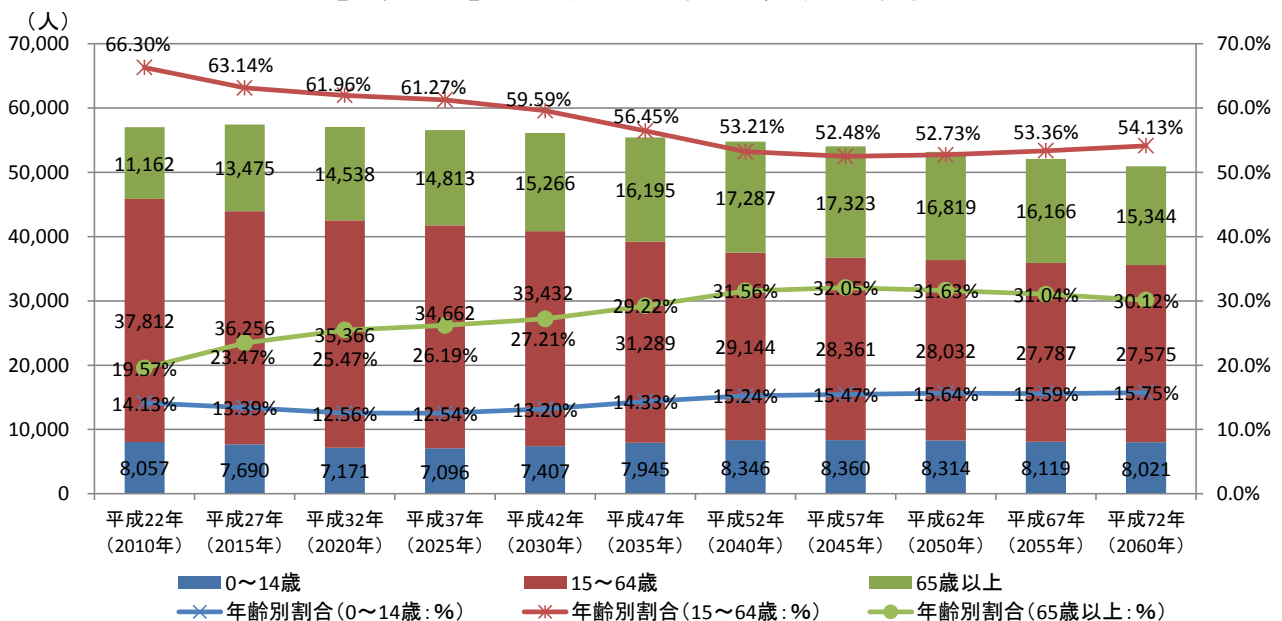
平成22年(2010)の1.49から、平成32年(2020)は1.50とし、国のシミュレーションに合わせ、平成37年(2025)に1.80、平成42年(2030)に2.10とし、合計特殊出生率が国より高い水準にある市の特性を活かし、平成52年(2040)以降、2.20にまで引き上げていきます。

#### ・移動数

羽村市の20代～30代の転出超過を抑制することに加え、20代～30代で毎年、各10人程度の転入超過を実現していきます。

このように合計特殊出生率と移動数を改善することによって、平成72年(2060)においても、50,000人規模の人口を見込むことができます。

【図表50】羽村市の人口推移と長期的な見直し



	平成22年 (2010年)	平成32年 (2020年)	平成42年 (2030年)	平成52年 (2040年)	平成62年 (2050年)	平成72年 (2060年)
年少人口 0～14歳	8,057	7,171	7,407	8,346	8,314	8,021
生産年齢人口 15～64歳	37,812	35,366	33,432	29,144	28,032	27,575
老年人口 65歳以上	11,162	14,538	15,266	17,287	16,819	15,344
合計	57,031	57,074	56,106	54,777	53,165	50,940

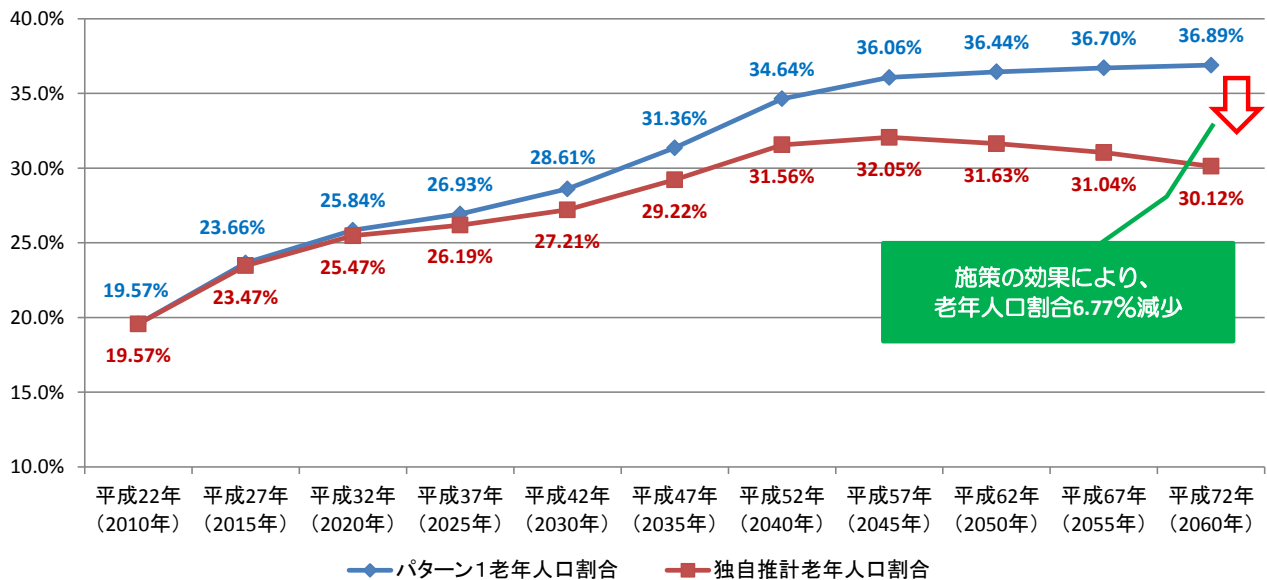
社人研推計によるパターン①における羽村市の人口減少28.2%に対し、施策を講じることで、人口減少割合を10.7%に抑えることを目標とします。

第五次羽村市長期総合計画において、平成33年度の目標人口を57,000人としているとおり、羽村市長期人口ビジョンにおいても、前年にあたる平成32年(2020)の目標人口を57,000人とします。また、平成72年(2060)の目標人口は、50,000人の人口維持を目指すこととします。

#### 4 長期的な見直し

社人研の推計によると、羽村市の高齢化率は、平成72年(2060)に36.89%まで上昇が見込まれていますが、羽村市の独自の推計では、人の流出を抑制し、若い世代の転入を促すとともに、出生率を高めていく施策を展開することで、その効果が着実に反映され、合計特殊出生率と移動数が仮定値のとおり改善できれば、高齢化率は、平成52年(2040)の31.56%をピークに、平成72年(2060)には30.12%にまで低下するものと推計されます。

【図表51】羽村市の高齢化率の推移と長期的見直し





## **第2章**

# **羽村市まち・ひと・しごと創生 計画**



## 第1節 創生計画の趣旨

### 1 趣旨

日本社会全体の大きな問題となっている人口減少と少子高齢化が急速に進展する中で、全国の自治体では、働き手・担い手となる若者の減少や地域の賑わいの喪失等が生じており、定住促進を図ることは共通する喫緊の課題となっています。

羽村市長期人口ビジョンにおける人口動態等の分析では、若い世代の人口の流出が生じており、男性よりも女性の流出割合が高くなっています。羽村市が将来に渡って、賑わいと活力のある街であるためには、若い世代の生活の場として選択される必要があります。これまでのまちづくりの歴史を踏まえ、若い世代を含めた全ての方々にとって、魅力ある「羽村らしさ」を打ち出していくことが求められています。

そのため、羽村市は地方創生を前面に打ち出し、若い世代をターゲットに地方創生施策を展開していくことで、認知度を向上させ、定住人口を増加させることを目的とする「羽村市まち・ひと・しごと創生計画」を策定します。

### 2 創生計画の位置づけ

創生計画は、喫緊の課題である人口減少問題等に対応し、羽村市の地方創生を成し遂げていくため、第五次羽村市長期総合計画の分野別計画に位置付け、他の個別計画との整合を図りながら推進していきます。

### 3 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、必要に応じた見直しを行います。

### 4 計画人口

羽村市長期人口ビジョンにおいて、平成72年（2060）の目標人口を50,000人とします。

### 5 計画のフォローアップ

実施した施策・事業の効果等について、PDCAサイクルを徹底し、外部有識者（産学官金労言）等を含めた検証機関による数値目標等の達成状況の検証を行います。

## 第2節 羽村市の現状

### 1 羽村市の地勢

羽村市は、都心部から西に約 45km、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しています。

東は瑞穂町、南は福生市・あきる野市、西は青梅市、そして北は青梅市と瑞穂町に接しており、その広さは、東西に 4.23km、南北に 3.27km、行政面積は 9.90 km<sup>2</sup>となっています。



### 2 羽村市の沿革

明治 22 年に市町村制が施行され、当時の羽村、五ノ神村、川崎村が合併し、現在の羽村市の前身である「西多摩村」（人口 3,132 人、戸数 501 戸）が誕生、明治 26 年には神奈川県から東京府（現東京都）に移管されました。

西多摩村は、明治、大正、昭和と純農村でありましたが、先覚者の努力により徐々に近代化していき、特に明治末期から昭和初期には養蚕業が著しく発展し、その名を全国に高めました。しかし、その後は不況、戦時体制への突入により、人々の生活は圧迫されていきました。

戦後は、他の地域と同様に復興が始まり、進取の気性に富んだ往時の人々により首都圏近郊農業への模索が行われる中で、都市化の傾向が徐々に現れ、人口も増加していき、昭和 31 年 10 月 1 日に、町制（人口 10,104 人、1,887 世帯）を施行し、羽村町となりました。

その後、昭和 37 年に首都圏整備法による市街地開発区域に指定され、土地区画整理事業を進めるとともに、工場誘致を行い、産業形態は一変しました。

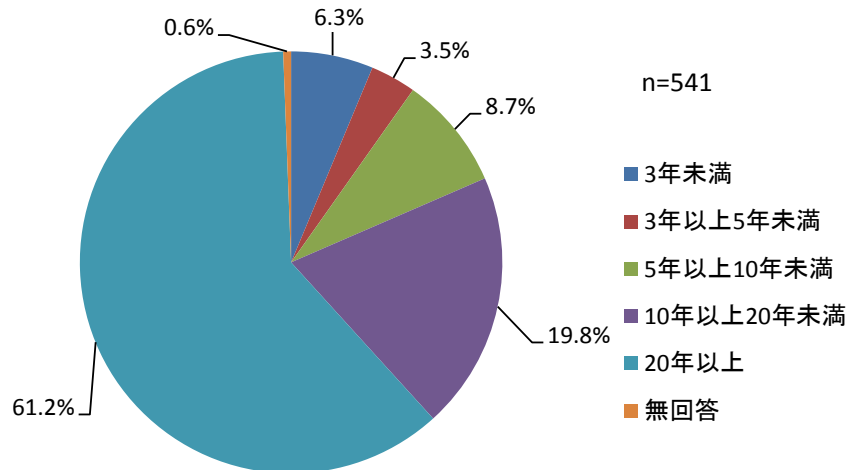
工場の進出に伴い、市街地が整備され、人口も急増し、現在のように工業都市と住宅都市が調和した職住近接の近代都市として活況を呈してきた中、平成 3 年 11 月 1 日に市制を施行し、「羽村市」（人口 53,381 人、19,386 世帯）が誕生し、平成 23 年には、市制施行 20 周年を迎えました。

羽村市は、明治 22 年に市町村制が施行されて以降、変わらぬ行政区域の中で、単一の自治体として発展を遂げ、今日に至っています。

### 3 羽村市での居住期間

市民の羽村市での居住期間について、「平成 22 年度羽村市市政世論調査」の結果で見ると、「20 年以上」が 61.2%と半数以上を占めており、次いで「10 年以上 20 年未満」が 19.8%となっており、この 2つを合わせた 10 年以上羽村市に居住している市民の割合は、約 81%となっています。

【図表 5 2】市民の居住年数

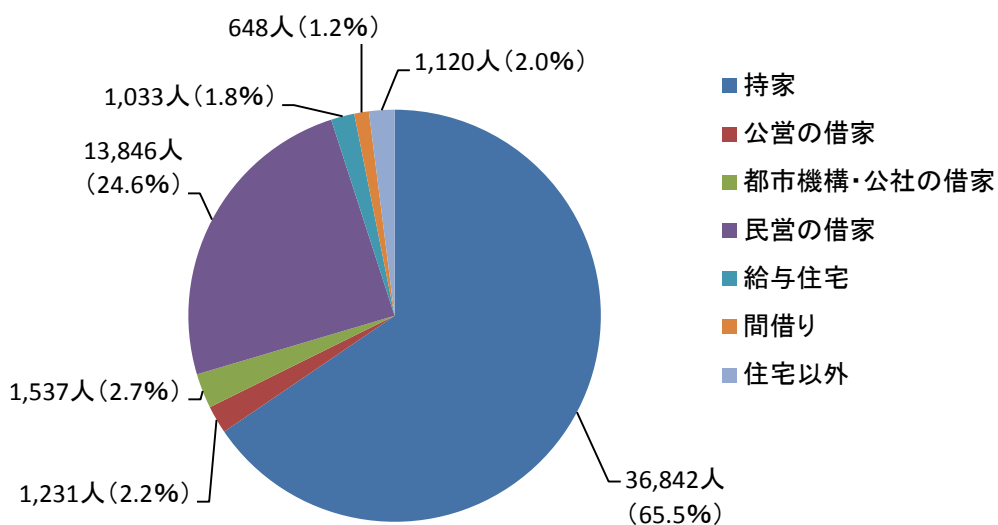


参照：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

### 4 居住形態

市民の居住形態について、「平成 22 年国勢調査」の結果で見ると、「持家」が 65.5%と半数以上を占め、次いで、「民営の借家」が 24.6%となっており、持ち家率の高さが伺えます。

【図表 5 3】市民の居住形態



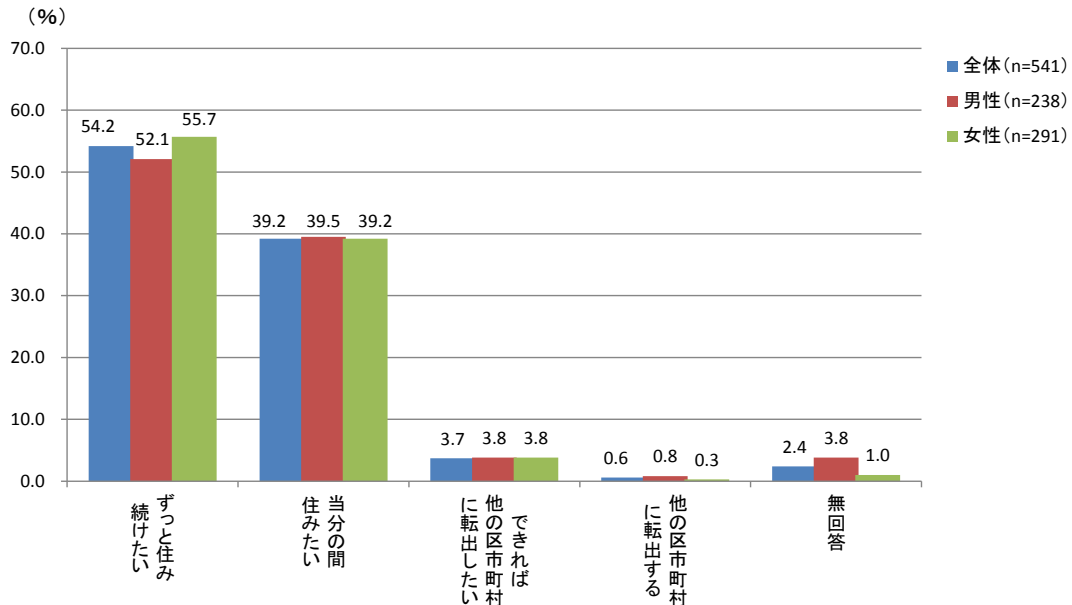
出典：平成 22 年 国勢調査

## 5 羽村市への愛着度

### (1) 全体・男女別

市民の羽村市への愛着度を「平成 22 年度羽村市市政世論調査」の結果で見ると、「ずっと住み続けたい」、「当分の間住みたい」の合計は、全体では 93.4%、男性が 91.6%、女性が 94.9%と高い数値を示しています。

【図表 5 4】市民の市への愛着度

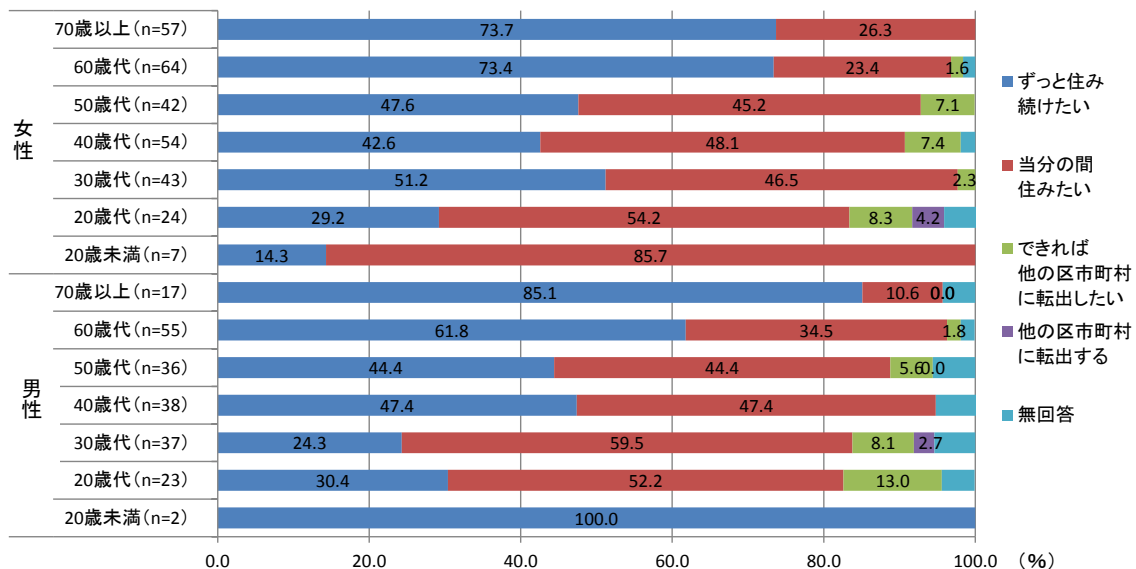


参照：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

### (2) 性・年代別

市民の羽村市への愛着度を性・年代別に見てみると、年代が高くなるほど、「ずっと住み続けたい」と回答した方の割合が高くなっています。

【図表 5 5】性・年代別市民の市への愛着度



参照：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

## 6 昼夜間人口

羽村市の昼夜間の人口比率を国勢調査の結果で見ると、過去3回の調査で、いずれも昼夜間人口比率は9割を超えており、羽村市から市外へ通勤・通学で出ていく方と同じくらいの割合で、市内に通勤・通学で入ってくる方がいることが分かります。

【図表56】羽村市の昼夜間人口比率

区分	国勢調査人口	当地に常住する 就業者・通学者数	当地で従業・通学する就 業者・通学者数(従業・ 通学地不詳を含む)	昼間人口	昼夜間人口比率
平成22年国勢調査	57,032	30,316	26,561	53,277	93.4%
平成17年国勢調査	56,514	31,137	30,703	56,080	99.2%
平成12年国勢調査	56,013	32,255	30,490	54,248	96.8%

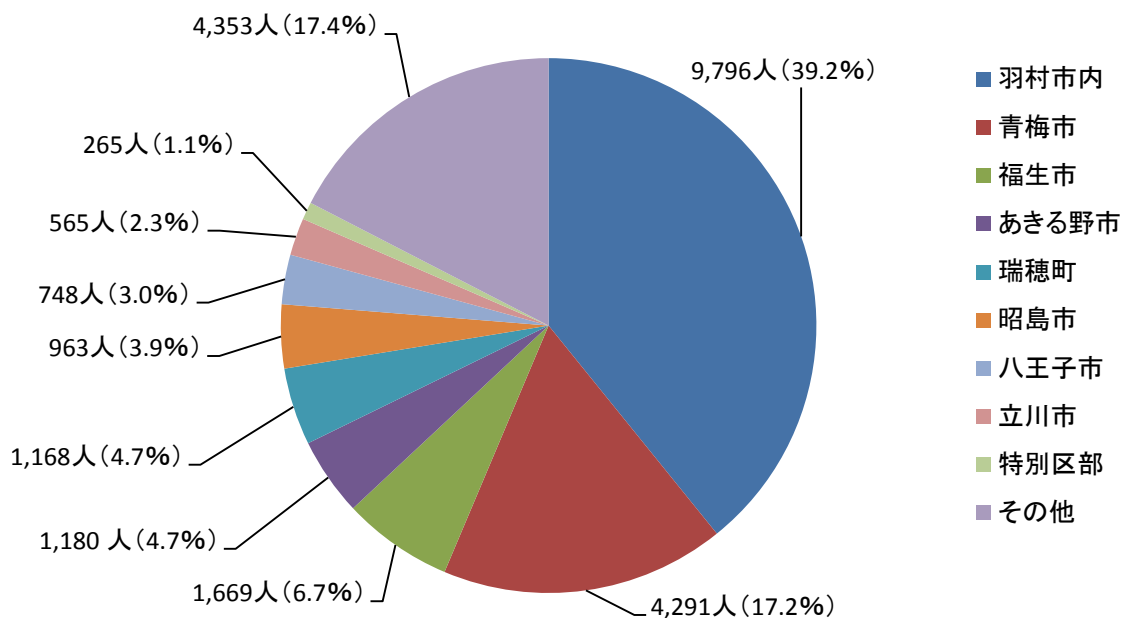
出典：平成12・17・22年国勢調査

## 7 羽村市への通勤・通学者数

羽村市への通勤通学者数を「平成22年国勢調査」の結果で見ると、羽村市内に通勤・通学している方が39.2%と最も多く、次いで青梅市が17.2%、福生市が6.7%、あきる野市が4.7%、あきる野市が4.7%と近隣市町から通勤通学する方が多いことが分かります。

また、その他の地域から17.4%の方が通勤・通学しています。

【図表57】羽村市への通勤・通学者数



出典：平成22年 国勢調査

## 第3節 人口減少という課題の克服

### 1 人口減少という課題

全国の自治体において、将来的な高齢者人口の増加が避けることのできない状況にあります。加えて、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加することにより、日常生活において支援を必要とする方が増えることも予想されます。

羽村市長期人口ビジョン「第1節 羽村市の人口動向分析」で分析したとおり、羽村市の人口は、ピークである平成22年9月から減少傾向が続いており、今後、何の対策も講じず、社人研の推計どおりに推移すると、年少人口・生産年齢人口の減少と、高齢人口の増加が進むこととなります。

羽村市の地方創生を考えるうえでは、若い世代の定住者をどのように増やしていくかが課題であり、羽村市に暮らす全ての住民福祉の向上に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生計画」では、計画期間である平成27年度から平成31年度の5年間、若い世代に焦点を充てた施策に取り組んでいく必要があります。

#### ○若い世代の流出を止める

羽村市の人口減少において、女性を中心とする若い世代は、進学、就職及び結婚等のライフスタイルの変化を契機に転出している傾向があります。その影響が、出生者数の減少につながっていることが、人口減少の要因の一つであると分析しており、これらの課題の解消に取り組む必要があります。

#### ○20代・30代の流入を増やし、市への定住を促進することで、出生者数の増加につなげる

女性を中心とする若い世代の流出を止めるだけでなく、新たな人口の流入も求めていく必要があります。長期人口ビジョンに掲げた目標人口の達成と高齢化率の抑制に努めていくため、20代・30代の流入を生み出すとともに、安心して子どもを産み・育てることのできる環境を整える必要があります。

## 2 羽村市の特徴を活かす

### (1) 市民の持ち家率・愛着度の高さ

羽村市は、市民の持ち家率が6割以上、居住年数20年以上が6割以上と、それぞれ高くなっています。市への愛着度は9割以上が「住みたい」としており、自分の持ち家で長期間、羽村市に住みたいと思う市民が多いことは、羽村市の特徴の一つです。

平成22年度羽村市市政世論調査では、10年以上羽村市に居住しているという市民が多い中で、年代が高いほど愛着度が高くなっていることから、若い世代の定住を促進するためには、幼少期・青年期に市への愛着を育むこと、20代・30代の市民満足度を高めることが課題であり、これらを克服することが人口の流出抑制と新たな定住促進につながるものと考えます。

### (2) 羽村市に縁のある方に情報発信

羽村市は、夜間人口と昼間人口に大きな差がないことも特徴の一つであります。

羽村市への定住を生み出していくためには、羽村市に縁のある方を取り込んでいくことが有益であることから、こうした通勤・通学で羽村市に通う方々に移り住んでもらうために、羽村市の魅力を知る既存住民と一緒に、市内外に情報発信していくことが重要であります。

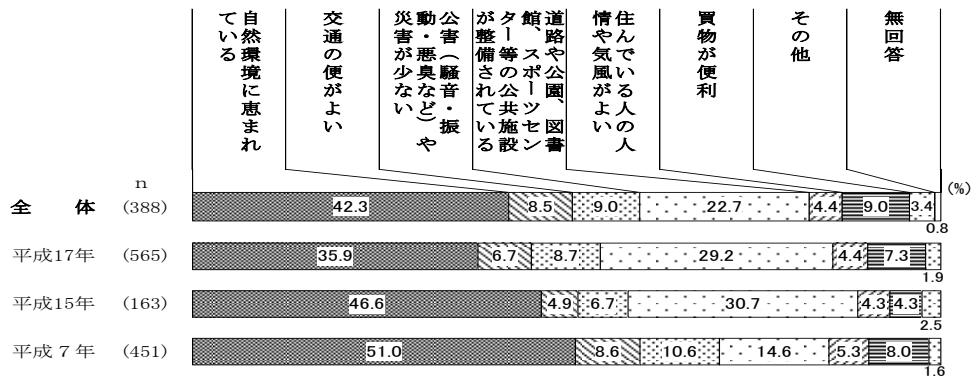


### (3) 既存住民が感じる羽村市の魅力

平成 22 年度羽村市市政世論調査では、住みよい理由として、「自然環境に恵まれている (42.3%)」が最も多く、次いで「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が整備されている (22.7%)」、「公害 (騒音・振動・悪臭など) や災害が少ない (9.0%)」、「交通の便が良い (8.5%)」となっています。

また、羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会では、「コンパクトな街なので何をするにもちょうど良い」という意見があり、その理由として、以下のことが挙げられています。

- ・「市役所などの公共施設へのアクセスが良く、歩くにもちょうど良い」
- ・「街中の人を知ることができ、交流することが可能なまち。人との交流を増やし、いい人材を育てる、いい人間関係を作ることが、毎日のこととしてできるまち」
- ・「防犯面や子どものことに目が届く。何でも手が届くようなちょうどいいまち」
- ・「助け合いができるまち。住む人も優しく、協力し合える。人と人とのつながりが残るまち」



資料：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

### (4) 羽村市の魅力を可視化した「はむらスタイル」

羽村市の持ち家率及び愛着度の高さと、既存住民の感じる羽村市の魅力こそ、これまで市が取り組んできたまちづくりの成果の一端であり、生涯学習センターゆとろぎ、図書館、スポーツセンター、スイミングセンター、水上公園、郷土博物館、動物公園などの公共施設と、市内全域に咲き誇る桜並木、関東最大級のチューリップ畑、玉川上水、多摩川沿いの自然、安くておいしい良質な水など、他の自治体には見られない魅力的な公共施設と適度な自然環境が、きれいな街並みと調和し、住むのにちょうどいい良質な住環境として広がっています。

暮らしでは、人と人、人と地域とを緩やかにつなげる地域コミュニティが、子どもたちを地域全体で見守ることで安全・安心を生み出し、子どもたちが笑顔で、のびのびと遊び・学び・友だちを作ることのできる良好な生活環境を形成しています。

このように、良質な住環境と良好な生活環境が、コンパクトな市内に凝縮されているからこそ、安心感のある心地よい日々の暮らしと休日の大切な時間を家族と過ごすことが可能となっています。そうした子どもたちの笑顔が家族全員の笑顔につながっている羽村市での暮らしを、住みやすい、魅力的と感じている、多くの既存住民の声や生活スタイルが、地方創生の主要な要素です。これらを「はむらスタイル」として可視化し、より多くの方に知っていただくことが、定住促進の第一歩であり、未来の住民となるターゲットに対して的確に情報発信していくことで、人口減少の課題を克服していきます。

## 第4節 ターゲットとニーズ

羽村市の地方創生を強力に推進していくため、計画期間に取り組む「短期的目標」と、国の長期ビジョンを参考に取り組む「中・長期的目標」に分け、ターゲットとする各年代が持つニーズを的確に把握した施策を展開していきます。

### 1 ターゲットの設定とニーズの明確化

人口減少の課題に真正面から向き合い、成果を挙げていくためには、「選択と集中」の考えのもと、本計画で定住につなげたいターゲットを明確に絞り込み、そのターゲットに向けて確実に情報を届けていくことが重要です。羽村市では、顕著となっている若者の流出、特に若い女性の流出を克服していくため、ターゲットを設定し、ターゲットの求めるニーズに応じた地方創生施策を展開していく必要があります。

#### (1) ターゲットの設定

##### 転出を抑制し、新たな転入を求めるためのターゲット

- I 20代・30代の未婚女性
- II 市内在住の20代・30代のファミリー世帯
- III 市外在住の羽村市に縁のある20代・30代のファミリー世帯

#### (2) ニーズの洗い出し

本計画のターゲットに設定した20代・30代の未婚・既婚の女性の持つ、羽村市の魅力や居留意向等について、「イメージ調査」、「転入者アンケート」及び「グループミーティング」の結果から確認します。

##### ① イメージ調査から

羽村市外に居住する方を対象に行った羽村市のイメージ調査の結果から、市外の方から見た羽村市の印象、魅力及び居留意向について確認します。

##### ア 羽村市の印象

羽村市に対する良いイメージとして「自然が豊かである」が約62%と高い数値を示す一方、「知名度が低い」が約40%、「都心部から遠く、交通・生活が不便である」が約23%となっています。

「水がおいしい」というイメージは約14%と若干低い数値となっています。

##### イ 羽村市の魅力

羽村市の魅力的な部分として「自然が豊かである」が約66%、「静かな環境である」が約31%、「地価・家賃が手ごろである」が約24%と続く一方、「道路や公園などの都市基盤が整備されている」が8.8%、「公共施設が整っている」が7.3%と低い数値となっています。

また、羽村市に魅力を感じていないとする「特にない」が約20%となっています。

##### ウ 羽村市への居留意向

羽村市に「住みたいと思う」と「やや住みたいと思う」を合わせた「居留意向がある」は、20代女性が10.8%、30代女性が8.9%と、両者とも低い数値となっています。

## ② 転入者アンケートから

過去1年以内に羽村市へ転入した方を対象に行った転入者アンケートの結果から、新しい目で見えた羽村市での生活、まちづくりに対する期待及び継続居住意向について確認します。

### ア 羽村市での生活

羽村市での生活については、「街中の自然が豊かである」が約46%、「買い物が便利である」が約31%、「安全・安心に暮らせる」が約23%と続きます。

特徴的な結果として、未婚女性では「仕事と生活のどちらも充実できる」との回答が多く、既婚女性では「子育て・教育環境が整っている」が約30%です。

### イ 羽村市のまちづくりに対する期待

羽村市のまちづくりに対して期待することは、未婚女性では「犯罪や交通事故防止など安全性の確保」と「徒歩や自転車での移動が容易な道路整備」が多く、「公園や水辺などのうるおいのある環境づくり」、「美しいまちなみの形成」と続きます。

一方、既婚女性では「子育てしやすいまちづくり」が約73%と高い期待を示し、「犯罪や交通事故防止など安全性の確保」が約57%、「救急、防災などの救急時体制の確保」が約28%、「公園や水辺などのうるおいのある環境づくり」が約27%と続き、22.0%が「女性や若者が活躍できる場づくり」に期待を寄せています。

### ウ 羽村市での継続居住意向

羽村市での継続居住意向については、「ずっと住み続けたい」と「当分の間住みたい」を合わせた「継続居住意向がある」は、未婚女性では8割、既婚女性では9割以上と高い数値となっています。しかし、「当分の間住みたい」は、未婚女性、既婚女性とも6割以上と、時限的な居住意向が高くなっています。

## ③ グループミーティングから

過去5年以内に羽村市へ転入した市民を対象に行ったグループミーティングの結果から、一定期間羽村市で生活した市民の生の声から「羽村市へ移り住んで感じたこと」について確認します。

### ア 羽村市の良さ

羽村市の良さについては、「おいしい水や豊かな自然があって住みやすい」、「動物公園やチューリップ畑など、他に自慢できる見所がある」、「公共施設がまとまっていて便利である」、「都心まで電車1本で行けるなど公共交通機関が整っている」、「静かで暮らしやすいコンパクトな街」等が挙げられており、コンパクトな市内に、良好な住環境と適度な自然環境が整い、ゆとり、図書館、動物公園及びスイミングセンターなどの公共施設が徒歩圏内に立地しているため利用しやすく、休日には、家族で公共施設や多摩川沿いの自然などを楽しんでいるといった意見が挙げられました。

### イ 羽村市をもっと良い街に

羽村市をもっと良い街にするためにはどうすれば良いかについては、「駅前のおしゃれなカフェなどで、小さな子ども連れで集える居場所がほしい」、「子育てやお得情報など、様々な情報を共有できる環境があるといい」、「駅前に若い世代が集う居場所や、活動する場所がほしい」など、ゆとりやコミュニティセンターといった公共施設ではなく、羽村駅前の中心市街地に、おしゃ

れなカフェなど、若者やママ友達の集いの場を求める意見や、子育て情報、羽村市を代表するお土産やグルメ、利用者の視点で分かりやすい公共施設等の利用案内等を求める意見等が挙げられています。

### (3) ニーズの設定

羽村市イメージ調査やグループミーティング等の結果から、ターゲットとする20代・30代の女性では、市内と市外の居住者で羽村市に対する印象は、「買い物環境」や「子育て・教育環境」などで相違する部分が多くあるほか、実際に羽村市で暮らしてみると「住み続けたい」という居住意向が格段に高くなるなど、既存の情報発信の方法では、羽村市外の方に、羽村市の魅力が届いていないことがわかります。

市内に居住する未婚女性からは「徒歩や自転車での移動が容易な道路整備」、「駅周辺の整備」などの都市基盤の整備を含めた「若者の居場所づくり」を求める意見、既婚女性からは「子育て支援施策の充実」、「女性や若者が活躍できる場づくり」、「子どもを連れて母親同士で交流できる居場所づくり」などを求める意見が挙げられています。

こうしたことから、未来の羽村市民に対して、実際に暮らしてみると分かる羽村市の魅力を確実に届ける必要があるため、既存住民が感じる暮らしやすさや子育てのしやすさといった羽村市の魅力を可視化した「はむらスタイル」を的確に発信するとともに、既存住民のニーズに応え、「はむらスタイル」の更なる充実に取り組むことで、子どもとの大切な時間を身近な環境の中で過ごすことができる羽村市の良さをより一層充実させていくことにつなげ、「家族の笑顔が生まれるまち はむら」として、羽村市の地方創生に取り組んでいきます。

## (4) 羽村市の地方創生推進イメージ

羽村市が住みやすく、魅力的と感じている既存住民の声や生活スタイルである「はむらスタイル」を充実し、ターゲットに向けて情報発信していきます。



## 第5節 地方創生の方針

羽村市の人口動態における自然減・社会減を要因とする人口減少という課題について、市民や事業者等と危機感と問題意識を共有し、創生計画に掲げる各種施策を推進していくことで、「第1章羽村市長期人口ビジョン」に示した平成72年（2060年）の目標人口50,000人の達成を目指します。

### 1 達成すべき目標

#### （1）短期的目標：創生計画期間内（平成27年度～31年度）

- ・羽村市の単年度人口動態における自然減・社会減の状態を自然増・社会増へ転換させます。
- ・合計特殊出生率を1.5まで上昇させることを目標とします。

#### （2）中・長期的目標

- ・国の長期ビジョンに基づくシミュレーションベースの試算及び、合計特殊出生率が高い羽村市の特色を生かし、合計特殊出生率を2.20まで引き上げることを目標とします。

◇平成37（2025）年に1.80 ◇平成42（2030）年に2.10 ◇平成52（2040）年に2.20

### 2 方針

## 家族の笑顔が生まれるまち はむら ～暮らしと遊びがちょうどいい はむらスタイル～

国の「まち・ひと・しごと創生法」では、結婚、出産、育児がしやすい環境整備や地方での雇用創出を進めることが基本理念に掲げられており、住民に最も身近な基礎自治体には、真に地域の実情に即したまちづくりを推進することが求められています。

羽村市においては、国の地方創生の動きの中で、今後の施策の展開などを見据え、羽村市の特色や個性を十分に活かしていくとともに、自然環境と都市機能が調和した、職住近接（コンパクトでちょうどいい）の街づくりを更に進めることで、公共施設や公園といった子どもたちと一緒に過ごす環境が身近にあり、子どもたちだけでなく、「家族の笑顔が生まれるまち」として発展していくことを目標に取り組んでいきます。

#### （1）選択と集中

若い世代、特に若い女性の人口流出が顕著である中で、羽村市が生活の拠点として選択されるため、「選択と集中」の考えのもと、各種施策を組織横断的かつ戦略的に展開していきます。

#### （2）既存事業のスクラップ&ビルド

限られた資源の中で、最大の効果を生み出していくため、市民・事業者・行政が一体となって、既存事業を見直し、さらに洗練されたものとしてブラッシュアップしていきます。

#### （3）広報力の強化

人口増加のためには、羽村市の暮らしやすさや子育てのしやすさなどの市の魅力と、本計画の施策や事業を最大限認知してもらう必要があります。ターゲットに対して的確に情報を届けるため、戦略的な広報に取り組めます。



## 第6節 施策の方向性

### 1 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、以下の4つの基本目標を設定し、地方におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少に歯止めをかけ、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくこととしています。

#### <基本目標>

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

また、人口減少の克服と羽村市の地方創生を推進するため、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を尊重し、各施策を展開していきます。

### 2 羽村市の施策の方向性

羽村市の既存の中心的価値は、「自然が豊かでありながら、住む場所と働く場所が近接している」、「地域の中で子どもたちが育ち、人と人とのつながりがある」、「暮らしやすさがちょうど良い」、「何でも身近に手が届く」ということであり、これらをさらに強化していくことに取り組んでいきます。

若者や子育て世代が魅力と感じ、羽村市に住み続け、子育てをしたいと思う環境を実現するため、今後の取組においては、次の4つの施策の方向性に沿って施策を展開していきます。

#### 【1 若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する】

若い世代が市外へ流出している現状を踏まえ、流出の抑制に努めるとともに、流入を生み出していくことを目指し、施策を展開していきます。

施策の展開にあたっては、若者が魅力と感じ、市内での交流と市内への定住が促進されるよう取り組んでいきます。

#### 【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ④

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

## 【2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

若い世代が定住し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくため、子育て世帯の居場所づくりや相談体制の強化、地域住民が一緒になって子育て世帯を応援するなど、羽村市での子育てが魅力あるものとして創生されるよう、取り組んでいきます。

また、子育て世帯が、自らの生活にゆとりと豊かさを感じながら自然体で子育てができるよう、生涯学習の街としての、趣味や特技を活かすことができる付加価値を生み出します。

### 【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## 【3 中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

羽村市はこれまで都市基盤整備に基づく、自然環境と都市機能の調和した職住近接の街づくりを進めてきた特色を生かし、今後、さらに魅力ある街として多くの若者を呼び込み、活気ある街として発展していくため、「選択と集中」の観点で中心市街地の活性化と若者の雇用、起業・創業の促進に取り組みます。

### 【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ①

地方における安定した雇用を創出する

## 【4 羽村市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来訪者の増加につなげる】

交流人口・定住人口を増加させるには、まずは、ターゲットが羽村市の魅力を認識する必要があり、羽村市の魅力である、暮らしやすさや子育てのしやすさ、本計画で取り組む施策や事業などを効果的・積極的に発信する、広報戦略に取り組んでいき、来街者の増加につなげていきます。

### 【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ②

地方への新しい人の流れをつくる



## 第7節 プロジェクト

### 1 4つのプロジェクト

羽村市の創生計画における4つの施策の方向性について、「はむらで遊ぶ・暮らす」、「はむらで子育てする」、「はむらで働く」を軸に、若い世代の流出の抑制と流入の増加を図るため、若者が中心となったまちづくりのほか、多くの方が魅力と感じる羽村駅前等の中心市街地の活性化に取り組むとともに、家族の笑顔を生み出していく要素を各施策の中に取り込んでいくことで、子どもたちの笑顔があふれ、将来にわたって羽村市に定住していくための一連の流れを生み出すよう、戦略的に取り組んでいきます。

(★マークは新規事業)

笑顔のはむらプロジェクト1 はむらで遊ぼう・暮らそうプロジェクト	
1. 交流の促進	(1) イルミネーションを使った街のにぎわい創出事業の実施 <b>★新規</b>
	(2) 公共施設等の更新及び整理・統合の検討
	(3) サイクリングステーションの整備 <b>★新規</b>
	(4) 四季折々のイベントの充実
	(5) 広域観光の推進
	(6) 羽村市動物公園事業の充実
2. 定住促進	(1) 羽村駅西口土地区画整理事業の推進
	(2) 羽村駅自由通路拡幅等事業の実施
	(3) 羽村駅東口周辺の整備 <b>★新規</b>
	(4) 多摩都市モノレールの整備促進
	(5) 中心市街地等活性化施策(まちづくりガイドライン)の検討 <b>★新規</b>
	(6) 羽村 de いい家助成制度の導入 <b>★新規</b>
	(7) 市内街路灯の整備
	(8) 市民防犯活動の支援
	(9) 安全で快適な道路環境の整備
	(10) コミュニティバスはむらんの運行の充実
3. 若者との協働	(1) はむら若者フォーラムの充実
	(2) 大学と連携した事業の充実
	(3) 女性の活躍推進の視点に立った施策の展開
笑顔のはむらプロジェクト2 はむらで子育てしようプロジェクト	
1. 結婚・出産	(1) 婚活応援事業の支援 <b>★新規</b>
	(2) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置 <b>★新規</b>
	(3) 特定不妊治療費の助成
	(4) 妊婦健康診査の充実
	(5) 妊産婦訪問指導の充実
	(6) 乳児家庭全戸訪問・新生児訪問事業の充実
	(7) 未熟児訪問指導の充実
	(8) 養育支援訪問事業の充実
	(9) 産婦健康診査の充実
	(10) 乳幼児健康診査の充実

2. 子育て	(1) 病児保育の実施 <b>★新規</b>
	(2) 地域子育て支援拠点事業の充実
	(3) 保育園・幼稚園等を拠点とした子育て支援の充実
	(4) 保護者同士の仲間づくりの充実
	(5) 育児相談事業の充実
	(6) あかちゃん休憩室事業の充実
	(7) ファミリー・サポート・センター事業の推進
	(8) 児童放課後サポート事業の実施
	(9) 児童館・学童クラブの充実
	(10) 子育て世帯が利用しやすい公園の維持管理
	(11) 羽村市平日夜間急患センター事業の実施
3. 生涯学習	(1) 小中一貫教育の推進
	(2) 確かな学力の育成
	(3) 特色ある学校づくりの推進
	(4) 郷土学習の充実
	(5) キャリア教育の充実
	(6) 芸術・文化・学習活動の推進
	(7) スポーツ活動の推進
	(8) 大学との連携による市民大学の開設
<b>笑顔のはむらプロジェクト3 はむらで働こうプロジェクト</b>	
1. 起業・雇用	(1) 事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入 <b>★新規</b>
	(2) 産業力・創業力強化支援事業の実施、産業拠点としての産業福祉センター改修 <b>★新規</b>
	(3) 雇用対策事業の充実
	(4) 連携機関、広域連携の支援
	(5) 起業・創業支援体制の構築
	(6) キャリアアップ応援講座の実施
2. 産業支援	(1) 市内企業の操業支援
	(2) 技術力向上及び人材育成支援助成金の充実
	(3) 企業活動支援員によるきめ細かな企業支援の充実
	(4) 販路開拓支援の充実
	(5) ものづくり企業立地継続支援
	(6) 企業立地の促進
	(7) 中小企業振興資金融資制度等の充実
	(8) 商店会等の活性化
	(9) 地域商業への支援
	(10) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業
	(11) 農商観光連携事業の実施
	(12) 農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催 <b>★新規</b>
	(13) 大規模商業施設内での羽村市産品目の販売 <b>★新規</b>
<b>笑顔のはむらプロジェクト4 はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト</b>	
1. 広報	(1) 広報戦略の策定 <b>★新規</b>
	(2) 「はむらスタイル」の策定・発信 <b>★新規</b>
	(3) 羽村市の産業紹介システムの開発・観光サポーターの育成 <b>★新規</b>
	(4) 「羽村の水」事業の展開
	(5) 特色ある教育施策に関する情報発信の充実
	(6) 羽村市公式サイトのリニューアル及び羽村市公式ツイッターの活用
	(7) 羽村市公式キャラクター「はむりん」の活用
	(8) 子どもたち向けの情報発信の強化
	(9) 市民の魅力を発信する広報紙の作成
	(10) 羽村市のまち・ひと・しごと紹介番組の放映

## 笑顔のはむらプロジェクト1

# はむらで遊ぼう・暮らそうプロジェクト

羽村市に若い世代を呼び込むため、「羽村市で遊ぶ・羽村市に暮らす」という視点で、住民たちにとって魅力的な街であり、住みたいと選んでもらえる街づくりを目指し、羽村駅周辺の中心市街地の活性化に資する各種施策や、若者が集う街づくりに取り組みます。

### 目標指標

- ・サイクリングステーションの整備 1箇所（平成27年度～平成31年度）
- ・公共施設へのカフェコーナーの設置 3箇所（平成27年度～平成31年度）
- ・羽村 de いい家助成制度 新築住宅・分譲マンションの購入 50件  
（平成27年度～平成31年度）
- ・空き店舗を活用した創業・開業件数 5件（平成27年度～平成31年度）

## 1 交流の促進 ★イベントの充実・拠点の整備

【施策の方向性】 若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

### ■重要業績評価指標（KPI）

指標	成果指標
滞在人口合計（平日）（出典：RESAS）	131,500人（平成26年度 平日1日平均） ⇒ 150,000人（平成31年度 平日1日平均）
滞在人口合計（休日）（出典：RESAS）	110,700人（平成26年度 休日1日平均） ⇒ 130,000人（平成31年度 休日1日平均）

### ■具体的な施策

#### （1）イルミネーションを使った街のにぎわい創出事業の実施

地域活性化の担い手となる若手の事業者や大学生等が中心となり、地域資源を活用した新たな商業・観光イベント（イルミネーションイベント等）に取り組みます。

また、市役所庁舎への太陽光発電システムの導入に合わせて、太陽光エネルギーの活用を検討していきます。

## **(2) 公共施設等の更新及び整理・統合の検討**

人口減少の現状を踏まえ、今後さらに若い世代を市に呼び込んでいくことを念頭に、公共施設のリノベーションなども含め、公共施設等の更新及び整理・統合を検討します。

また、公共施設へのカフェコーナーの設置など、利用者の利便性の向上や民間事業者の活用と障害者雇用の創出等につなげていきます。

## **(3) サイクリングステーションの整備**

多摩川沿いを走るサイクリストやランナーをターゲットに、カフェを併設した、休憩スペースやシャワールーム、市内飲食店などの情報コーナーを設け、サイクリングステーションとして整備します。

民間企業と連携した運営を行い、雇用促進にもつなげるほか、広域的な連携も視野に、レンタルサイクル事業の実施などについても検討します。

## **(4) 四季折々のイベントの充実**

四季折々で開催している羽村市の主要なイベントである「はむら花と水のまつり」、「はむら夏まつり」、「はむらふるさとまつり」、「羽村市産業祭」などにおいて、羽村市の観光・商業・工業などの魅力を発信することで、来街者を増やすよう、より一層の内容の充実を図ります。また、「工場見学イベント」などの新たなイベントの開催についても検討していきます。

## **(5) 広域観光の推進**

回遊性の向上、滞在型観光に結び付けるため、近隣地域や集客力のある観光地との連携を強化し、広域的な観光の推進を図ります。

## **(6) 羽村市動物公園事業の充実**

羽村市の観光事業の目玉の一つとして、指定管理者と連携し、居心地の良い空間として、若い世代や子どもとその保護者が楽しめるような羽村市動物公園でのイベントの創出に努めていきます。

## 2 定住促進 ★羽村市への定住促進

【施策の方向性】 若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
転入者数	転入者数が転出者数を上回る (平成 27 年度～平成 31 年度)
市内における犯罪発生件数	600 件以下 (平成 27～平成 31 年度)

### ■具体的な施策

#### (1) 羽村駅西口土地区画整理事業の推進

J R 青梅線羽村駅を中心とした利便性の高い駅前市街地の再編や都市施設と自然が調和した市街地の再生を図るとともに、道路、交通広場、公園等の都市基盤整備を中心とした良好な居住環境の確保により、若い世代が集う街としての賑わいの創出と公共の福祉の増進に取り組みます。

#### (2) 羽村駅自由通路拡幅等事業の実施

J R 羽村駅東西を結ぶ自由通路の拡幅等整備事業を実施し、駅利用者の利便性を向上するとともに、来街者の増加を図り、羽村市の中心市街地である羽村駅周辺の賑わいや活力を創出します。

#### (3) 羽村駅東口周辺の整備

羽村駅東口駅前広場の整備や周辺地域のバリアフリー化などに取り組むことで、多くの人が集う空間として、羽村市の中心市街地である羽村駅周辺の賑わいや活力を創出します。

#### (4) 多摩都市モノレールの整備促進

多摩都市モノレールの構想路線全線の早期具現化について、関係機関へ働きかけます。

#### (5) 中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討

地域住民と産学官金労言等が連携した検討チームを設置し、羽村駅周辺等の有効な土地利用について必要な調査・市民ニーズの把握・検証を行い、土地・空間の有効利用や、高度利用、良好な都市環境の創出に取り組むことで、多くの人の「歩く」姿が見えるまちづくりを推進します。

## **(6) 羽村 de いい家助成制度の導入**

市内への定住を促進することを目的に、新築の戸建て住宅や分譲マンションなどを購入し、羽村市へ転入される方に対する助成制度を導入します。制度の導入にあたっては、金融機関及び不動産事業者とも連携し、金利優遇措置等の導入を検討します。

## **(7) 市内街路灯の整備**

市民生活の安全と安心を守る観点から、街路灯の増設やLED化等に計画的に取り組み、犯罪の防止と交通の安全を図ります。

## **(8) 市民防犯活動の支援**

市民生活の安心と安全の確保のため、市民主体によるパトロールなどの防犯活動を支援します。

## **(9) 安全で快適な道路環境の整備**

安全で快適な道路環境の保全に取り組むとともに、ベビーカー等を利用する子育て世帯や子ども、高齢者や身体に障害のある人などが円滑に移動できるよう、駅周辺のバリアフリー化などを含め、道路環境の整備を進めます。

## **(10) コミュニティバスはむらんの運行の充実**

市民生活の利便性の向上のため、コミュニティバスはむらんの運行路線網の拡充や時刻表の見直し、バス停の整備など、利用者の意見を聞きながら、運行の充実を図ります。

## 3 若者との協働 ★若者の居場所づくり

【施策の方向性】 若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
転入者数	転入者数が転出者数を上回る (平成 27 年度～平成 31 年度)

### ■具体的な施策

#### (1) はむら若者フォーラムの充実

市がどのように施策を展開することが有効なのかについて、若者とともに考え、羽村市の市政運営に若者の考えを反映させていくこと及び、様々な市の施策に若者の参画を促進することを目的にはむら若者フォーラムを開催します。また、羽村駅周辺等の中心市街地に、若者の活動の拠点となる場所が創出されるよう、取り組んでいきます。

#### (2) 大学と連携した事業の充実

平成 22 年 6 月に締結した杏林大学との包括連携協定や他の大学などとの連携により、市の商店街活性化事業・健康寿命延伸・若年層の政治への参画・羽村市の魅力発信などといった施策に、大学の教員・学生に積極的に参画いただくことで、教員が持つ知識・経験と学生が持つ発想力・行動力を取り入れていきます。

#### (3) 女性の活躍推進の視点に立った施策の展開

国の成長戦略の柱の一つに掲げられている女性の活躍推進を基に、羽村市における女性の起業促進や若い世代が活躍できる居場所づくりなど、女性が生涯にわたって活躍できる環境整備に取り組みます。

## 笑顔のはむらプロジェクト2

# はむらで子育てしようプロジェクト

「羽村で子育てをしよう」と思っていただくという視点で、各施策に取り組んでいきます。子育て中の保護者が不安や悩みを相談したり、交流したりすることができる居場所づくりとして、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と、地域で子どもを育てる仕組みを作っていきます。

### 目標指標

- ・妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置 1箇所（平成27年度～平成31年度）
- ・病児保育への対応 1拠点（平成27年度～平成31年度）
- ・小中一貫教育実施校 小学校7校・中学校3校（継続）

## 1 結婚・出産 ★結婚・出産の支援

【施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

### ■重要業績評価指標（KPI）

指標	成果指標
合計特殊出生率	1.49（平成26年） ⇒ 1.50（平成31年）

### ■具体的な施策

#### （1）婚活応援事業の支援

地域活性化の担い手となる若手の事業者や大学生等と連携し、観光イベント等と合わせ、出会いの演出をはじめ、結婚生活の喜びを共有し、楽しい結婚生活をイメージする婚活応援事業などの支援を行います。

#### （2）妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置

妊娠・出産期からすべての子育て世帯の様々なニーズに対して切れ目のない総合的相談支援を実施するため、妊産婦等の状況を継続的に把握し、母子保健や育児等に関する悩み事などに、保健師等が相談を受け、専門的な見地からのアドバイスを行います。

また、時機を捉えて、育児パッケージ（子育て用品等）の配布を行うことの検討や、多様な子育て支援事業や保育園、幼稚園等を円滑に利用できるよう、情報提供するなど、当事者目線での寄り添い型の支援に取り組みます。



### **(3) 特定不妊治療費の助成**

市民の出産の希望をかなえる支援として、羽村市で子どもを産み、育てる方の経済的負担の軽減等を図るため、特定不妊治療にかかる費用の一部を助成します。

### **(4) 妊婦健康診査の充実**

妊娠中の胎児が順調に育つことや、妊婦の疾病や異常を早期に発見し、治療につなげていくための妊婦健康診査の充実に取り組みます。

### **(5) 妊産婦訪問指導の充実**

保健師や助産師が家庭を訪問し、妊産婦の健康状態、生活環境、疾病予防など妊娠中や産後に必要な事項及びマタニティブルーや産後うつなどの精神面の不安定さについて、適切な指導を行います。

また、妊婦の疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、不安を除き、安心して出産育児に臨むことができるよう支援します。

### **(6) 乳児家庭全戸訪問・新生児訪問事業の充実**

生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。

また、養育支援を必要とする家庭を早期に発見し、必要に応じて養育支援訪問事業等の適切な支援につなげます。

### **(7) 未熟児訪問指導の充実**

未熟児に対し、養育上必要があると認めた場合には、保健師が家庭を訪問し、未熟児の状況や家庭環境に応じた適切な養育指導を行い、未熟児の発育・発達を促します。

### **(8) 養育支援訪問事業の充実**

家族等から日中の家事や育児の支援が得られず、また、育児ストレスや心身の疾病、養育力の不足などにより不適切な養育状態にあるために、養育支援が必要と認められる家庭に支援を行います。

## (9) 産婦健康診査の充実

妊娠高血圧症候群等の後遺症を早期に発見し、適切な治療につなげることを目的として、3～4か月児健康診査時に産後の血圧測定や尿検査を実施します。

また、心身の不調についても相談に応じ、必要がある場合には、専門医療機関での受診を勧奨します。

## (10) 乳幼児健康診査の充実

乳幼児の発育・発達の確認と疾病や異常の早期発見・早期治療を行うため3～4か月、6～7か月、9～10か月、1歳6か月、3歳児の健康診査を実施します。また、乳幼児健康診査の場を活用し、個別相談及び健康教育を行うとともに、児童虐待の発生予防の観点から、育児不安のある親や発達の遅れが心配される子ども等に対し、継続した支援を行います。

# 2 子育て ★子育て世帯の支援

**【施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】**

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
保育園待機児童 学童クラブ待機児童	待機児童なし（平成31年度）

### ■具体的な施策

#### (1) 病児保育の実施

医療機関と連携し、保護者の仕事等により家庭で保育できない場合に、病気の子どもの受入れを行う体制を確保することで、安心して子育てができる環境を整備し、保護者の子育てを支援するとともに、児童の福祉の向上を図ります。

#### (2) 地域子育て支援拠点事業の充実

地域での子育て支援の拠点として、認可保育園2園、児童館3館において、子育て中の保護者の交流や親子の仲間づくりの場を設置するほか、子育てサークルの育成・支援、子育て相談、子育て関連の情報提供を行うとともに、子育てに関する講座などを開催します。

また、市内児童館3館で、テーマに沿って情報交換を行う「おしゃべり場」を開催します。

### **(3) 保育園・幼稚園等を拠点とした子育て支援の充実**

子育ての相談や情報提供、園庭開放による地域との交流など、地域の子育て家庭への支援を民間事業者等と連携して取り組みます。

### **(4) 保護者同士の仲間づくりの充実**

母親学級や離乳食教室などの事業を展開する中で、子育て中の保護者が孤立しないように、保護者同士の情報交換や仲間づくりができるよう支援します。

### **(5) 育児相談事業の充実**

身長・体重測定による乳幼児の発育・発達の確認及び希望者に対する保育、栄養、授乳、歯科の相談を行うことで、子育てに関する疑問や不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。

また、多くの親子が参加していることから、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援します。

### **(6) あかちゃん休憩室事業の充実**

乳幼児を持つ保護者が外出先で安心して授乳やおむつ替えができるよう、あかちゃん休憩室事業を実施します。民間の施設等への設置についても積極的に呼び掛けを行います。

### **(7) ファミリー・サポート・センター事業の推進**

地域で子育てを支援するため、会員同士が助け合い、保育施設への送迎など、育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。

### **(8) 児童放課後サポート事業の実施**

就労等により、保護者が昼間家庭にいない状況の小学生を対象に、下校後自宅に帰宅することなく児童館において放課後を過ごすことができる「児童放課後サポート事業」を実施します。

### **(9) 児童館・学童クラブの充実**

市内児童館3館の機器や遊具の更新を図り、それぞれの児童館が持つ機能を充実し、幼児・青少年を持つ子育て世代を応援します。さらに、今後、民間活力の導入や大学との連携などにより、学生の発想力・行動力などを取り込み、児童館事業を充実していきます。

## (10) 子育て世帯が利用しやすい公園の維持管理

地域の子育て世帯等が身近に利用できる公園として、遊具等の維持管理や、清掃などに努め、安心して親しまれる公園づくりを進めます。

## (11) 羽村市平日夜間急患センター事業の実施

平日及び土曜日の夜間における子どもの急な発熱や、保護者の体調がすぐれない場合などに、市内で治療を受けることができるよう、平日夜間急患センター事業を実施します。

# 3 生涯学習 ★学習環境の向上

**【施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】**

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における各教科の平均正答率	各教科で東京都の平均正答率を上回る

### ■具体的な施策

#### (1) 小中一貫教育の推進

小中学校の効果的・効率的な接続や教員が一体となった指導体制の充実を図り、児童・生徒の学力向上やいじめ・不登校等の教育課題の解決、市独自の特色ある教育を行い、個性や能力の一層の伸長を図っていくため、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進します。

#### (2) 確かな学力の育成

小中一貫教育の取組み、授業改善推進プランの作成、学習サポーターの配置等を通じて、確かな学力を育成します。

#### (3) 特色ある学校づくりの推進

各小中学校が児童・生徒の実態や地域の実態を踏まえた教育活動を展開し、学校教育の活性化を図ります。

#### **(4) 郷土学習の充実**

稲作体験事業への参加などを通じて、羽村市の自然や伝統・文化を学ぶことで郷土を愛する心を育み、ふるさと意識が高まるよう支援します。

#### **(5) キャリア教育の充実**

夢チャレンジセミナーや職場体験事業などを通じて、様々な業種のプロや身近な人の成功体験を聞いたり、市内の商工業者等での職業体験を行ったりすることで、生き方や職業についての理解を深め、自らの夢や目標が持てるよう支援します。

#### **(6) 芸術・文化・学習活動の推進**

芸術鑑賞事業や美術作品展等を通じて、豊かな情操と人間性を高めるとともに、手軽に気軽に楽しく参加できる講座や講習、大学との連携による専門性の高い講座などを開設し、社会人としての資質が高まるよう支援していきます。

#### **(7) スポーツ活動の推進**

羽村市体育協会や羽村総合型スポーツクラブはむすぼとの連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを実感するとともに、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。

また、市民が安心・安全にスポーツ活動を行うことができるよう、必要な施設の整備などに取り組んでいきます。

#### **(8) 大学との連携による市民大学の開設**

包括連携協定を締結している杏林大学などの大学と連携し、市民を対象とした市民大学を開設します。大学の教員が羽村市に赴き、講義を実施することで、市民の生涯学習を支援します。

# 笑顔のはむらプロジェクト3 はむらで働こうプロジェクト

羽村市で暮らし、子どもを生き育てていくためには、働く環境の整備や市内産業の活性化が必要です。「羽村で働こう」と思える環境の整備のため、各施策に取り組んでいきます。羽村駅前を中心に市内産業が元気であればこそ、そこに賑わいと活力が生まれていきます。市民も企業も事業者も元気な街であり続けるよう取り組んでいきます。

## 目標指標

- ・新規誘致企業数 5社（平成27年度～平成31年度）
- ・新規名産品・特産品製造数 5品（平成27年度～平成31年度）

## 1 起業・雇用 ★若い世代の起業・雇用の支援

【施策の方向性3 中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

### ■重要業績評価指標（KPI）

指標	成果指標
創業比率（出典：RESAS）	2.44%（平成21年～平成24年平均）全国119位 ⇒全国119位を上回る（平成31年度）

### ■具体的な施策

#### （1）事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入

空き店舗の解消、商店会の活性化のため、羽村駅前等の中心市街地にある空き店舗を活用して創業・開業を希望する事業者を支援します。

若い世代が集う場、創業・開業・事業承継の場として、建築家・内装デザイナー等の専門家などがリノベーションの提案を行い、それに基づいた改修を行う際の費用の一部を助成することなどを検討します。

## **(2) 産業力・創業力強化支援事業の実施、産業拠点としての産業福祉センター改修**

地域で企業活動を継続・発展させイノベーションを創出していくための支援として、企業のビジネスプロセスやプロダクトライフサイクルに応じた支援を行います。また、羽村市での創業を促進し、賑わいと活力ある地域経済を生み出すため、産業福祉センター全体の改修を行い、起業者・創業者や産業の拠点として整備、機能強化を図り、企業間交流の促進、市内産業と地域をつなげる支援及び創業希望者への総合的な支援を行います。

## **(3) 雇用対策事業の充実**

ハローワーク等の関係機関との連携をより一層強化し、職業相談窓口の設置や、合同就職面接会、就職支援セミナー等の開催など、雇用対策事業の充実を図ります。

## **(4) 連携機関、広域連携の支援**

羽村地域産業振興懇談会や青梅線沿線地域産業クラスター協議会など、市内外の産業支援機関との連携により、広域的な産業支援を行います。地学地就合同企業説明会、社員研修等の実施により、地域での雇用促進、人材育成・定着を図ります。

## **(5) 起業・創業支援体制の構築**

創業支援コーディネータを設置するとともに、「創業支援事業計画」を策定し、民間の創業支援事業者と連携して起業・創業支援体制を整え、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の起業・創業支援を実施します。

## **(6) キャリアアップ応援講座の実施**

子育てが一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウやパソコン技術の習得など、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供します。

## 2 産業支援 ★市内企業・事業者等の支援

【施策の方向性3 中心市街地の活性化のため、「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

### ■重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標
事業所数（出典：RESAS）	1,973社（平成24年度）全国568位 ⇒ 全国568位を上回る（平成31年度）
従業者数（事業所単位） （出典：RESAS）	24,959人（平成24年度）全国418位 ⇒ 全国418位を上回る（平成31年度）

### ■具体的な施策

#### （1）市内企業の操業支援

羽村市の発展の礎となってきた企業が今後も安定して地域とともに発展していくために、企業ニーズに沿った土地利用の検討や規制緩和、特区制度などの活用を検討します。また、市内の工業団地機能の充実を図るため、再整備に向けた検討を行い、羽村市で操業する意義を新たなものとして構築します。

#### （2）技術力向上及び人材育成支援助成金の充実

市内中小企業が従業員等の技術力や生産力の向上、人材育成に資する講習会や資格取得に要した経費への助成制度の充実を図ります。

#### （3）企業活動支援員によるきめ細かな企業支援の充実

企業活動支援員および創業支援コーディネータによる創業前の企業、既存企業の成長・発展に向けたきめ細かな支援を行います。また、企業情報と支援の内容を、企業活動支援員と創業支援コーディネータ間で効率的に情報共有するため支援体制の整備に取り組みます。

#### （4）販路開拓支援の充実

企業の製品や技術等をPRする場やビジネスマッチングの機会をとらえ、新たな販路やビジネスパートナーの開拓、取引拡大等の販路開拓を支援します。



## **(5) ものづくり企業立地継続支援**

市内中小企業が行う防音、防臭、防振等の操業環境改善を図る取組みへの助成制度等により、継続的に市内で企業活動ができるよう支援します。

## **(6) 企業立地の促進**

企業誘致促進制度の活用、市内工業用地等の活用等により、新たな企業の立地を促進します。

## **(7) 中小企業振興資金融資制度等の充実**

社会経済情勢の変化に応じ、中小企業を支援していくため、各種融資制度の充実を図ります。

## **(8) 商店会等の活性化**

地域コミュニティを支え、にぎわいのある商店街づくりを促進するための支援を行います。

## **(9) 地域商業への支援**

企業活動支援員等による商店等の事業者に対する個別支援や、経営力の向上を図るためのセミナーを開催し、商業者の魅力発信を羽村市商工会・地域産業支援団体・羽村市等で支援します。また商店会での各種イベント等の活動がより効果的に実施されるよう、商店会・大学・商工会・羽村市等が連携し、産学官が一体となった、人を呼び込む仕掛けづくり、事業者間連携を促進し、魅力向上を図ります。

## **(10) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業**

羽村市商工会・羽村市観光協会及び外部の専門家等と連携し、「農商連携の逸品」や「市公式キャラクターはむりん」を使用した商品の開発に取り組み、羽村名産・特産品として認定・発信していきます。

また、姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。

## **(11) 農商観光連携事業の実施**

農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売を促進します。また、市内の商店や飲食店等で、安全でおいしい、とれたての羽村市産の農産物の利用促進を図ります。

## **(12) 農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催**

市内農産物の消費喚起及び市内商店・飲食店の販路の拡大、さらに安価な農産物の直売による市民生活の支援のため、農産物直売所の機能を強化します。市外の方にも羽村市の農業を知っていただくように、農と食の祭典であるアグリフェスタを開催するほか、年間を通じて様々な事業を展開します。

## **(13) 大規模商業施設内での羽村市産品目の販売**

羽村市内等の大規模商業施設内で、羽村市の名産品・特産品や羽村市公式キャラクターグッズの販売を行うことなどへの協力を求めています。

## 笑顔のはむらプロジェクト4

# はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト

羽村市の知名度を向上し、羽村市の交流人口・定住人口を増やしていくためには、羽村市の魅力が込められた「はむらスタイル」を発信し、市外の方々に羽村市の魅力を知っていただくことが重要です。そのため、羽村市の広報力の強化という視点で、様々な媒体を活用し、市の魅力を市外の方々にも届けていくとともに、重点的にPRをしていくべき対象・地域を見定め、対象・地域に適した手法でPRしていくことに取り組みます。

## 1 広報 ★魅力発信・知名度向上

【施策の方向性4 羽村市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来訪者の増加につなげる】

### 目標指標

- ・はむらスタイルの発信 専用サイトの構築（平成27年度～平成31年度）
- ・広報はむら・テレビはむらでの魅力発信記事・映像の制作 30回（記事・映像）  
（平成27年度～平成31年度）

### ■重要業績評価指標（KPI）

指標	成果指標
羽村市の認知度（出典：地域ブランド調査）	全国 695 位（平成 26 年度） ⇒ 全国 695 位を上回る（平成 31 年度）
羽村市の魅力度（出典：地域ブランド調査）	全国 873 位（平成 26 年度） ⇒ 全国 873 位を上回る（平成 31 年度）

### ■具体的な施策

#### （1）広報戦略の策定

「はむらで遊ぶ・暮らす」、「はむらで子育てする」、「はむらで働く」をキーワードに、羽村市の魅力を市内外に効果的に発信していくための広報戦略を策定します。

## **(2) 「はむらスタイル」の策定・発信**

はむらで「遊ぼう・暮らそう・子育てしよう・働こう」といったそれぞれの視点から、家族の笑顔があふれる羽村市での充実した一日の過ごし方を示した「ライフスタイル」や、暮らし全般をイメージできる「ライフビジョン」を分かりやすく示す「はむらスタイル」を策定し、パンフレットや専用ウェブサイト、スマートフォンアプリなどを作成し、ターゲットに対し戦略的に発信することで定住人口の増加を図ります。

また、市内各所に無料でインターネットへ接続できる Wi-Fi 環境を整備し、「はむらスタイル」の専用ウェブサイトやアプリケーションの利便性の向上を図ります。

## **(3) 羽村市の産業紹介システムの開発・観光サポーターの育成**

羽村市の観光・産業資源をバーチャルリアリティで紹介するシステムを導入し、人の目線、小動物の目線などで観光地、工場見学などができるものとして、市内外のイベントで観光PR用に活用します。

また、観光サポーターを育成し、市の観光・面白スポットなどを紹介し、はむりんグッズや特産品の販売も可能なスタッフとして活動していただきます。

## **(4) 「羽村の水」事業の展開**

清澄で豊富な地下水を利用した独自の水道事業を展開する羽村市を前面に出し、市民が「安くておいしい良質な水」を利用する大きな価値をPRしていきます。また、市内工業団地に所在する企業などが、市が構成団体となっている工業用水道の企業団を通じて低廉で良質な工業用水を活用していることを、企業立地の重要なメリットとして進出を検討している企業に周知していきます。

羽村堰、玉川上水、まいまいず井戸などの水に縁のある郷土の財産や、神輿の川入れ、どんど焼きといった多摩川とともに暮らしてきた文化を背景に、羽村の水の良さをシティプロモーションに活かしていきます。

## **(5) 特色ある教育施策に関する情報発信の充実**

羽村市が行っている小中一貫教育、特色ある学校づくり、職場体験事業などといった羽村市の子どもたちの個性や能力の一層の伸長を図る特色ある教育施策について、市内外に効果的に情報発信していくことに取り組みます。

## **(6) 羽村市公式サイトのリニューアル及び羽村市公式ツイッターの活用**

情報交流人口を増やし、羽村市に興味を持つ方に的確に情報を届け、ひいては定住につなげるため、羽村市公式 Web サイトのビジュアル面（写真・動画・音声など）を充実させるとともに、トップページデザインや分類方法の見直しを行うほか、羽村市公式ツイッターなどを活用しながら、市民と行政の交流を促進します。

## **(7) 羽村市公式キャラクター「はむりん」の活用**

市の公式キャラクターである「はむりん」を活用し、市内外への魅力発信に取り組みます。「はむりん」のうたとダンスの活用や、「はむりん」ファンクラブの運営、市内外のイベントへの出演や、「はむりん」デザインの使用承認による「はむりん」グッズの展開など、羽村市の認知度の向上につなげるための施策を積極的に展開します。

## **(8) 子どもたち向けの情報発信の強化**

子どもたちが羽村市内で楽しく過ごせるよう、夏休み期間などの市内でのイベントをまとめた「イベントカレンダー」などを作成します。また、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むため、子ども向けの広報記事の作成やウェブページの開設などに取り組みます。

## **(9) 市民の魅力を発信する広報紙の作成**

市の広報紙「広報はむら」において、市内で輝いている人を紹介するインタビュー記事などを掲載することで、羽村に住む人々がより充実した生活を送るためのヒントを提供していきます。また、公式サイトなどでも紹介することで、地域の魅力・人材を全国に向けてPRします。

## **(10) 羽村市のまち・ひと・しごと紹介番組の放映**

市の広報番組「テレビはむら」で、はむらの子育て世帯を応援する番組や、市内企業の製品・ポリシーの紹介、市内商店等の一押しメニューの紹介番組を制作し、インターネットでの動画配信や市内公共施設等での放映を通じ、市の魅力の発信につなげます。



# 資料編





# 1 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画策定経過

平成27年

- 3月31日 羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会設置要綱の制定
- 5月 7日 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会設置要綱の制定
- 5月27日 第1回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会
- 6月 5日 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会の設置
- 6月16日 第1回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
- 6月18日 第2回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
- 6月25日 第1回羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会
- 7月 6日 第2回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会  
第3回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
- 7月10日 第2回羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会
- 7月16日 第4回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
- 7月23日 第3回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会
- 7月31日 第3回羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会
- 8月14日 第5回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会
- 8月18日 第4回羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会
- 8月21日 第4回羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会
- 9月 1日 パブリックコメント（9月1日～9月15日）

## 2 羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会設置要綱

平成 27 年 3 月 31 日羽企企発第 18318 号

羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会設置要綱

(設置)

第 1 条 羽村市まち・ひと・しごと創生計画（以下「計画」という）の策定にあたり、市民及び産業関係者等からの意見を広く聴取するため、羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 懇談会は、計画の策定に関する必要な事項及び計画に掲げた事業の進捗状況等について意見交換し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第 3 条 懇談会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 産業関係者 2 人以内
- (2) 学識経験者 2 人以内
- (3) 官公署関係者 3 人以内
- (4) 金融関係者 3 人以内
- (5) 労働関係者 2 人以内
- (6) 言論関係者 2 人以内
- (7) 子育て関係者 2 人以内
- (8) 大学生 2 人以内
- (9) 市民公募委員 2 人以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 懇談会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第 7 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、市の政策及び重要施策の調査研究を所管する課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

### 3 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会設置要綱

平成 27 年 5 月 7 日羽企企発第 1619 号

羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 羽村市長期人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)及びまち・ひと・しごと創生計画(以下「創生計画」という。)を策定し、推進するため、羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 人口ビジョンに関すること。
- (2) 創生計画に関すること。
- (3) その他計画策定等に必要となる事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 委員長 副市長
  - (2) 副委員長 教育長
  - (3) 委員 羽村市庁議等の設置及び運営に関する規則(昭和 60 年規則第 18 号)第 3 条第 1 号に規定する部長の職にある者
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第 4 条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第 5 条 第 2 条に規定する所掌事項に関し、具体的な調査及び研究等を行うため、委員会に部会を置く。

- 2 部会は、次に掲げる者をもって組織する。
  - (1) 部会長 企画政策課長
  - (2) 副部会長 財政課長
  - (3) 部会員 市長が任命する職員 20 人以内
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、市の政策及び重要施策の調査研究を所管する課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年5月7日から施行する。

#### 4 羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会名簿

	委員名	所属	備考
1	松本 祐一	多摩大学総合研究所 教授・副所長	学識経験者
2	井手 拓郎	杏林大学外国語学部准教授	学識経験者
3	中村 勝司	羽村市農業後継者クラブ会長	産業関係者
4	岡 あけみ	羽村市観光協会協力員	産業関係者
5	山本 三喜	厚生労働省東京労働局青梅公共職業安定所長	行政関係者
6	勝山 真澄	羽村私立保育園協議会 さくら保育園施設長	行政関係者
7	池田 文子	羽村私立幼稚園協会 五ノ神幼稚園長	行政関係者
8	田嶋 芳明	西多摩農業協同組合 本店営業課本店長	金融関係者
9	高橋 一郎	西武信用金庫 常勤理事	金融関係者
10	宇津木 政弘	多摩信用金庫 羽村支店 支店長	金融関係者
11	大和田 正樹	株式会社オオワダ 取締役海外事業部長 羽村市商工会青年部長	労働関係者
12	寺島 昌弘	株式会社ライフワークス 代表取締役 羽村市商工会青年部員	労働関係者
13	山本 哲也	株式会社西多摩新聞社 編集部課長	言論関係者
14	伊藤 祐三	共同通信社編集局企画委員兼論説委員	言論関係者
15	清水 直子	羽村市立しらうめ保育園児の保護者	子育て関係者
16	折原 伸司	義務教育就学児の保護者 羽村市 PTA 連合会会長	子育て関係者
17	渋谷 清	市民公募	市民公募
18	羽村 綾那	杏林大学学生	大学生
19	小林 舞	明星大学学生	大学生

## 5 羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会内容

回	開催年月日	内容
1	平成 27 年 6 月 25 日	1 依頼状交付 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 会長及び副会長の選任 5 議 事 (1)羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会の傍聴に関する定め(案)について (2)羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について (3)会議の進め方について 6 説 明 (1)羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会スケジュール (2)羽村市長期人口ビジョンについて 7 意見交換 (1)羽村市の目指す方向性(地方創生)について 8 その他
2	平成 27 年 7 月 10 日	1 会長あいさつ 2 議 事 (1)羽村市まち・ひと・しごと創生計画事業について 3 その他
3	平成 27 年 7 月 31 日	1 会長あいさつ 2 議 事 (1)羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画(案)について 3 その他
4	平成 27 年 8 月 21 日	1 会長あいさつ 2 議 事 (1)羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画(案)について 3 その他

## 6 庁内策定組織

### (1) 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会名簿

職名	氏名	備考
副市長(委員長)	北村 健	
教育長(副委員長)	桜沢 修	
議会事務局長	竹田 佳弘	
企画総務部長	井上 雅彦	
財務部長	小作 貫治	
市民生活部長	早川 正	
産業環境部長	加藤 秀樹	
福祉健康部長	雨倉 久行	
子ども家庭部長	小林 宏子	
建設部長	加藤 博	
都市整備部長	阿部 敏彦	
水道事務所長	田中 繁生	
会計管理者	小林 健朗	
生涯学習部長	市川 康浩	
生涯学習部参事	山崎 尚史	



## (2) 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画検討委員会部会名簿

職名	氏名	備考
企画政策課長(部会長)	橋本 昌	
財政課長(副部会長)	高橋 誠	
子ども家庭部子育て支援課長	吉岡 泰孝	
産業環境部産業振興計画担当主幹	棚島 孝文	
都市整備部都市計画課長	神尾 成也	
企画総務部広報広聴課広報係長	中村 一成	
産業環境部産業課経済対策係長	平田 歩	
産業環境部産業振興計画担当主査	小川 真理	
水道事務所水道課業務係長	鈴木 勇	
企画総務部職員課人事研修係主任	小泉 恵美	
市民生活部市民課保険係主任	大武 直人	
都市整備部区画整理管理課主任	半田 寛子	
企画総務部企画政策課企画政策担当主事	高橋 美和	
企画総務部広報広聴課広報係主事	山本 佳南子	
産業環境部環境保全課環境保全係主事	関口 康太郎	
生涯学習部生涯学習センターゆとろぎ ゆとろぎ係主事	塚本 隆太郎	



羽村市長期人口ビジョン  
羽村市まち・ひと・しごと創生計画

平成 27 年 9 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市企画総務部企画政策課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

電話 042-555-1111 (内) 312~315 FAX 042-554-2921

市公式サイト <http://www.city.hamura.tokyo.jp>

企画政策課メールアドレス [s101000@city.hamura.tokyo.jp](mailto:s101000@city.hamura.tokyo.jp)